EIZO Corporation

CDP コーポレート質問書 2026

Word バージョン

重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません
このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。
情報開示規約

.

09/08/2026, 02:50 am

内容

C1. イントロダクション 6

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。 6
(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。 6
(1.3) 貴組織の概要および説明を記載してください。 6
(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。 7
(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。 8
(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。 8
(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の識別 ID (たとえば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。 8
(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。 10
(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。 11

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理 13

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。 13
(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。 14
(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。 15
(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。 15
(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。 20
(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。 20
(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。 22

C3. リスクおよび機会の開示 25

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。 25
(3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。 . 25
(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。 33
(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。 34
(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。 34
(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。 34
(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。 46

C4. ガバナンス 48

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。 48

(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。 49
(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。 49
(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。 54
(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。 55
(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください) 。 55
(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。 60
(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください) 。 60
(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。 63
(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。 64
(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。 67
(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。 69
(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。 70
(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。 72
(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。 72

C5. 事業戦略 75

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。 75
(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。 75
(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。 85
(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。 88
(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。 90
(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 91
(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 94
(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。 95
(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。 95
(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。 98
(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。 98
(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。 100
(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。 101
(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。 102
(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。 102
(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。 104
(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。 107

(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。 109

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ 111

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。 111

C7. 環境実績 - 気候変動 112

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。 112
(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。 あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。 112
(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。 112
(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。 113
(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。 113
(7.4) スコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出量のうち、選択した報告バウンダリ内で、気候関連データの開示から除外している排出源(例: 施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的範囲など)はありますか。 113
(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。 113
(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。 123
(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。 123
(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。 124
(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。 135
(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 136
(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 137
(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 140
(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。 141
(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。 141
(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。 148
(7.12) 貴組織の事業またはバリューチェーンにおいて、土地セクター活動の重要性はありますか。 148
(7.13) 貴組織は、技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収について算定および報告を行いますか。 または過年度に行いましたか。 148
(7.15) 貴組織は、スコープ 1 またはスコープ 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していますか。 149
(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。 149
(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 155
(7.17.3) 事業活動別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。 155
(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 156
(7.20.3) 事業活動別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。 156
(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。 156
(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。 158
(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。 158

(7.26) 本報告対象期間に販売した製品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。 174
(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。 179
(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。 179
(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。 180
(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。 180
(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。 181
(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。 183
(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。 184
(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。 187
(7.30.14) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。 189
(7.30.15) 報告年度において、ゼロ排出またはほぼゼロ排出の排出係数で算定した電力購入の詳細を記載してください。 197
(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。 202
(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。 203
(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。 203
(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。 216
(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。 216
(7.55) 報告年内に実施した排出量削減の取り組みがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。 218
(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。 219
(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。 219
(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。 221
(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。 221
(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。 222
(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。 222
(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。 224

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性 225

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。 225
(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。 225
(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。 226
(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。 226

C13. 追加情報および最終承認 230

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。 230
(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。 230

(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。 231

C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

☑ 日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

☑ JPY

(1.3) 貴組織の概要および説明を記載してください。

(1.3.2) 組織の種類

選択:

☑ 上場組織

(1.3.3) 組織の詳細

会社名：EIZO 株式会社（以降、当社）。 本社所在地：〒924-8566 石川県白山市下柏野町 153 番地。 主な事業内容： 1．電気機器、電子機器及び光学機器の開発、製造、販売。 2．遊技機の開発、製造、販売及びアミューズメント用ソフトウェアの企画、開発、販売。 3．電子部品の開発、製造、販売。 4．医療機器の開発、製造、販売。 5．前各号の機器及び関連機器等のソフトウェアの開発、販売並びにこれらのシステムインテグレーション。 設立：1968 年 3 月 6 日。 資本金：4,425,745,500 円(2026 年 3 月 31 日現在) 。 EIZO グループ：国内 6 社、海外 12 社。 ・EIZO 株式会社（日本）[開発・製造・販売]。 ・EIZO エムエス株式会社（日本）[製造]。 ・アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社（日本）[開発・販売]。 ・EIZO サポートネットワーク株式会社（日本）[サービス]。 ・カリーナシステム株式会社（日本）[開発・販売]。 ・EIZO エージェンシー株式会社（日本）[サービス] 。 ・EIZO GmbH（ドイツ）[開発・製造・販売] 。 ・EIZO Technologies GmbH（ドイツ）[開発・製造・販売]。 ・EIZO Rugged Solutions Inc.（アメリカ）[開発・製造・販売]。 ・EIZO Display Technologies (Suzhou) Co., Ltd.（中国）[開発・製造・販売] 。 ・EIZO Inc.（アメリカ）[販売]。 ・EIZO Nordic AB（スウェーデン）[販売]。 ・EIZO AG（スイス）[販売]。 ・EIZO Limited（イギリス）[販売]。 ・EIZO Europe GmbH（ドイツ）[販売]。 ・EIZO Austria GmbH（オーストリア）[販売]。 ・EIZO Private Limited（インド）[販売] ・EIZO Middle East Ltd.（サウジアラビア）[販売] 従業員数： 連結：2,467 名（2026 年 3 月 31 日現在）。 単体：1,111 名（2026 年 3 月 31 日現在）。 当社は 1968 年の創業以来一貫して「映像」にこだわり、「Visual Technology Company」として、高品質・高機能の映像機器及びシステム・サービスによるソリューションを、ビジ

ネス、ヘルスケア、クリエイティブワーク、インダストリー、アミューズメントなどの幅広い市場に提供し、企業理念である「映像を通じた豊かな未来社会の実現」に向けて世界 130 ヶ国以上でグローバルな事業活動を展開しています。 EIZO グループは、製品づくり及び事業活動の両面において、最先端の環境対応に努めています。その基本指針として、以下の「環境・エネルギー基本方針」を定め、国際環境マネジメント規格である ISO14001（1998 年 7 月）及び ISO 50001（2019 年 12 月）の認証取得の元、その基本方針にもとづく独自の環境・エネルギーマネジメントシステムを構築しています。 【環境基本方針】 EIZO グループは、地球規模で進行する環境問題への対応が経営の最重要課題の一つであると認識し、環境に与える影響を最小限に抑え、気候変動の緩和、循環型社会の形成、環境汚染の防止、生物多様性の保全に取組むことで、バリューチェーン全体で環境リスクの低減に努め、社会の持続可能な発展に貢献します。 1. 気候変動の緩和 エネルギー利用の高効率化と再生エネルギーの利用促進及び省エネ・省資源等に配慮した製品・サービスの提供等により、気候変動の緩和に取組む。 2. 循環型社会の形成 2-1 製品及び梱包材に含まれる有害物質の削減、低環境負荷材料の採用拡大、使用後の製品の回収・リサイクル推進等により、環境及び使用者の健康と安全に配慮した製品・サービスを提供する。 2-2 事業活動全体で、水及び自然資本の効率的な使用、化学物質の適正管理、大気・水系への排出管理と抑制、グリーン購入の推進、廃棄物の適正処理・削減・リサイクル推進等により、環境汚染を防止し、持続可能な資源の利用に努める。 3. 生物多様性の保全 生態系サービスがもたらす恩恵を認識し、生物多様性の保全に貢献する。 4. サプライヤーエンゲージメント サプライヤーエンゲージメントを通じて、サプライチェーン全体での環境に与える影響を把握し、環境負荷低減を図る。 5. 法規制等の遵守 環境保全及びエネルギーの有効活用に関する法令・規則及びステークホルダーとの合意事項を遵守するとともに社会の要求事項に配慮した活動を行う。 6.マネジメントシステム 環境・エネルギーマネジメントシステム構築を通じて、定性的及び定量的な目標を設定、実行、評価し、定期的に（少なくとも年 1 回）本方針及びマネジメントシステムの継続的な改善を行う。これらの活動のために、関係者が情報及び資源を利用できる仕組みを提供する。 7. 情報開示とコミュニケーション 全てのステークホルダーに対し、環境情報の開示を適切に行うとともに、コミュニケーションを推進する。 上記方針のもと、当社液晶モニターFlexScan EV シリーズの多くの製品において、米国環境基準 EPEAT（Electronic Product Environmental Assessment Tool）の認証を取得しています。EPEAT は、アメリカ環境保護庁（EPA）の助成の下、IT 製品を対象として、消費者がより環境負荷の少ない製品を選択できるよう、登録製品を Bronze、Silver、Gold の 3 段階で格付けする認証制度です。ランクは、気候変動への取り組み、持続可能な資源の利用、製品への懸念化学物質使用の削減、サプライチェーン・エンゲージメント等の要件への適合度により決定されます。 また、EPEAT では気候変動への対応を喫緊の課題と位置付け、これら 3 段階の評価に加えて、製品の省エネルギー性やバリューチェーン全体での GHG 排出削減への取り組みに関する要件を高い水準で満たした製品を、2023 年より「Climate+」認定製品として位置付けています。当社は 2023 年より Net Zero 実現に向けた取り組みを進めており、現時点で FlexScan EV シリーズの 19 モデルが EPEAT Climate+認定を取得しています。 また、TCFD（気候関連財務情報開示タス クフォース）提言への賛同を 2021 年 5 月に表明した後、2021 年 10 月 29 日に同提言に基づいた初回情報開示を行っております。2022 年 5 月 19 日には開示内容をさらに拡充させ、TCFD の 4 つの開示要求項目(ガバナンス、戦略、リスク管理、 指標と目標)に沿った情報を、当社 Web サイトにて公開しました。また、 特定した気候変動関連リスクおよび機会を当社中長期事業計画へ反映させるとともに、指標と目標の 達成に向けた取組みの検討を進め、2023 年 5 月に低炭素移行計画を策定し公開しました。これらの取組みを通じて脱炭素社会の実現に向けた事業活動を推進しています。
[固定行]

(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

	報告年の終了日	本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか	過去の報告年の排出量データを回答しますか
	03/31/2026	*選択:* ☑ はい	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。

81308000000

(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。

	CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。
	選択: ☑ はい

[固定行]

(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の識別 ID (たとえば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。

ISIN コード – 債券

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

ISIN コード – 株式

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:
☑ はい

(1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

JP3651080008

CUSIP 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:
☑ いいえ

ティッカーシンボル

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:
☑ いいえ

SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:
☑ いいえ

LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:
☑ いいえ

D-U-N-S 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:
☑ いいえ

その他の固有の識別 ID

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:
☑ いいえ
[行を追加]

(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択
☑ 中国
☑ 日本
☑ 英国
☑ チェコ
☑ ドイツ
☑ オーストリア
☑ インド
☑ スイス
☑ ベルギー
☑ イタリア
☑ オランダ

☑ スウェーデン
☑ サウジアラビア
☑ アメリカ合衆国（米国）

(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

(1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:
☑ はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

(1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択
☑ バリューチェーン上流

(1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:
☑ 1 次サプライヤー

(1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:
☑ 2 次サプライヤー

(1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

当社は部材を調達して製品を組み立てる完成品メーカーであり、バリューチェーンにおける環境影響は主に上流工程（サプライヤー）に集中しています。このため、バリューチェーン上流を対象にマッピングを実施しています。 具体的には、1 次サプライヤーを対象として、調達金額の上位 95%のなかから温室効果ガス排出量への寄与度に基づき重要度の高いサプライヤーを特定しています。 2 次サプライヤーについては現時点で網羅的なマッピングは実施していませんが、1 次サプライヤーを通じた情報収集やサプライヤーエンゲージメントを通じて、間接的な把握およびリスク管理を進めています。
[固定行]

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

短期

(2.1.1) 開始(年)

0

(2.1.3) 終了(年)

1

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

当社では ESRS 基準と整合する-1 年を短期として設定しています。

中期

(2.1.1) 開始(年)

1

(2.1.3) 終了(年)

5

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

当社では、ESRS 基準と整合する 1-5 年を中期として設定しています。現在は 2024 年から 2026 年までの 3 年間を第 8 次中期経営計画として、EIZO にしかできな

い映像価値を最大化する製品・サービスを顧客に提供することで、ダイナミックに変化する社会課題を解決し、事業領域を拡大することを目指しています。財務戦略においては、財務健全性の維持、ビジネスモデル強化のための投資、株主還元の充実の 3 つのバランスのとれた戦略を進めていきます。また、SBT 目標認定基準に対しては、2019 年度を基準年とし、2030 年度までの 1.5 度水準の削減目標を設定し、SBTi の認定を受けています。

長期

(2.1.1) 開始(年)

5

(2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:

☑ はい

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

2030 年に向けては、SBT の「1.5 度水準の削減目標」の実現に向けて取り組みます。また 2040 年度に向けて、Scope1,2 については GHG 排出量を Net Zero にする、Scope3 については GHG 排出量をステークホルダーと連携し Net Zero を目指す、という目標を低炭素移行計画にて掲げ、達成に向けて取組んでいきます。
[固定行]

(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択: ☑ はい	*選択:* ☑ 依存とインパクトの両方

[固定行]

(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: ☑ はい	*選択:* ☑ リスクと機会の両方	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

Row 1

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 生物多様性

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

☑ 依存

☑ インパクト

☑ リスク

☑ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:

☑ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択

☑ １次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:

☑ 年 1 回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

☑ 中期

☑ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☑ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☑ 場所固有の

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

市販/公開されているツール

☑ ENCORE

☑ Global Forest Watch

☑ IBAT – Integrated Biodiversity Assessment Tool

☑ LEAP (Locate, Evaluate, Assess and Prepare) アプローチ、TNFD

☑ WWF 生物多様性リスクフィルター

企業リスク管理

☑ 企業リスク管理

国際的な方法論や基準

☑ ISO 14001 環境マネジメントシステム

データベース

☑ IUCN 生態系レッドリスト

その他

☑ 社内の手法

☑ マテリアリティ評価

☑ シナリオ分析

(2.2.2.15) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

☑ サイクロン、ハリケーン、台風

☑ 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)

☑ 山火事

慢性の物理的リスク

☑ 気温変動

☑ 水質の低下

☑ 水ストレス

☑ 流域／集水域レベルでの水質

☑ 流域／集水域レベルでの水利用可能性

市場リスク

☑ 顧客行動の変化

☑ 原材料が利用不可またはコスト増

技術リスク

☑ 低排出技術および製品への移行

賠償責任リスク

☑ 制裁措置や訴訟問題

☑ 規制および法令への不遵守

☑ 生物多様性にとって重要な地域内またはその隣接地域での事業

(2.2.2.16) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☑ 顧客

☑ 従業員

☑ 投資家

☑ 規制当局

☑ サプライヤー

☑ 地域コミュニティ

(2.2.2.17) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☑ いいえ

(2.2.2.18) プロセスに関する詳細情報

リスクマネジメント運用基準における「全社的リスクマネジメントが対象とするリスク類型」は以下の通りです。 (1)市場および事業活動に関するリスク。 急激な市場の変化。 欧州における市場変動。 外国為替の変動。 使用部品の調達。 品質問題。 人材の確保・育成。 アミューズメント市場向けモニター固有のリスク。 (2)公的規制・コンプライアンス、税務に関するリスク。 カントリーリスク。 環境規制。 コンプライアンス。 情報セキュリティ。 知的財産権。 税務。 (3)気候変動・自然資本、自然災害、感染症に係るリスク。 気候変動・自然資本。 自然災害。 感染症。 また全社的リスクマネジメント体制におけるリスク/機会の特定評価プロセスとして、「リスクマネジメント基本規程」および「リスクマネジメント運用基準」を定め、 リスク/機会の特定・分析・評価を行っています。 また全社的リスクマネジメントについては、代表取締役社長がリスクマネジメント統括責任者として責任を負っています。また取締役会の下にはリスクマネジメント委員会を設置しています。構成メンバーは以下の通りです。 委員長：代表取締役社長。 委員：当社全執行役員と国内外グループ会社社長。 リスクマネジメント事務局は、想定されるリスクを抽出したうえで、リスクの種類、想定されるシナリオ、発生頻度及び損害の程度を評価し、リスクマネジメント分科会/リスクマネジメント委員会に報告する役割を負っています。リスク評価の際には、当社の直接操業だけでなく、原材料調達や物流などバリューチェーンの上流、及び顧客/エンドユーザーなどバリューチェーンの下流を考慮に入れて評価を行っています。リスクマネジメント事務局の構成メンバーは以下の通りです。 事務局長：総務部長。 事務局員：事務局長が指名した者。 気候変動課題におけるリスク/機会はその影響にかかる期間によって3 区分に分類しています。定義は以下の通りです。 短期：～1 年。 中期：1～5 年。 長期：5 年以上。 短期、中期、長期それぞれのリスク評価については全社的リスクマネジメントと連携し、リスクマネジメント委員会において年に2 回評価・分析を行っています。洗い出されたリスク/機会の中から、重要リスクの選定・確認・検証を行い、抽出された重要リスク/機会に対する対応策の確認・検証を行っています。また気候変動関連課題に関するリスク/機会については、専門的な知見を有する気候変動対策分科会において、それぞれの期間に適したシナリオを用いて分析・評価を行っています。 さらに重要リスク/機会抽出の際は、以下に示すリスクの影響度×発生可能性が6 点以上のリスクを重要リスク/機会と判断しています。 ＜影響度＞ ・業績に与える影響額が営業利益で5,000 百万円以上（4 点）。 ・業績に与える影響額が営業利益で5,000 百万円未満（3 点）。 ・業績に与える影響額が営業利益で1,000 百万円未満（2 点）。 ・業績に与える影響額が営業利益で100 百万円未満（1 点）。※リスクの場合はマイナスの影響額、機会の場合はプラスの影響額。 ＜発生可能性＞ ・発生する可能性が100％（4 点）。 ・発生する可能性が70％（3 点）。 ・発生する可能性が40％（2 点）。 ・発生する可能性が10％（1 点）。 リスクマネジメント委員会では、これらの基準に則って当社として対応が必要なリスク/機会を特定し、 全社的リスクマネジメントの最高責任者である代表取締役社長が承認します。これらの内容は、取締役会にて定期的に進捗状況を監視・監督しています。 さらに「サステナビリティ・マネジメント基本規程」を定め、短期/中期/長期の全ての時間的視点において、当社グループの直接操業だけでなく、原材料調達や物流などのバリューチェーン上流、及び顧客/エンドユーザーなどのバリューチェーン下流を考慮に入れ、移行リスクと物理リスクの2 つの観点からサステナビリティ委員会の下部組織である気候変動対策分科会にて評価を行っています。 それぞれのリスク分類は以下の通りです。 ① 移行リスク…現在の規制、新たな規制、技術、訴訟、市場、評判。 ②物理的リスク…急性リスク、慢性リスク。 気候変動対策分科会は、組織の戦略計画及び事業計画に影響を与える可能性がある気候変動関連・自然資本のリスクを抽出・特定します。特定されたリスク/機会については対応策を検討し、年に4 回以上開催されるサステナビリティ委員会にて報告されます。サステナビリティ委員会にて審議された気候変動・自然資本関連課題については、最終的に取締役会へ報告されます。取締役会はサステナビリティ委員会からの報告を受け、気候変動・自然資本課題に対する問題の監視と対策の進捗管理を行っています。 リスクと機会の対応プロセス： 上記の手順によって特定された重要リスクおよび機会は、目標管理プロセス

と連携し、各部門目標に組入れて対応計画を策定することで全社展開を図っています。 これらの対応は「リスク・対策インベントリーシート」によって進捗管理を行っています。 個々のリスクはその内容によって、低減・回避・移転・受容それぞれの対応策が当該部門によって検討され、ISO マネジメントシステムに沿ってモニタリングおよびレビューが行われます。これらの状況は目標管理プロセスの中で定期的に開催される経営層による目標ヒアリング、およびサステナビリティ委員会で審議されます。 また、機会に関しては中期経営計画のインプット情報として明確化され、戦略上の重点施策として組込まれます。機会の対応計画と進捗管理についても同様に、経営層による目標ヒアリングおよびサステナビリティ委員会によって行われます。またシナリオ分析に基づいた気候変動関連の機会実現のための戦略が、中長期の経営計画に組み込まれることとなっています。これら戦略については当社気候移行計画の中でも明確化しています。 特定された重要リスクおよび機会の各々の項目に対し、環境からの依存状態、環境へのインパクトを個別に特定・分析・評価を行っています。 個々の特定した依存/インパクトはその内容によって、それぞれの対応策が当該部門によって検討され、ISO マネジメントシステムに沿ってモニタリングおよびレビューが行われます。これらの状況は目標管理プロセスの中で定期的に開催される経営層による目標ヒアリング、およびサステナビリティ委員会でリスク/機会同様に審議されます。 なお、自然資本関連リスクの評価では、TNFD LEAP アプローチを参照し、ENCORE、IBAT、Global Forest Watch および WWF Biodiversity Risk Filter 等の外部ツールを活用しています。これらのツールを用いて、洪水、水ストレス、水質、山火事等の急性・慢性物理リスクに加え、生物多様性重要地域への近接性や自然資本への依存・インパクトを評価し、当社事業への影響の大きさおよび発生可能性を踏まえて重要リスクを特定しています。
[行を追加]

(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

(2.2.7.1) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無

選択:
☑ はい

(2.2.7.2) 相互関係の評価方法についての説明

当社グループでは、全社的リスクマネジメントプロセスに TNFD が示す LEAP アプローチを組み込んでいます。LEAP アプローチでは、リスク/機会の評価を行う際、個別の項目に対し、それぞれの項目が環境への依存がないか、あるとすればどのような依存状態かを評価しています。また、環境へのインパクトについてもそれぞれのリスク/機会に対し、環境へのインパクトがないか、あるとすればどのようなインパクトか、を評価に加えてリスク/機会の評価を行っています。
[固定行]

(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

(2.3.1) 優先地域の特定

選択:

☑ はい、優先地域を特定しました

(2.3.2) 優先地域が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

(2.3.3) 特定された優先地域の種類

要注意地域

☑ 生物多様性にとって重要な地域

☑ 水の利用可能性が低い、洪水による影響が高い、または水質が劣悪な地域

重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

☑ 水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

(2.3.4) 優先地域を特定したプロセスの説明

TNFD フレームワークが示すLEAP アプローチを採用して、優先順位を特定しています。 私たちは、まず世界に広がる EIZO の事業拠点、子会社及び主要なサプライヤーについて、マッピングの上、ENCORE ツールを使用し、自然資本への依存と影響に関する基礎的なスクリーニングを行い、評価範囲を決定しました。決定した評価範囲において、自然との接点を明確にし、生態系サービスに対する依存強度と、環境への影響の程度を確認の上、当社における生物多様性関連対応の優先地域を特定しました。 また、気候変動に関してはTCFD に基づき、シナリオ分析および全社的リスクマネジメントプロセスを通じて評価を行っており、自然関連課題と共通のガバナンス体制のもと、評価の整合を図っています。

(2.3.5) 優先地域のリスト/地図を開示しますか

選択:

☑ はい、優先地域のリストまたは地図を開示します

(2.3.6) 優先地域のリストや地図を提供してください

(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☑ 定性的

☑ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :営業利益

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☑ 絶対値の減少

(2.4.5) 絶対値の増減数

100000000

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☑ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

当社は、事業への実質的な財務上または戦略上の影響の重要性を判断するために、極めて大、大、中、小の 4 つの判定レベルを設定しています。 具体的には、営業利益への影響の度合いに応じて、財務上または戦略上重要な影響への定義としての指標を設定しています。 極めて大：5,000 百万円以上。 大：年間 5,000 百万円未満。 中：年間 1,000 百万円未満。 小：年間 100 百万円未満。 当社の利益水準を踏まえ 1 億円以上に影響が及ぶ事案や、短期的な影響は軽微であっても中長期視点で企業価値に影響する事案を気候変動に関する重要な財務的影響を及ぼすものと定義しています。これらは、財務影響および発生可能性の 2 軸によって評価され、いずれかの評価軸で中以上のリスクレベルとなるものを実質的な影響を及ぼすものとし、この考え方に基づいてシナリオ分析を実施しています。また気候シナリオ分析における財務影響は、予想される影響に対して上記基準に従って試算し、同じく中以上の影響を重要な影響としています。 また、当社では上記に加えて、リスクマネジメント基本規程において、重要なリスクとして定性的な基準も定めており、従業員等の人命、安全にかかわる問題、社会影響としての評判、コンプライアンスに関する問題など、組織の経営において甚大な影響につながる事象であるとしています。

機会

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☑ 定性的

☑ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :営業利益

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☑ 絶対値の増加

(2.4.5) 絶対値の増減数

100000000

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☑ 影響が発生する可能性

(2.4.7) 定義の適用

当社は、事業への実質的な財務上または戦略上の影響の重要性を判断するために、極めて大、大、中、小の 4 つの判定レベルを設定しています。 具体的には、営業利益への影響の度合いに応じて、財務上または戦略上重要な影響への定義としての指標を設定しています。 極めて大：5,000 百万円以上。 大：年間 5,000 百万円未満。 中：年間 1,000 百万円未満。 小：年間 100 百万円未満。 当社の利益水準を踏まえ 1 億円以上に影響が及ぶ事案や、短期的な影響は軽微であっても中長期視点で企業価値に影響する事案を気候変動に関する重要な財務的影響を及ぼすものと定義しています。これらは、財務影響および発生可能性の 2 軸によって評価され、いずれかの評価軸で中以上のリスクレベルとなるものを実質的な影響を及ぼすものとし、この考え方に基づいてシナリオ分析を実施しています。また気候シナリオ分析における財務影響は、予想される影響に対して上記基準に従って試算し、同じく中以上の影響を重要な影響としています。 また、当社では上記に加えて、リスクマネジメント基本規程において、重要なリスクとして定性的な基準も定めており、従業員等の人命、安全にかかわる問題、社会影響としての評判、コンプライアンスに関する問題など、組織の経営において甚大な影響につながる事象であるとしています。

[行を追加]

C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

	環境リスクの特定
気候変動	*選択:* ☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

技術リスク

☑ 低排出技術および製品への移行

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 中国

☑ 日本

☑ 大韓民国

☑ 台湾(中国)

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社では、低炭素社会への移行に伴う原材料コストの上昇を重要な移行リスクとして認識しています。当社の主力製品である液晶モニターは、プラスチック（約33%）および金属（約41%）等の原材料で構成されており、これらの価格変動が製造コストを通じて収益性に直接影響します。 気候変動シナリオ分析においては、IEA SDS シナリオに基づきカーボンプライスが上昇することで原材料価格が上昇すると想定しています。低炭素化手法としては再生材の活用や製造工程の脱炭素化等が存在しますが、本分析ではコスト影響を保守的に評価するため、代表的な高コストケースとしてバイオプラスチックへの置換を仮定しました。 環境省のロードマップによると、バイオプラスチックは従来の化石由来プラスチックと比較してコストプレミアムが存在することが示されており、用途や技術段階により差はあるものの、従来比で1.5 倍程度以上のコスト上昇が見込まれ、一部用途ではそれ以上のコスト上昇も指摘されています。 これにより、原材料調達コストの増加を通じて製造コストが上昇し、当社の利益およびキャッシュフローに影響を及ぼす可能性があります。これらの影響は主に Scope3 カテゴリー1（購入した製品・サービス）において顕在化するものと認識しています。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 直接費の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

Scope3 カテゴリー1 の排出量のうちプラスチックは一定の割合を占めており、当社製品においても原材料構成比で約 33% を占める主要材料です。本分析ではこれを代表材料とし、同様に表示デバイスや板金等の他の原材料についても、クリーンエネルギーを用いて精製される鋼材の調達や、サプライヤーの GHG 排出削減に伴う運用コスト増加により、同様の価格上昇が生じると仮定しました。 この仮定のもとで調達コストを試算した結果、2030 年時点において最大で約 46 億円のコスト負担増につながる可能性があると分析しています。このコスト増は、製造コストの上昇を通じて当社の営業利益に影響を及ぼすことが想定されます。 当該影響は、当社のリスク重要度評価における財務基準である 1 億円を大きく上回る水準であることから、重要なリスクと特定しています。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小 (通貨)

4600000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

4600000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

表示デバイス、成形品、板金といった当社の主要な原材料の調達価格が上昇することで、製造コストが増加し、営業利益およびキャッシュフローに影響を及ぼす可能性があります。 試算にあたっては、2019 年度の当社資材調達額の構成を分析し、製造原価に占めるプラスチックおよび鋼材等の主要素材コストを約 92 億円と想定しました。なお、このうちプラスチックは当社製品の原材料構成比で約 33%を占める主要材料であり、金属材料等とあわせて主要なコスト構成要素となっています。 これらの素材について、低炭素材料への移行に伴い価格が上昇すると仮定し、保守的な評価として全体で 1.5 倍となるケースを想定しました。この仮定の下でのコスト増加額は以下の通りです。 92 億円 × 1.5 − 92 億円 ＝ 約 46 億円 1.5 倍の前提については、環境省「バイオプラスチック導入ロードマップ」において、バイオプラスチックが従来の石油化学由来プラスチックと比較して約 1.5 倍のコストとなるとされている点を参照しています。なお、バイオプラスチックのコスト上昇率は材料や用途により差があり、一部ではこれを上回る水準も指摘されていますが、本分析では代表的な値を用いて評価しています。 また、バイオプラスチックと同様に、表示デバイスや板金等の他の原材料についても、クリーンエネルギーを利用した製造プロセスへの移行や、サプライヤーによる GHG 排出削減に伴う運用コスト増加により、同様に価格が上昇すると仮定しました。これらの影響は主に Scope3 カテゴリー1（購入した製品・サービス）において顕在化するものと想定しています。 なお、原材料価格の将来予測には不確実性が伴うため、本分析では単一シナリオに基づく保守的な試算としており、最大値および最小値は同一の値を示しています。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

☑ サプライヤーとの協働

(3.1.1.27) リスク対応費用

3635000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

EIZO グループでは、低炭素社会への移行に伴う原材料コスト上昇リスクへの対応として、環境負荷低減およびプラスチック使用量削減を実現するための研究開発を推進しています。これらの取り組みは、原材料の代替や使用量削減を通じて、価格変動リスクの低減に寄与するものと位置付けています。 2025 年度における当該対応費用（リスク対応コスト）は、総額で約 36.35 億円となりました。この費用には、B&P、ヘルスケア、クリエイティブワーク、V&S 分野を含む全製品カテゴリーにおける環境配慮製品の開発、および脱プラスチック等を実現するための要素技術開発費が含まれています。また、分野横断的に適用可能な技術開発は、低炭素製品および環境配慮製品全体に対してシナジー効果を持つものと位置付けています。 費用算定にあたっては、当該リスクへの対応に直接関連する研究開発費および人件費を抽出し、以下の通り集計しました。 ・対象となる製品開発費：920,000,000 円 ・開発人件費：2,715,000,000 円 合計： 920,000,000 円 ＋ 2,715,000,000 円 ＝ 3,635,000,000 円（約 36.35 億円） なお、本費用は主に Scope3 カテゴリー1 に関連する原材料起因のリスク低減を目的とした投資であり、原材料コスト上昇による財務影響の抑制に貢献するものと考えています。

(3.1.1.29) 対応の詳細

（背景）　脱炭素社会への移行に伴い、世界的にプラスチックの環境影響に対する認識が高まっており、リサイクル素材の採用拡大により原材料コストの上昇が見込まれます。また、他の材料についても同様に、グリーンなエネルギーを利用して精製された鋼材の調達や、サプライヤーによる GHG 排出削減のための運用コストの増加により、素材価格の上昇が想定されます。　（課題）　当社製品は多様な部品で構成されており、素材系、組立部品、電気電子部品など広範な原材料を使用しています。これらの原材料コストは、エネルギー価格やリサイクルコスト等の影響を受けやすく、製造コスト上昇の主要因となります。このため、調達部門および開発部門が連携し、サプライヤーと協働したコストマネジメントを通じて、製造コストの上昇を抑制することが重要な課題となっています。　（行動）　当社は、原材料構成の見直しを進め、環境負荷低減とコスト抑制の両立を図っています。具体的には、再生プラスチックの利用拡大や、梱包材を発泡スチロールからパルプモールド等の紙素材へ転換するなど、低環境負荷かつ安定調達可能な材料への切替を推進しています。また、リサイクル原料の安定確保に向け、一般社団法人パソコン 3R 推進協議会（PC3R）へ 2005 年より正会員として参画し、資源循環への貢献を継続しています。 これらの取組は当社のマテリアリティとして位置付けられ、KPI を設定して進捗管理を行っています。具体的には、製品本体における再生プラスチック採用率は 2030 年に 70％を目標としており、2025 年度実績は 31.9％（前年比＋4.0％）、また梱包材の紙素材採用率は 2030 年に 80％を目標としており、2025 年度実績は 43.4％（前年比＋13.3％）となっています。これらの取組は現行中期経営計画（2024～2026 年度）において推進しています。　（結果）　これらの取組により、原材料価格上昇の影響を一定程度吸収し、製造コストの急激な増加を抑制しています。物価上昇の影響は受けているものの、脱炭素移行に伴う顕著なコスト増加は抑制されていると認識しています。これらの対応は、原材料価格上昇に伴う製造コスト増加リスクの低減に寄与するものと考えています。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk2

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

技術リスク

☑ 低排出技術および製品への移行

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン下流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 中国

☑ ドイツ

☑ 日本

☑ 英国

☑ アメリカ合衆国（米国）

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

当社は金融機関、公共機関、文教施設、医療分野等において、液晶モニターを中心とした映像環境ソリューションを提供しています。これらの製品分野では、環境性能や低消費電力性能が重要な競争要素であり、当社はこれまで業界の中で最先端の技術開発を進め、トップクラスの低消費電力性能を実現してきました。 一方で、脱炭素社会への移行に伴い、顧客のニーズはこれまで以上に低炭素製品へと高度化しており、環境性能が製品選定における重要な評価要素となりつつあります。当社がこの環境変化に対応できず、製品の環境性能が競合他社と比較して劣後した場合、顧客から選択されなくなることで売上の減少につながるリスクがあります。 気候変動シナリオ分析においては、2030 年時点の 2℃未満シナリオ（IEA の持続可能な開発シナリオ（SDS）（World Energy Outlook および Energy Technology Perspectives 2017 に基づく））に基づき分析を行いました。当該シナリオでは、最終エネルギー消費量に対する低消費電力技術の貢献割合が、公表政策シナリオ（STEPS）と比較して約 1.7 倍に拡大することが示されており、低消費電力技術に対する市場要求が今後さらに加速することが示唆されています。 このような市場要求の高度化に対応するためには、従来以上に高度な低消費電力技術の開発が必要となり、研究開発投資の増加が求められる可能性があります。これにより、研究開発費の増加および競争力維持のための追加投資負担が発生し、営業利益およびキャッシュフローに影響を及ぼす可能性があります。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 製品およびサービスに対する需要低下に起因した売上減少

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 5 割を超える確率で

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

低消費電力性能は当社製品の重要な競争要素であり、脱炭素社会への移行に伴い、顧客の低炭素製品に対する要求はさらに高度化しています。当該要求水準に当社が対応できず、製品の環境性能が競合他社と比較して劣後した場合、顧客から選択されなくなることで売上の減少につながる可能性があります。 気候変動シナリオ分析においては、2030 年時点の 2℃未満シナリオ（IEA の持続可能な開発シナリオ（SDS） （World Energy Outlook および Energy Technology Perspectives 2017 に基づく））に基づき分析を行いました。当該シナリオでは、最終エネルギー消費量に対する低消費電力技術の貢献割合が、公表政策シナリオ（STEPS）と比較して約 1.7 倍に拡大することが示されており、低消費電力技術に対する市場要求が今後さらに加速することが示唆されています。 このような市場要求の高度化に対応するためには、従来以上に高度な低消費電力技術の開発が必要となります。その結果、2030 年時点において研究開発費が年間約 1.6 億円増加する可能性があり、営業利益およびキャッシュフローに影響を及ぼすことが想定されます。 さらに、こうした技術開発への対応が遅れた場合には、製品競争力の低下により売上の減少リスクが顕在化する可能性があります。本影響は、当社のリスク重要度評価における財務基準（営業利益 1 億円）を上回る水準となる可能性があることから、重要なリスクとして認識しています。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小 (通貨)

330000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

330000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

脱炭素社会への移行において、顧客からの環境配慮要求の高まりに対応し、当社製品の低炭素化および低消費電力性能の向上を図るため、研究開発投資を増加させ

る必要があります。これらの投資は、製品の環境性能を維持・向上させることにより、顧客に選択されなくなるリスク（売上減少リスク）を低減するための対応策として位置付けています。 当社独自のリスク対応シナリオに基づき財務影響額を試算した結果、低炭素化・低消費電力化に対応する研究開発投資は、2030 年時点において年間約 3.3 億円増加する可能性があります。 試算にあたっては、当社の研究開発費（開発費用＋人件費）が売上高比で約 2％（過去実績）であることを前提とし、低炭素製品開発を推進するために当該費用が 20％増加すると仮定しました。具体的には、売上高 813.08 億円に対して以下の通り算定しています。 813.08 億円 × 2％ × 20％ ＝ 約 3.3 億円 なお、研究開発費の将来予測には不確実性が伴うため、本分析では単一シナリオによる推計値を採用しており、最大値および最小値は同一の値を示しています。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

☑ 研究開発投資の増加

(3.1.1.27) リスク対応費用

718000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

EIZO グループでは、環境負荷低減および低消費電力の実現に向けた研究開発投資を継続的に実施しています。2025 年度における当該関連の開発費は、総額約 7.18 億円でした。 本費用には、B&P、ヘルスケア、クリエイティブワーク、V&S 分野を含む全製品カテゴリーにおいて、環境負荷低減および省電力化を実現するための要素技術開発費および製品開発費（いずれも開発費用および人件費を含む）を計上しています。 また、分野横断的に適用される技術開発は、低炭素製品および環境配慮製品全体に対してシナジー効果をもたらすものと位置付けています。 費用の内訳は以下の通りです。 ・要素技術開発費：184,000,000 円 ・製品開発費 ： 534,000,000 円 合計：184,000,000 円 + 534,000,000 円 = 718,000,000 円（約 7.18 億円）

(3.1.1.29) 対応の詳細

（背景） 脱炭素社会への移行に伴い、顧客からの環境配慮要求が高まっており、2 度シナリオにおける GHG 排出量削減の要請を踏まえ、製品の低炭素化および低消費電力化を推進する必要があります。 （課題） 当社の主力製品であるサステナブルモニターFlexScan シリーズ（B&P）において、低消費電力規制（ENERGY STAR）への適合を維持・強化するとともに、当該製品で培った低消費電力技術を、クリエイティブワーク用途、V&S 用途、ヘルスケア用途などの特定用途向けモニターへ展開する必要があります。 （行動） 当社は、製品全体で 2030 年までに 2019 年比 30％の消費電力削減を目標としています。この実現に向け、FlexScan シリーズにおいて超低消費電力モニター（FlexScan FLT）を開発しました。本製品は、欧州エネルギーラベルにおいて最高ランクである Class A を取得しており、本開発により、省電力回路設計および電力制御に関する技術的知見・ノウハウを蓄積しました。これらの技術を基盤として、他用途製品への展開および特定用途向けモニターへの適用を進めるとともに、低電力化を実現する新規デバイスの採用および製品への実装を行っています。 （結果） 2024 年度に開発・販売した FlexScan FLT では、標準使用時の消費電力を従来モデルの 11W から 6W へ低減し、省エネルギー化と GHG 排出削減を実現しました。さらに、当該開発で蓄積し

た技術を活用し、2025 年度に発売した FlexScan EV2400R では、従来機種 EV2460 と比較して標準消費電力を約 20％削減し、8W を実現しています。 これら一連の取組により、低消費電力技術の継続的な高度化と製品への展開が進み、当社製品の環境性能およびエネルギー効率に関する競争力を維持・向上させることで、顧客からの選択性の低下による売上減少リスクの低減につながるものと考えています。
[行を追加]

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

気候変動

(3.1.2.1) 財務指標

選択:
☑ OPEX

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

12700000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:
☑ 1%未満

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

0

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:
☑ 1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

当社は市場要求・顧客要求である各種環境規格への適合のため発生した再エネ調達費用を、移行リスクに脆弱な財務指標と認識しております。報告年においては約 12.7 百万円を支出しました。
[行を追加]

(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。

選択:
☑ いいえ、今後 3 年以内に規制されるとは見込んでいない

(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

	特定された環境上の機会
気候変動	*選択:* ☑ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

[固定行]

(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp1

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

製品およびサービス

☑ 消費者の嗜好の移り変わり

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 中国

☑ ドイツ

☑ 日本

☑ 英国

☑ アメリカ合衆国（米国）

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

主に、欧州向けマーケットにおいて気候変動対策の一環から低炭素製品の購買という行動変容が加速し、より低消費電力な性能、GHG 低排出製品のニーズが高まり、当社の低消費電力製品は脱炭素社会への移行に伴って、ビジネス機会が生まれる可能性があります。 EIZO は医療現場で用いられる専用モニターや、産業用モニターなど、様々な画像ソリューションを世の中に提供しています。当社は、これらの製品が気候変動によってどのような影響を受ける可能性があるのか気候変動シナリオ分析により機会を評価しました。当社の気候変動シナリオ分析では、2 度シナリオにおける IPCC AR6 WG1 における SSP1-2.6 において、社会経済シナリオ SSP1 が示す Sustainability シナリオ・ストーリーラインでは、人々はより環境に配慮することが示されています。 また、移行リスクの評価において IEA SDS では、エネルギー部門と産業プロセスの二酸化炭素（CO2）排出量は、2020 年の約 33 ギガトン（Gt）から 2030 年に 26.7Gt、2050 年に 10Gt へと 2050 年まで継続的に減少させ、2070 年には世界全体の CO2 実質排出量を完全にゼロにした場合、パリ協定の目標である「世界平均気温の上昇を 2 度以下に抑える」に沿って、気温上昇を 1.65 度未満に抑える確率を 50%にすることができることを示しています（IEA SDS－国際エネルギー機関の持続可能な開発シナリオ。）。これらのことから産業分野における低炭素化はパリ協定の示す 2 度未満の温度上昇を達成するうえで大変重要であると考えました。 上記のような状況において、世界的に脱炭素

化の施策が推進され、投資家や顧客による環境問題への関心が向上すると考えられます。そうした意識の高まりによって、顧客のエシカル消費への意識向上と共に、サステナブル（環境配慮型）商品への需要が増加することが見込まれます。EIZO グループが提供する製品の使用段階での GHG 排出量は、Scope3 カテゴリー 11 にて計算しており、2025 年度においては 134,480 [t-CO2e] でした。顧客はより低炭素な製品を選択することが予想され、製品使用段階での GHG 排出量が少ない製品は今後の製品選択上の重要な要素となります。低消費電力に関しては、サステナブルモニターである当社の FlexScan シリーズのほぼ全てのモデルが、国際的に有名な任意低消費電力規制である ENERGY STAR の最新版 Ver.8 に適合しています。ENERGY STAR のサイト上には、新モデルである FlexScan EV3451X、FlexScan EV3851X をはじめとして、総計 34 モデルが当社の適合モデルとして登録されています。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ 可能性は半々 (33～66%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

顧客の行動変容が加速し、消費が拡大することで、当社はエシカル志向に沿った環境負荷に優しい製品の提供を更に加速させ、EIZO 製品のシェアが増加する可能性があります。現行中期経営計画における、2026 年度の B&P、ヘルスケア、クリエイティブワーク、V&S の分野における売上目標は 733 億円です。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

15000000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

15000000000

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

22000000000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

22000000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

主に、欧州向けマーケットにおいて気候変動対策の一環から低炭素製品の購買という行動変容が加速し、より低消費電力な性能、GHG 低排出製品のニーズが高まり、当社の低消費電力製品は脱炭素社会への移行に伴って、ビジネス機会が生まれる可能性があります。 顧客の行動変容が加速し、消費が拡大することで、環境負荷に優しい製品を製造する、EIZO 製品のシェアが増加すると考えます。2030 年までに上記の 2 つの機会に加えて、特に B&P の分野において、エシカル消費の拡大に伴い売上が増加する可能性があります。 現行中期経営計画における 2026 年度の B&P 分野における売上目標は 150 億円です。前年度の実績と同様に推移すると、上記分野全体としての内訳は日本市場 40％、海外市場 60％です。日本市場 60 億円 + 海外市場 90 億円 = 150 億円。 機会の規模は 2026 年度の販売計画を最低限の機会の規模として特定しています。また、長期の影響期間として 2030 年度の B&P 分野における売上目標は 220 億円です。長期の影響においても中期同様に 2025 年度の実績と同様に推移すると、上記分野全体としての内訳は日本市場 40％、海外市場 60％です。 機会の規模は 2030 年度の販売計画を最低限の機会の規模として特定しています。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

1637000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

EIZO グループ全体で投資した開発費は、2025 年度で 44 億円でした。 内訳：主に B&P 製品カテゴリーにおける環境負荷低減のための要素技術開発費及びサステナブルコンセプトを実現するための製品開発費の総額を計上しています。 ① 対象となる技術開発のコスト： 107,000,000 円(開発費用 + 人件費)、 ② 対象となる製品開発のコスト： 1,530,000,000 円(開発費用+人件費)、 ①+②=1,637,000,000 円

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

（背景）EIZO はグループ全体で、事業活動と製品づくりの両面において、かねてより最先端の環境対応に取組んでおり、製品における環境対応や低消費電力性能の追求、事業活動における GHG 排出量削減、サプライチェーンと一体となった環境負荷の低減などの各種取組みを推進してきました。さらに、2022 年 5 月には、サステナビリティの観点から重要性が高く、事業との関連性が高い社会課題をマテリアリティ（重要課題）として特定し、「循環型社会への対応」「気候変動への対応」が当社にとって重要な社会課題であると改めて認識されました。また、「環境と人体に負荷の少ない素材へのシフト」も一つの重要課題として、脱プラスチックの推進にも積極的に取組んでいます。当社の、このようなものづくりに対する取り組みは、今後増加が見込まれるエシカル消費を志向する顧客層のニーズに合致し、当社ソリューションの販売増に貢献するものと考えます。 （課題）エシカル消費や低炭素製品、環境配慮製品のニーズに対応する製品を拡充し、市場提供していくことが戦略上の課題です。 （行動）植物由来の紙素材は、石油由来の発泡スチロール素材と比較して、生産過程で排出される CO2 量を削減できます。当社では、多くのモデルにて、発泡スチロール緩衝材の代わりに段ボールや新聞紙をリサイクルしたパルプ緩衝材で保護し、ケーブルはビニール袋の代わりに紙で保護しています。また、脱プラスチック素材を採用した機種においては、付属ケーブルについて、必ず必要な電源コードと、最小限の映像信号ケーブルのみとし、未使用ケーブルの廃棄を無くすとともに、ケーブルの梱包にも紙を使用することで、更なるプラスチックの使用を削減しています。さらに製品の筐体には使用済みプラスチックをリサイクルした再生プラスチックを活用することで、廃棄プラスチックの削減に貢献、限りある資源の有効活用、資源循環を推進しています。例えば 2025 年 11 月に販売開始した FlexScan EV2400R の筐体では、50％以上の再生プラスチックを使用しています(基板や電子部品を除いたプラスチックの構造材)。また、導入時の環境負荷を軽減するため、特別仕様として、不要なスタンドやケーブル等を除いた仕様や、複数のスタンドなしモニターを一つの箱にまとめる集合梱包など、自社生産を生かしたフレキシブルな対応によって、梱包材使用量の削減、積載効率の向上、さらに開梱・取付け作業時間の大幅な短縮、廃棄ゴミの削減につながるソリューションも提案しています。 製品外装について、一般的な工業製品は、外装の表面に色、つや、滑らかさを与えるため塗料を使い、その塗料に揮発性有機化合物（VOC）が含まれることがあります。揮発性有機化合物（VOC）は、大気汚染物質の発生原因になるとして世界的に削減が求められています。当社の FlexScan モニターはプラスチック素材だけで外装の質感を整え、塗料を使用していません。これらの環境配慮製品、低炭素製品の開発は第 8 次中期経営計画（2024 年度-2026 年度）において重点施策に組込まれています。 こうした取り組みを推進することによって、持続可能な社会の実現のため、製品をつくる過程においても、ユーザーが使う過程においても、当社は環境に配慮したサステナブルな製品づくりを行っていきます。これを実現する為に 2025 年度には、次のような商品を発売しました。 ・従来機種から 27％消費電力を削減した 24.1 型モニターを発売 FlexScan EV2410R ・USB Type-C 搭載の 4K モニターを拡充、環境対応を強化し、標準消費電力 12W を実現 FlexScan EV2740S ・広視野角に進化した 17 型スクエアモニターの後継機種を発売、長期安定供給を継続 FlexScan S1734 ・EIZO の環境対応におけるフラッグシップモニターFlexScan FLT に、デスクスタンドモデルを追加 ・環境対応を強化し、標準消費電力 8W を実現する 23.8 型モニターを発売 FlexScan EV2400R (結果) B&P 製品の中でも特にサステナブル製品として位置付ける FlexScan EV シリーズの 2025 年度売上は 134 億円となっております。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp2

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

☑ 環境負荷を低減した製品（認証製品以外）の入手可能性の増加

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 中国

☑ ドイツ

☑ 日本

☑ 英国

☑ アメリカ合衆国（米国）

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

EIZO は金融機関、公共機関、文教施設、一般オフィス、ホームオフィス等、様々な用途向けの映像機器、様々な医療機器から生成される医用画像を表示する診断用途から、検査装置の画面や手術室及び内視鏡用モニターソリューション等の治療・処置用途向けの映像機器、高い色再現性が求められる出版・印刷・デザイン・写真編集等の静止画制作や、よりリアルな見え方が求められる映画・アニメーション・放送等の映像制作向けの映像機器、及び航空管制（Air Traffic Control：ATC)、船舶、監視（Security & Surveillance）、MIL 規格対応等、多様な業種・分野向けに、また様々な環境下で使用可能な映像機器をはじめとした、お客様のニーズに対応する機能を搭載した高品質・高信頼性の映像環境ソリューションを世の中に提供しています。これらの製品売上のうち医療市場向け製品の売上は 2026 年 3 月期において、連結売上高比で 45％です。 当社は、これらの製品が気候変動によってどのような影響を受ける可能性があるのか気候変動シナリオ分析により

機会を評価しました。当社の気候変動シナリオ分析では、2 度シナリオにおける IPCC AR6 WG1 における SSP1-2.6 において、社会経済シナリオ SSP1 が示す Sustainability シナリオ・ストーリーラインでは、人々はより環境に配慮し、かつより一層健康と福祉を重視する社会となることが示されています。 また、移行リスクの評価において IEA SDS では、エネルギー部門と産業プロセスの二酸化炭素（CO2）排出量は、2020 年の約 33 ギガトン（Gt）から 2030 年に 26.7Gt、2050 年に 10Gt へと 2050 年まで継続的に減少させ、2070 年には世界全体の CO2 実質排出量を完全にゼロにした場合、パリ協定の目標である「世界平均気温の上昇を 2 度以下に抑える」に沿って、気温上昇を 1.65 度未満に抑える確率を 50%にすることができることを示しています（IEA SDS－国際エネルギー機関の持続可能な開発シナリオ）。 これらのことから産業分野で医療分野の成長とともに、医療分野における低炭素化はパリ協定の示す 2 度未満の温度上昇を達成するうえで大変重要であると考えました。業界全般的に、医療分野の低消費電力化、低炭素化は人々の命を預かるという点において、機能と安全性を優先するため後回しになってきた部分が少なからずある中、低消費電力技術において世界トップクラスの技術を持つ EIZO の製品は需要が拡大すると想定しています。特に、当社の強みのある医用画像表示用モニター：RadiForce シリーズ、手術室向け映像ソリューション：CuratOR は医療分野で大きく貢献しており、販売台数も伸びています。 日本政府が示した日本再興戦略によると、ヘルスケア産業の 2030 年の世界市場規模は、2020 年と比較して 1.69 倍となることを予測しています。これらの成長分野において医療市場向け製品において、連結売上高比で 45％の売上（2026 年 3 月期）を占める当社において、当社のトップレベルの低消費電力技術により市場占有率を高める機会となると分析しました。中期経営計画においてもヘルスケア事業においては 370 億円を目標としています。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ 可能性が非常に高い (90～100%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

日本政府が示した日本再興戦略によると、ヘルスケア産業の 2030 年の世界市場規模は、2020 年と比較して 1.69 倍となることを予測しています。これらの成長分野において医療市場向け製品において、連結売上高比で 45％の売上（2026 年 3 月期）を占める当社において、当社のトップレベルの低消費電力技術により市場占有率を高める機会となると分析しました。中期経営計画においてもヘルスケア事業においては 370 億円を目標としています。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

37000000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

37000000000

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

52000000000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

52000000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

手術室で求められる映像環境のニーズにフィットする映像表示機器や映像操作ソフトウェア、さらにはシステム構築を含めた総合的な映像環境ソリューション、医療用モニターで必須となる輝度・階調測定などの品質管理の効率化のサポート等の提案を推進していきます。加えて、低環境負荷製品のニーズも高まると予想され、当社は環境に配慮した製品の開発に取り組んでいきます。2025 年度においての販売は 366 億円です。ヘルスケア分野においても先んじて低環境負荷製品の開発と販売を推進しており、特に EVS（EVS＝EIZO Visual Systems の略。映像の「撮影」から「記録」「配信」、そして「表示」まで包括的に提供する体制の構

築）を中核としたシステム事業の拡大を目指しております。 現行中期経営計画における 2026 年度のヘルスケア分野における売上目標は 370 億円です。2025 年度の実績と同様に推移すると上記分野全体としての内訳は日本市場 30％海外市場 70％です。 機会の規模は 2026 年度の販売計画を最低限の機会の規模として特定しています。また、長期の影響期間として 2030 年度のヘルスケア分野における売上目標は 520 億円です。長期の影響においても中期同様に前年度の実績と同様に推移すると、上記分野全体としての内訳は日本市場 30％、海外市場 70％です。 機会の規模は 2030 年度の販売計画を最低限の機会の規模として特定しています。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

1214000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

EIZO グループ全体で投資した開発費は、2025 年度で 44 億円でした。 内訳：主に HC 製品カテゴリーにおける環境負荷低減のための要素技術開発費及びサステナブルコンセプトを実現するための製品開発費の総額を計上しています。 ① 対象となる技術開発のコスト： 17,000,000 円(開発費用+人件費)、 ② 対象となる製品開発のコスト： 1,197,000,000 円(開発費用+人件費)、 ①+②=1,214,000,000 円

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

（背景）ヘルスケア事業の継続強化や、EVS（EVS：EIZO Visual Systems の略。映像の「撮影」から「記録」「配信」、そして「表示」まで包括的に提供する体制の構築）を中核としたシステム事業の拡大を図ります。 新型コロナ感染症は我々の生活において様々な影響を及ぼしましたが、医療現場においては感染拡大防止のため施設での立入り人数や領域の制限など、医療従事者の働き方の変化にもつながりました。この結果、特に海外においては直接患者への接触を必要としない画像診断の分野などで遠隔画像診断の普及が進みました。また、医療機関においては緊急性の低い症状や慢性疾患を持つ患者が受診を控えたこと、緊急度の低い手術が延期となったことで、病院の収入が減少し経営への深刻な影響も発生しました。医療業界は元々人手不足に苦しんでいましたが、こうした状況の変化がこれまで以上に業務の効率化を促すこととなり、手術時間の短縮、より高度な手術の実施に効果のある手術映像システムの導入、チーム医療をサポートする院内映像配信システム及び遠隔医療支援システムへの関心が高まりました。温暖化により今後新たな感染症の発生リスクが高まっており、今後こうしたシステム導入の機運は更に高まるものと考えております。これに加え、近年普及が進む AI による画像診断補助や、手術ロボット導入時の教育において映像データの重要性・有益性が高まったことにより、映像システムへの注目が急速に増しております。 これまで有害物質不使用等の環境規制において医療機器は、用途の特殊性や専門性の高さから適応が先送りされたり除外されたりするケースが多くみられましたが、昨今の循環型社会への移行機運の高まりにより一般ビジネス向け用途と同様に環境規制が強化されることが予見されます。 （課題）システム商品の開発にはユーザーが実際にどの様にシステムを使用しているのかを理解し、これを改善するシステムを構築する必要があります。システムはハードウェアと、その組み合わせられたハードウェアを制御するソフトウェアから構成されており、その両方を連携させつつ開発する必要があり、顧客からのニーズの吸い上げ、開発部門や開発事業所を跨いでこれをシステムとして商品化するための仕組みが必要となります。 （行動）環境性能強化に対しては、医療機器として求められる高い性能を落とすことなく使用できる、低環境負荷材料の調達及び商品への使用が課題となります。低消費電力化についても、ユーザーが求める画質や利便性を損ねることなく対応するための新しい技術開発が必要となります。 当社はシステム事業の拡大を図るため、ヘルスケア市場向け EVS 製品ラインナップの拡充を進めると共に、国内／海外事業所の間で連携を更に高めて販売拡大を目指します。また同時に、ヘルスケア分野においても先んじて低環境負荷製品の開発と販売を推進します。 第 8 次中期経営計画（2024 年-2026 年）を設定し、最終年度に当たる 2026 年度においては 475 億円を計画しています。これを実現する為に 2025 年度には、次のような商品を発売しました。 ・高精細画質とスムーズな操作性を持つ、手術映像撮影用の 4K カメラを発売

CuratOR SC431 ・手術・内視鏡向け 4K モニターのラインナップを拡充、コンパクトな 27 型モデルを発売 CuratOR EX2742 ・高性能と環境配慮を両立する 5 メガピクセル対応の医用モノクロモニターを発売 RadiForce GX570 (結果) ヘルスケア分野においても先んじて低環境負荷製品の開発と販売を推進しており、特に EVS（EVS：EIZO Visual Systems）を中核としたシステム事業の拡大を目指しております。ヘルスケア事業の 2025 年度売上は前年度比 102%となっております。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp3

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

レジリエンス

☑ 気候変動の影響に対するレジリエンスの向上

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン下流

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 中国

☑ ドイツ

☑ 日本

☑ 英国

☑ アメリカ合衆国（米国）

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

気象現象の変化が激甚化する中で、レジリエントな社会ニーズに適応する製品およびシステムニーズが高まり、当社の V&S 関連製品の売上が拡大する可能性があります。 私たちは気候変動シナリオ分析において、気温上昇が顕著な 4 度シナリオについて IPCC の RCP シナリオにおける RCP8.5 より、陸域における大雨の発生の可能性と強度をもとに、欧州、北米、東南アジア、日本の洪水の発生の可能性に関して分析しました。RCP8.5 シナリオで評価してみると、大雨の発生の可能性は、4 度上昇すると 2.7 倍に上昇すると示しており、すでに現時点で産業革命以降 1 度以上上昇していることから干ばつの可能性は現在比較で約 2 倍となることが示されています。 これらのことから、災害をいち早く察知する、又はモニタリングする機器は、気候変動によって変化する環境に適応するうえで、今後非常に重要なものとなると分析しました。当社においては超高感度カメラ SSZ-9700/SSC-9700 や視認性向上システム EVS1VX／EVS1VS など、災害に対してもモニタリング機能として活用の幅が広がる製品ラインナップを有しています。例えば、道路、河川、電線、鉄道、空港、等の公共インフラの状態監視→異常・劣化の予兆保全、そして自然災害発生時の現場工事の重機類の遠隔操作、夜間明かりが不足する場所（暗所）の警備・監視に必要なハードウェア・ソフトウェアの両方から構成される映像管理システム製品です。 このような V&S 関連製品の売上が拡大する可能性として、第 8 次中期経営計画における最終年度に当たる 2026 年度においては 155 億円としています。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 商品とサービスに対する需要増加に起因する売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

☑ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ 可能性は半々 (33～66%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 高い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見

込まれる影響

このような V&S 関連製品の売上が拡大する可能性として、第 8 次中期経営計画における最終年度に当たる 2026 年度においては 155 億円としています。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

15500000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

15500000000

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

20000000000

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

20000000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

気象現象の変化が激甚化する中で、気象状況およびそれらにともなう影響をモニタリングするニーズが高まり、気候変動への適応のテクノロジーニーズ（河川監視システムなど）として当社の V&S 関連製品の売上が拡大する可能性があります。加えて、低環境負荷製品のニーズも高まると予想され、当社は環境に配慮した製品の開発に取り組んでいきます。その結果として、2025 年度における V&S 製品の販売は 123 億円でした。 現行中期経営計画における 2026 年度の V&S 分野における売上目標は 155 億円です。2025 年度の実績と同様に推移すると上記分野全体としての内訳は日本市場 40％海外市場 60％です。 機会の規模は 2026 年度の販売計画を最低限の機会の規模として特定しています。また、長期の影響期間として 2030 年度の V&S 分野における売上目標は 200 億円です。長期の影響においても中期同様に前年度の実績と同様に推移すると、上記分野全体としての内訳は日本市場 40％、海外市場 60％です。 機会の規模は 2030 年度の販売計画を最低限の機会の規模として特定しています。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

714000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

EIZO グループ全体で投資した開発費は、2025 年度で 44 億円でした。 内訳：主に V&S 製品カテゴリーにおける環境負荷低減のための要素技術開発費及びサステナブルコンセプトを実現するための製品開発費の総額を計上しています。 ① 対象となる技術開発のコスト： 0 円(開発費用 + 人件費)、 ② 対象となる製品開発のコスト： 714,000,000 円(開発費用+人件費)、 ①+②=714,000,000 円 ※対象技術開発費は、他の開発テーマへ配賦済みのため、本項目には計上していません。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

（背景）当社においては超高感度カメラ SSZ-9700/SSC-9700 や視認性向上システム EVS1VX／EVS1VS など、災害や環境負荷軽減に直結する風力発電のような再生可能エネルギー設備のモニタリング機能として活用の幅が広がる製品ラインナップを有しており、気候変動への適応に関連する技術として強みを持っています。（課題）気候変動によって生じるあらゆる災害の可能性を軽減し、モニタリングする上で当社の技術の応用の範囲を広げていくことが課題です。 （行動）V&S 製品及びサービスで構成される商品ラインナップを拡充するとともに、EVS （EIZO Visual Systems）を中核としたシステム事業の拡大を行います。 当社 EVS_S&S の狙いは映像の『撮影』、『記録／配信』、『表示』（イメージングチェーン）をハードウェアとソフトウェアの組み合わせ（システム）によって映像が持つ可能性を最大限に引き出し S&S（Security & Surveillance）マーケットのニーズに応えることであり、当社から提供すべきシステムの充実（製品ラインナップの拡充）は必要不可欠となります。 第 8 次中期経営計画（2024 年-2026 年）を設定し、最終年度に当たる 2026 年度においては 155 億円を計画しています。これを実現する為に 2025 年度には、次のような V&S 商品を発売しました。 ・監視・セキュリティ市場向けに、利便性を向上させた 27 型 IP モニターと IP デコーディングボックスを発売 DuraVision FDF2731W-IP, EX0231-IP ・監視・セキュリティ市場向けに 19 インチラックに取付け可能な 18.5 型モニターを発売 DuraVision FDF1907W ・産業機器組込みからペーパーレス用途まで、操作性の高い 15.6 型タッチパネルモニターを新発売 DuraVision FDF1683WT-AS ・映像監視や遠隔操作に、映像を安定化し、リアルタイムに配信する機器を発売 DuraVision SGX0031 ・ワンマン運行における鉄道ホーム監視を支援する、鉄道車両規格準拠の車両搭載モニターを発売 DuraVision FDF1691W ・画面への書き込みに特化したスタンド形状の専用スタイラス付属 15.6 型タッチパネルモニターを発売 ・産業機器組込みやラック取付けに対応する 18.5 型タッチパネルモニターを新発売 DuraVision FDF1983WT ・18.5 型タッチパネルモニターのバリエーションを拡充、多様な設置環境や入力方法に対応 DuraVision FDF1983WT-AS ・豊富なバリエーションの産業用途向け 10.4 型スクエアカラー液晶モニターを発売 DuraVision FDX1004 ・23 型 IP モニターと IP デコーディングボックスを発売、小～中規模の監視システム向けに、ラインナップを拡充 DuraVision FDF2331-IP, DX0131-IP 等々、今後は監視対象（顧客ニーズ）が増える中、製品バリエーションを効率よく拡大していくことが課題となります。ユーザーニーズを大別し、共通項を見出し、当社の強みを活かせるマーケットに注力したプロダクトロードマップを策定・メンテナンスすることで事業ベクトルの強化を図ります。 (結果) V&S 分野においては特にセキュリティ市場が気候変動との連動性が高く、この分野の 2025 年度売上は前年度比 98.4%となっております。
[行を追加]

(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。

気候変動

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☑ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

63400000000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 71-80%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

EIZO では、気候変動に関連して出現する可能性のある機会として、低炭素・省エネルギー機器及び、B&P、ヘルスケア、V&S 分野での低炭素化貢献をあげています。2025 年度の報告年において、B&P + ヘルスケア + V&S の合計の売上金額は 634 億円で、これは全収益に対して 78％を占めています。
[行を追加]

C4. ガバナンス

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

(4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

☑ はい

(4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

☑ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー (取締役) の種類

該当するすべてを選択

☑ 常勤取締役またはそれに準ずる者

☑ 非常勤取締役またはそれに準ずる者

☑ 独立社外取締役またはそれに準ずる者

(4.1.4) 取締役会のダイバーシティ＆インクルージョンに関する方針

選択:

☑ はい、公開された方針があります。

(4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

当社は、中長期的な事業成長に不可欠な要素として「各国・地域による文化や慣習の多様性を認識し、国や地域の事情に十分配慮して事業を遂行する」という行動指針を掲げています。その基本方針のもと、取締役会全体の構成においても、国際性やジェンダー等における多様性と知識・経験・能力のバランスとを考慮した当社に最適な取締役会となるような人員構成としています。また、取締役に加え、執行役員及び国内グループ会社社長が参画することで、業務執行の実効性を高めて

います。

(4.1.6) 方針を添付してください (任意)

コーポレート・ガバナンスの考え方・体制 _ EIZO 株式会社.pdf
[固定行]

(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

	この環境課題に対する取締役会レベルの監督
気候変動	*選択:* ☑ はい
生物多様性	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

気候変動

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択
☑ 最高経営責任者(CEO)

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 取締役会設置規則

☑ 取締役会設置要綱

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 企業目標設定の監督

☑ 年間予算の審議と指導

☑ シナリオ分析の監督と指導

☑ 事業戦略策定の監督と指導

☑ 事業戦略実行のモニタリング

☑ 従業員インセンティブの承認と監督

☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング

☑ バリューチェーン協働の監督およびガイド

☑ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導

☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

☑ 気候移行計画策定の監督と指導

☑ 全社方針やコミットメントの承認

☑ 気候移行計画実行のモニタリング

☑ 大規模な資本的支出の監督と指導

☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導

☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

(4.1.2.7) 説明してください

・年間予算の審議と指導： 代表取締役社長を議長とする取締役会にて、環境関連事項を含む全ての年間予算の承認を行っています。予算については必要に応じ適宜見直しが行われます。 ・大規模な資本的支出の監督と指導： 当社は気候変動の緩和、生物多様性及び生態系の保護を含む環境保全を目指し環境に配慮した事業・製品を実現するため、環境関連に関する設備投資・資本支出を積極的に実施しています。環境関連投資を含む設備投資については、代表取締役社長を議長とする取締役会にて適切にモニタリングが行われています。 ・事業戦略策定の監督と指導： 当社は脱炭素社会への移行によって、市場における低炭素製品の購買という行動変容が加速し、より低消費電力な製品のニーズが高まることをビジネス機会として捉え、事業戦略を策定しています。これらビジネス戦略はサステナビリティ委員会にて適切に議論・審議されたのち、取締役会の監督下のもと適切にモニタリングを行っています。 ・技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導： 当社は脱炭素社会の移行における当社製品の低炭素化、低消費電力化を推し進めるため積極的な技術革新と研究開発を行っています。代表取締役社長を議長とする取締役会の監督の下、中でも特に重要度が高く、当社ビジネスにシナジーを生み出すことのできる内容を取捨選択し、研究開発を推進しています。 ・買収/合併/事業売却の監督と指導： 環境問題に関連する事項を含む全ての買収、合併、売却は取締役会の監督・指導の下、必要に応じて適切に判断されます。 ・従業員インセンティブの承認と監督： 当社では目標管理制度に基づき従業員の賞与の支給額を決定しています。目標の達成度は定性・定量両面で総合的に評価され、最大でベース賞与の40％のインセンティブが支給されますが、これらは取締役会の下で承認、監督されています。 ・依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導： シナリオ分析によって導き出された分析結果に基づき、当社にとって気候変動、生物多様性関連のどのような依存、インパクト、リスク、機会が存在するか、TCFD およびTNFD のフレームワークに沿って明らかにしたうえで、取締役会の監督するサステナビリティ委員会/気候変動対策分科会にて適切に評価し、評価結果を開示しています。 ・シナリオ分析の監督と指導 ： シナリオ分析については、不確実性の高い将来を見据えてどのようなビジネス上の課題が顕在しうるか特定するため、当社における適切なシナリオを選択のうえリスクと機会の分析評価を行っています。取締役会の監督のもとシナリオ分析によって導き出された分析結果は、分析に用いたパラメータや売上および利益損失に一定規模以上の影響を及ぼす内容を、サステナビリティ委員会/気候変動対策分科会にて精査しています。 ・企業目標設定の監督 ： 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会および下部に位置するサステナビリティ・マネジメント分科会にて、マテリアリティの分析評価を行っています。マテリアリティは取締役会の監督承認のもとで当社の中長期企業目標へ適切に反映し実行されます。なおこれらの目標は目標管理プロセスと連携し、各部門目標に組入れて対応策を実行することで全社展開を図っています。 ・企業目標に向けての進捗状況のモニタリング： 取締役会の監督承認のもと、気候変動・生物多様性に関連するマテリアリティは中長期目標に組入れられます。組入れられた目標はブレークダウンされ、各部門及び各グループ会社の目標に落とし込み対応策を実行します。代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を議長とする取締役会の監督のもと、目標ヒアリング等を通じ進捗状況を随時モニタリング・監督します。 ・全社方針やコミットメントの承認/全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング： 当社のサステナビリティ方針やコミットメント（マテリアリティ及びKPI）についてはサステナビリティ・マネジメント分科会にて内容を検討し、サステナビリティ委員会にて審議され、上部の取締役会にて承認を行っています。また方針の遵守状況についてはサステナビリティ委員会を統括する取締役会にて逐次モニタリングを行っています。取締役会においては取締役会議長として代表取締役社長が監督責任を負っています。 ・事業戦略実行のモニタリング ：気候変動対応、気候移行計画の施策及びこれに係る事業戦略の進捗状況は、取締役会における年4 回の業務執行状況の報告を通じて監督・モニタリングしています。 ・気候移行計画実行のモニタリング ： 気候移行計画の実現にむけた取組みを実行するうえで、取締役会では年4 回の業務執行状況の報告により、取組みの進捗状況を監督しモニタリングします。これら監督・モニタリングのもと、当社の気候移行計画「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」では当社事業に重大な影響をもたらす気候変動課題へ対応するため、バリューチェーン全体のGHG 排出削減に向けた取組みを進めていきます。 ・気候移行計画策定の監督と指導 ： 当社は2023 年3 月のサステナビリティ委員会での審議を経て、2023 年4 月に行われた取締役会にて2040 年までのネットゼロに向けたGHG 排出削減の長期目標および削減のための当社取組みをまとめた気候移行計画「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」について報告を行い承認を受けました。以降は取締役会の監督のもと、策定した計画に沿って施策が実行されているか指導を行っています。 ・バリューチェーン協働の監督およびガイド：当社取締役会は、サステナビリティ委員会から定期的な報告を受け、バリューチェーンにおける環境リスクや機会、Scope3 排出削減の取組み、サプライヤーエンゲージメントの実施状況等についてモニタリングを行っています。

生物多様性

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 最高経営責任者(CEO)

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 取締役会設置規則

☑ 取締役会設置要綱

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 企業目標設定の監督

☑ 年間予算の審議と指導

☑ シナリオ分析の監督と指導

☑ 事業戦略策定の監督と指導

☑ 事業戦略実行のモニタリング

☑ 従業員インセンティブの承認と監督

☑ 気候移行計画策定の監督と指導

☑ 全社方針やコミットメントの承認

☑ 気候移行計画実行のモニタリング

☑ 大規模な資本的支出の監督と指導

☑ 買収/合併/事業売却の監督と指導

☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
☑ バリューチェーン協働の監督およびガイド
☑ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導
☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

(4.1.2.7) 説明してください

・年間予算の審議と指導： 代表取締役社長を議長とする取締役会にて、環境関連事項を含む全ての年間予算の承認を行っています。予算については必要に応じ適宜見直しが行われます。 ・大規模な資本的支出の監督と指導： 当社は気候変動の緩和、生物多様性及び生態系の保護を含む環境保全を目指し環境に配慮した事業・製品を実現するため、環境関連に関する設備投資・資本支出を積極的に実施しています。環境関連投資を含む設備投資については、代表取締役社長を議長とする取締役会にて適切にモニタリングが行われています。 ・事業戦略策定の監督と指導： 当社は脱炭素社会への移行によって、市場における低炭素製品の購買という行動変容が加速し、より低消費電力な製品のニーズが高まることをビジネス機会として捉え、事業戦略を策定しています。これらビジネス戦略はサステナビリティ委員会にて適切に議論・審議されたのち、取締役会の監督下のもと適切にモニタリングを行っています。 ・技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導： 当社は脱炭素社会の移行における当社製品の低炭素化、低消費電力化を推し進めるため積極的な技術革新と研究開発を行っています。代表取締役社長を議長とする取締役会の監督の下、中でも特に重要度が高く、当社ビジネスにシナジーを生み出すことのできる内容を取捨選択し、研究開発を推進しています。 ・買収/合併/事業売却の監督と指導： 環境問題に関連する事項を含む全ての買収、合併、売却は取締役会の監督・指導の下、必要に応じて適切に判断されます。 ・従業員インセンティブの承認と監督： 当社では目標管理制度に基づき従業員の賞与の支給額を決定しています。目標の達成度は定性・定量両面で総合的に評価され、最大でベース賞与の40％のインセンティブが支給されますが、これらは取締役会の下で承認、監督されています。 ・依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導： シナリオ分析によって導き出された分析結果に基づき、当社にとって気候変動、生物多様性関連のどのような依存、インパクト、リスク、機会が存在するか、TCFD およびTNFD のフレームワークに沿って明らかにしたうえで、取締役会の監督するサステナビリティ委員会/気候変動対策分科会にて適切に評価し、評価結果を開示しています。 ・シナリオ分析の監督と指導 ： シナリオ分析については、不確実性の高い将来を見据えてどのようなビジネス上の課題が顕在しうるか特定するため、当社における適切なシナリオを選択のうえリスクと機会の分析評価を行っています。取締役会の監督のもとシナリオ分析によって導き出された分析結果は、分析に用いたパラメータや売上および利益損失に一定規模以上の影響を及ぼす内容を、サステナビリティ委員会/気候変動対策分科会にて精査しています。 ・企業目標設定の監督 ： 代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会および下部に位置するサステナビリティ・マネジメント分科会にて、マテリアリティの分析評価を行っています。マテリアリティは取締役会の監督承認のもとで当社の中長期企業目標へ適切に反映し実行されます。なおこれらの目標は目標管理プロセスと連携し、各部門目標に組入れて対応策を実行することで全社展開を図っています。 ・企業目標に向けての進捗状況のモニタリング： 取締役会の監督承認のもと、気候変動・生物多様性に関連するマテリアリティは中長期目標に組入れられます。組入れられた目標はブレークダウンされ、各部門及び各グループ会社の目標に落とし込み対応策を実行します。代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会は、代表取締役社長を議長とする取締役会の監督のもと、目標ヒアリング等を通じ進捗状況を随時モニタリング・監督します。 ・全社方針やコミットメントの承認/全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング： 当社のサステナビリティ方針やコミットメント（マテリアリティ及びKPI）についてはサステナビリティ・マネジメント分科会にて内容を検討し、サステナビリティ委員会にて審議され、取締役会にて承認を行っています。また方針の遵守状況についてはサステナビリティ委員会を統括する取締役会にて逐次モニタリングを行っています。取締役会においては取締役会議長として代表取締役社長が監督責任を負っています。 ・事業戦略実行のモニタリング ： 生物多様性への取組み及びこれに関する事業戦略の進捗状況については、取締役会における年4 回の業務執行状況の報告を通じて監督・モニタリングしています。 ・気候移行計画実行のモニタリング ： 気候移行計画の実現にむけた取組みを実行するうえで、取締役会では年4 回の業務執行状況の報告により、取組みの進捗状況を監督しモニタリング

します。これら監督・モニタリングのもと、当社の気候移行計画「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」では当社事業に重大な影響をもたらす気候変動課題へ対応するため、バリューチェーン全体の GHG 排出削減に向けた取組みを進めていきます。 ・気候移行計画策定の監督と指導 ： 当社は 2023 年 3 月のサステナビリティ委員会での審議を経て、2023 年 4 月に行われた取締役会にて 2040 年までのネットゼロに向けた GHG 排出削減の長期目標および削減のための当社取組みをまとめた気候移行計画「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」について報告を行い承認を受けました。以降は取締役会の監督のもと、策定した計画に沿って施策が実行されているか指導を行っています。 ・バリューチェーン協働の監督およびガイド：当社取締役会は、サステナビリティ委員会から定期的な報告を受け、バリューチェーンにおける環境リスクや機会、Scope3 排出削減の取組み、サプライヤーエンゲージメントの実施状況等についてモニタリングを行っています。
[固定行]

(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

気候変動

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:
☑ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択
☑ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。
☑ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
☑ 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
☑ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

[固定行]

(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

	この環境課題に対する経営レベルの責任
気候変動	*選択:* ☑ はい
生物多様性	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください) 。

気候変動

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☑ 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標
☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画
☑ 気候移行計画の作成
☑ 気候移行計画の実行
☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行
☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理
☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

その他
☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:
☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:
☑ 四半期に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

気候変動問題に関する組織と役割は「サステナビリティ・マネジメント基本規程」で定めており、関連する各会の責任と役割は以下の通りです。 【サステナビリテ

ィ委員会】取締役会下に位置し、サステナビリティ活動推進を主管する。 委員長：代表取締役社長が兼ねる。 委員：当社の全執行役員及び国内外グループ会社社長 【サステナビリティ・マネジメント分科会】サステナビリティ委員会下に設置し、サステナビリティに関する情報収集と分析、施策立案、実施の推進を行う。 メンバーは、当社各部門、国内外グループ会社メンバーからサステナビリティ委員会事務局が選出し、サステナビリティ委員会が指名する。 【気候変動対策分科会】サステナビリティ委員会下に設置し、気候変動・生物多様性を含む環境課題について情報収集と分析、施策立案、実施推進を行う。 メンバーは、当社各部門、国内外グループ会社からサステナビリティ委員会事務局が選出し、サステナビリティ委員会が指名する。 気候変動を含むサステナビリティに係る業務遂行の最終責任は、サステナビリティ委員会委員長の代表取締役社長が負います。具体的な責任範囲は以下の通りです。 ・環境への依存、インパクト影響、リスク、機会の評価と管理： シナリオ分析で特定した依存、インパクト、リスク・機会については TCFD/TNFD が示す長期的/専門的な対応を包含するため、全社的リスクマネジメントと連携し、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会・気候変動対策分科会で評価・管理し対策を検討しています。 代表取締役社長は四半期に 1 回、取締役会に審議結果を直接報告しています。 ・ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理：ステークホルダーとの適切な協働を通じバリューチェーン全体での戦略的取組みを行い、具体的なステークホルダーとの協働内容は代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会で審議し適切に管理を行っています。 ・全社的な環境目標に向けた進捗の測定／環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定／全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング／企業の環境方針や取組みの設定：代表取締役社長は気候変動対策分科会で行われるシナリオ分析/財務分析で導き出されたリスク、機会を把握し、サステナビリティ委員会で検討・審議される当社の環境方針や環境目標、環境の取組に対し一切の責任を負っています。またサステナビリティ委員会で決定された環境方針に沿って取組みが行われているか順守状況を定期的に確認監視し、進捗状況を測定しています。なお当社の定める環境目標は気候変動対策分科会にて検討され、パリ協定が定める目標に科学的に整合しています。 ・全社的な環境目標の設定：代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会下に位置するサステナビリティ・マネジメント分科会でマテリアリティの分析・評価を行っています。「気候変動への対応」は当社のマテリアリティ(重要課題)と位置付けており、これを当社中長期企業目標へ適切に反映しています。 ・環境課題に関連した年次予算の管理／環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理／環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理：環境に関する全ての事項はサステナビリティ委員会及び気候変動対策分科会にて検討・審議し、取締役会で適切に承認されます。審議・承認事項の中には環境関連の予算管理、環境に関連した買収、合併、売却、支出管理なども含まれます。 ・気候移行計画の作成・実行：当社移行計画は気候変動対策分科会にて骨子と具体的な計画を検討後、サステナビリティ委員会で審議を受け、代表取締役社長の責任下で作成・実行します。 ・環境関連のシナリオ分析の実施： 気候変動対策分科会にて不確実性の高い将来を見据えてどんな課題が顕在しうるかを特定するため、当社における適切なシナリオを選択し、リスク/機会の分析評価を行っています。結果は上部組織の代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会に報告・審議します。 ・環境問題を考慮した事業戦略の策定・実行：代表取締役社長は、気候変動対策分科会での分析により導かれた気候変動のリスク/機会を把握し、各部門/各グループ会社が取組みへ適切に反映しているかを確認したうえで、戦略を遂行しています。 ・環境実績に関連した従業員インセンティブの提供：当社では目標管理制度に基づき、環境関連を含む目標の達成度を考慮したうえで、従業員の賞与支給額を決定します。これらは代表取締役社長の下で実行されます。

生物多様性

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☑ 最高経営責任者(CEO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定

☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定

☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定

☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☑ 気候移行計画の作成

☑ 気候移行計画の実行

☑ 環境関連のシナリオ分析の実施

☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定

☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行

☑ 環境課題に関連した年次予算の管理

☑ 環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理

☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

その他

☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☑ 四半期に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

生物多様性に関する組織と役割は「サステナビリティ・マネジメント基本規程」で定めており、関連する各会の責任と役割は以下の通りです。 【サステナビリティ委員会】取締役会下に位置し、サステナビリティ活動推進を主管する。 委員長：代表取締役社長が兼ねる 委員：当社の全執行役員及び国内外グループ会社社長 【サステナビリティ・マネジメント分科会】サステナビリティ委員会下に設置し、サステナビリティに関する情報収集と分析、施策立案、実施の推進を行う。 メンバーは、当社各部門、国内外グループ会社メンバーからサステナビリティ委員会事務局が選出し、サステナビリティ委員会が指名する。 【気候変動対策分科会】サステナビリティ委員会下に設置し、気候変動・生物多様性を含む環境課題について情報収集と分析、施策立案、実施推進を行う。 メンバーは、当社各部門、国内外グループ会社からサステナビリティ委員会事務局が選出し、サステナビリティ委員会が指名する。 生物多様性を含むサステナビリティに係る業務遂行の最終責任は、サステナビリティ委員会委員長の代表取締役社長が負います。具体的な責任範囲は以下の通りです。 ・環境への依存、インパクト、リスク、機会の評価と管理： シナリオ分析で特定した依存、インパクト、リスク・機会については TCFD/TNFD が示す長期的/専門的な対応を包含するため、全社的リスクマネジメントと連携し、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会・気候変動対策分科会で評価・管理し対策を検討しています。 代表取締役社長は四半期に 1 回、取締役会に審議結果を直接報告しています。 ・ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理：ステークホルダーとの適切な協働を通じバリューチェーン全体での戦略的取組みを行い、具体的なステークホルダーとの協働内容は代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会で審議し適切に管理を行っています。 ・全社的な環境目標に向けた進捗の測定／環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定／全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング／企業の環境方針や取組みの設定：代表取締役社長は気候変動対策分科会で行われるシナリオ分析/財務分析で導き出されたリスク、機会を把握し、サステナビリティ委員会で検討・審議される当社の環境方針や環境目標、環境の取組に対し一切の責任を負っています。またサステナビリティ委員会で決定された環境方針に沿って取組みが行われているか順守状況を定期的に確認監視し、進捗状況を測定しています。なお当社の定める環境目標は気候変動対策分科会にて検討され、パリ協定が定める目標に科学的に整合しています。 ・全社的な環境目標の設定：代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会下に位置するサステナビリティ・マネジメント分科会でマテリアリティの分析・評価を行っています。「気候変動への対応」は当社のマテリアリティ(重要課題)と位置付けており、これを当社中長期企業目標へ適切に反映しています。 ・環境課題に関連した年次予算の管理／環境課題に関連した企業買収、合併、事業売却の管理／環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理：環境に関する全ての事項はサステナビリティ委員会及び気候変動対策分科会にて検討・審議し、取締役会で適切に承認されます。審議・承認事項の中には環境関連の予算管理、環境に関連した買収、合併、売却、支出管理なども含まれます。 ・気候移行計画の作成・実行：当社移行計画は気候変動対策分科会にて骨子と具体的な計画を検討後、サステナビリティ委員会で審議を受け、代表取締役社長の責任下で作成・実行します。 ・環境関連のシナリオ分析の実施： 気候変動対策分科会にて不確実性の高い将来を見据えてどんな課題が顕在しうるかを特定するため、当社における適切なシナリオを選択し、リスク/機会の分析評価を行っています。結果は上部組織の代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会に報告・審議します。 ・環境問題を考慮した事業戦略の策定・実行：代表取締役社長は、気候変動対策分科会での分析により導かれた気候変動のリスク/機会を把握し、各部門/各グループ会社が取組みへ適切に反映しているかを確認したうえで、戦略を遂行しています。 ・環境実績に関連した従業員インセンティブの提供：当社では目標管理制度に基づき環境関連を含む目標の達成度を考慮したうえで従業員の賞与支給額を決定します。これらは代表取締役社長の下で実行されます。

[行を追加]

(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。

	この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供	この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)	説明してください
気候変動	*選択:* ☑ はい	*5*	*ESG 評価指標と連動した株式報酬の役員報酬全体に占める構成割合は約 2%から 5%となります。*

[固定行]

(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください) 。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☑ 取締役会/執行役員会

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☑ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標達成に向けた進捗

☑ 環境目標の達成
☑ ネットゼロ目標に則った排出量総量の削減

戦略と財務計画
☑ 気候移行計画の達成

排出量削減
☑ 排出削減イニシアチブの実施
☑ 排出原単位の削減
☑ 総エネルギー消費量における再生可能エネルギーの割合拡大
☑ 総量削減

資源利用および効率性
☑ エネルギー効率の向上
☑ 総エネルギー消費量の削減

エンゲージメント
☑ 環境課題に関するサプライヤーとのエンゲージメントの向上
☑ 環境課題に関する顧客とのエンゲージメントの向上
☑ 環境課題に関する従業員の啓発キャンペーンまたはトレーニングプログラムの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:
☑ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

当社の取締役においては、報酬制度に ESG 評価指標を導入しています。環境関連の指標としてはカーボンニュートラルを含む環境負荷低減目標を設定しており、具体的には GHG 排出量の削減および資源循環率を指標化し、長期インセンティブ報酬に反映させています。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関

連の移行計画達成に寄与していますか。

当社のサステナビリティの取組みについては、取締役会の監督のもと、直属組織であるサステナビリティ委員会が推進しています。取締役会は、気候変動課題を始めとする環境課題に対する監視と対策の進捗管理を行うなど、環境への取組み全般における責任を負っています。「気候変動への対応」「循環型社会への対応」は当社の重要課題（マテリアリティ）として設定されており、当インセンティブの設定は、GHG 排出削減をはじめとするこれらマテリアリティに係る指標（KPI）と目標の達成に直結しています。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☑ その他の役員レベル、具体的にお答えください :開発担当執行役員、環境担当執行役員、 資材担当執行役員、技術管理担当執行役員

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☑ ボーナス - 給与の一定割合

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標の達成

戦略と財務計画

☑ 気候移行計画の達成

排出量削減

☑ 総エネルギー消費量における再生可能エネルギーの割合拡大

資源利用および効率性

☑ エネルギー効率の向上

方針およびコミットメント

☑ 購買活動を対象とする新たな、またはより厳格な環境関連の要求事項

エンゲージメント

☑ 環境課題に関するサプライヤーとのエンゲージメントの向上

☑ 環境課題に関する従業員の啓発キャンペーンまたはトレーニングプログラムの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

☑ 短期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による年次ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

当社の執行役員においては、業績連動報酬の中で当該執行責任における目標達成の程度を考慮してボーナスが評価される仕組みとなっています。開発担当執行役員、環境担当執行役員、資材担当執行役員、技術管理担当執行役員などは環境パフォーマンスにおける成績もこれらの評価対象となっており、執行役員に対 する総支払報酬に対する環境パフォーマンス貢献度について、役員報酬の評価の社内ルールをもとに算定しています。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

当社の開発担当執行役員、環境担当執行役員、資材担当執行役員、技術管理担当執行役員は、与えられた職責において業務内容が環境パフォーマンスに直結しています。開発担当執行役員は低炭素・高エネルギー効率の製品開発が重要なテーマであり、環境担当執行役員、技術管理担当執行役員は、GHG 排出量削減をはじめ外部の ESG 評価向上のための取組みが重要なテーマであり、また資材担当執行役員はよりバリューチェーン全体での低炭素に向けた資材調達や、サプライヤーとのエンゲージメント向上が重要なテーマとなっています。これらはすべて当社の気候移行計画において重要な対応事項として組込まれており、当該執行役員のパフォーマンスが、移行計画の達成と密接に結びついています。
[行を追加]

(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

	貴組織は環境方針を有していますか。
	選択: ☑ はい

[固定行]

(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

Row 1

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

EIZO グループは、地球規模で進行する環境問題への対応が経営の最重要課題の一つであると認識し、環境に与える影響を最小限に抑え、気候変動の緩和、循環型社会の形成、環境汚染の防止、生物多様性の保全に取組むことで、バリューチェーン全体で環境リスクの低減に努め、社会の持続可能な発展に貢献するという方針のもと「環境基本方針」を定めています。気候変動の緩和に関しては、エネルギー利用の高効率化と再生エネルギーの利用促進及び省エネ・省資源等に配慮した製品・サービスの提供等により、気候変動の緩和に取組むという個別方針を定めています。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント

☑ 環境課題に関するステークホルダーとの連携およびキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

☑ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント

☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☑ はい、パリ協定に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

環境基本方針_低炭素移行計画.pdf

Row 2

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

EIZO グループは、地球規模で進行する環境問題への対応が経営の最重要課題の一つであると認識し、環境に与える影響を最小限に抑え、気候変動の緩和、循環型社会の形成、環境汚染の防止、生物多様性の保全に取組むことで、バリューチェーン全体で環境リスクの低減に努め、社会の持続可能な発展に貢献するという方針のもと「環境基本方針」を定めています。循環型社会の形成、生物多様性の保全に関しては、製品及び梱包材に含まれる有害物質の削減、低環境負荷材料の採用拡大、使用後の製品の回収・リサイクル推進等により、環境及び使用者の健康と安全に配慮した製品・サービスを提供する。事業活動全体で、水及び自然資本の効率的な使用、化学物質の適正管理、大気・水系への排出管理と抑制、グリーン購入の推進、廃棄物の適正処理・削減・リサイクル推進等により、環境汚染を防止し、持続可能な資源の利用に努める。生態系サービスがもたらす恩恵を認識し、生物多様性の保全に貢献するという個別方針を定めています。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント
☑ 環境課題に関するステークホルダーとの連携およびキャパシティビルディングに対するコミットメント

社会的コミットメント
☑ 国連国際労働機関（UN ILO）原則の採用
☑ 先住民族および地元コミュニティ（IPLC）の土地、資源、居住地に対する慣習に基づく占有権の尊重および保護に対するコミットメント
☑ 国際的に認められた人権の尊重に対するコミットメント

追加的言及/詳細
☑ 自然資源および生態系への依存の詳細
☑ 自然資源および生態系へのインパクトの詳細
☑ 調達のための環境関連要求事項の詳細
☑ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択
☑ はい、昆明・モントリオール世界生物多様性枠組に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:
☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

環境基本方針_人権方針.pdf
[行を追加]

(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

(4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

☑ はい

(4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

☑ 国連グローバル・コンパクト

☑ 気候変動イニシアティブ (JCI)

☑ Race to Zero Campaign

☑ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

☑ 科学に基づく目標設定イニシアティブ (SBTi)

☑ Task Force on Nature-related Financial Disclosures (TNFD)

(4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

・日本気候変動イニシアティブ（JCI）： 当社は 2022 年 6 月に気候変動イニシアティブ(Japan Climate Initiative、以下 JCI)に参加しました。JCI は 2018 年 7 月に設立された 1.5 度目標実現に向けたトップランナーを目指し、自らの活動においてエネルギー効率化と再生可能エネルギー利用を加速するとともに、2050 年のネットゼロへの貢献を目指す団体の集まりです。 2025 年 11 月には、JCI 主催の気候変動アクション日本サミット 2025 における宣言「脱炭素社会への移行をリードするー 私たちは、決して止まらない ー」に、当社も他 JCI 参画団体とともに賛同しています。 ・Race to Zero キャンペーン： Race To Zero は、世界中の企業や自治体、投資家、大学などの非政府アクターに、2030 年までに温室効果ガス排出量実質を半減するため、その達成に向けた行動をすぐに起こすことを呼びかける国際キャンペーンです。 Race to Zero には、キャンペーン公式パートナー団体を通じて 11,000 以上（2022 年末時点）の非政府アクターが参加し、透明性のある行動計画と確固たる短期目標を持ち、パリ協定に沿ってすべての範囲の排出量を迅速かつ公正に削減することを約束しています。非政府アクターが Race to Zero にメンバーとして継続的に参加するためには、5 つの要件：誓約・計画・実行・公開・説得 に適合することが求められます。気候変動イニシアティブ（JCI）のメンバーサークル「Race To Zero Circle」は、Race To Zero のキャンペーン公式パートナーです。当社は JCI の参加団体であり、Race To Zero の 5 つの要件への約束を含む Race To Zero Circle への参加誓約を通じ、当社の気候移行計画と連動した温室効果ガスの排出削減に向け働きかけを進めていきます。 ・科学的根拠に基づく目標イニシアチブ (SBTi)： GHG 削減に関しては、気候変動のリスクと機会を管理する指標として、パリ協定が定める目標に科学的に整合する GHG の排出削減目標「Science Based Targets(サイエンス・ベースド・ターゲット、SBT)」基準の 1.5 度水準の野心的な目標設定を行いました。またこの目標を SBT を認定する機関「SBT イニシアチブ (SBTi)」に提出し、2022 年 7 月 1 日に SBTi の短期 SBT 認定を取得しました。さらに今年度は、当社の気候移行計画にて掲げる 2040 年までのネットゼロを目指すという目標を以て、長期 SBT および SBT Net-Zero 認定を取得する予定です。 ・気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)： 当社は 2021 年 5 月、TCFD による提言への賛同を表明しました。TCFD は G20 の要請を受け、気候関連の情報開示及び金融機関の対応を検討するため金融安定理事会（FSB）が設立したもので、企業等に対し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について、気候変動関連リスク及び機会に関する開示を推奨しています。当社は TCFD のフレームワークに沿って気候変動がもたらす当社事業へのリスクと機会を分析し、必要な対応を進めるとともに、情報開示の拡充に努めていま

す。 ・自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD) ：当社は 2024 年 10 月、TNFD による提言への賛同を表明し、「TNFD フォーラム」への参画および「TNFD Adopter」への登録を行いました。当社の自然資本への依存・影響・リスク・機会を特定し、2025 年 4 月には TNFD レポートを発行しました。当社はこれからもバリューチェーン全体で常に環境への影響に配慮し、資源の有効活用、気候変動緩和への取組み、生物多様性および生態系の保護を含む環境保全、汚染予防、環境リスクの低減に努めていきます。 ・国連グローバル・コンパクト： 当社は、2012 年 9 月ら国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」（UNGC）に参加しています。UNGC は、持続可能な成長を実現するためのグローバルな枠組みづくりに参加する自発的な取組みです。参加企業は責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動します。当社は UNGC 参加企業として、人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗の防止に関わる国連グローバル・コンパクト 10 原則を支持、実践し、グローバル社会における企業の責任を果たし、企業価値の向上に努めています。
[固定行]

(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

(4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

はい

☑ はい、当組織は、その活動が政策、法律または規制に影響を与え得る業界団体または仲介組織を通じて、および/またはそれらの団体に資金提供または現物支援を行うことで、間接的にエンゲージメントを行っています。

(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールに整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、私たちにはグローバルな環境関連の条約や政策ゴールに沿った公開のコミットメントや立場表明があります

(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明が沿っているグローバルな環境関連の条約や政策ゴール

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。

JCI 宣言賛同_低炭素移行計画.pdf

(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録されているかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当組織は登録されています。

(4.11.6) 貴組織が登録されている透明性登録簿の種類

該当するすべてを選択

☑ 政府によるものではない透明性登録簿

(4.11.7) 貴組織が登録している透明性登録簿と、当該登録簿における貴組織の ID 番号を開示してください。

EIZO は気候変動イニシアチブ(JCI)の賛同企業として登録されています。また国連グローバル・コンパクトの署名企業として公開されています。SBT 目標設定企業として SBTi のリストに登録されています。

(4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように貴組織で講じているプロセスを説明してください。

JCI は、企業、自治体など非国家アクターの一員として、パリ協定が求める脱炭素社会の実現に向け、世界と共に挑戦の最前線に立つことを宣言しており、当社の立場とも一致しています。当社は、TCFD への賛同、SBTi へのコミットメント提出、SBTi から設定した目標の認定を受け、SBT 目標の実現を通しパリ協定が求める脱炭素社会の実現に向け今後も取組んでいきます。JCI へ参加することで、脱炭素社会の実現に向けた真剣な取り組みを進める多くの企業、自治体、団体、 NGO などの取り組みを参考とし、JCI 主催のイベント等へも参加することで積極的に脱炭素社会に向けた活動にかかわってまいります。 またこのような取組みを通して、気候変動関連政策制定に向けた業界団体の立場および当社気候変動戦略に沿った政策を提言しています。これら提言が認められた場合、業界団体の政策に反映されることになります。当社の政策提言及び反映結果は、代表取締役社長が出席する取締役会、サステナビリティ委員会等に報告され、当社の気候変動戦略に沿った結果となっているかのレビューを受ける仕組みとなっています。 これらの方針の一致性の評価結果により、施策に変更が生じた場合や不一致が確認された場合には、EIZO グループ全体を包括するサステナビリティ委員会より対応策が示され、サステナビリティ委員会による確認項目としてモニタリングされることとなります。影響がサプライチェーン等にも及ぶ場合には、調達基準やサプライヤーエンゲージメントの内容の見直しの必要性を示唆することとなります。
[固定行]

(4.11.2) 報告年の間に、業界団体またはその他の仲介団体/個人を通じた、環境に対して (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を与え得る政策、法律、規制に関する貴組織の間接的なエンゲージメントの詳細について記載してください。

Row 1

(4.11.2.1) 間接的なエンゲージメントの種類

選択:

☑ 業界団体を通じた間接的なエンゲージメント

(4.11.2.4) 業界団体

アジア太平洋

☑ アジア太平洋のその他の業界団体。具体的にお答えください。 :JCI（気候変動イニシアティブ）

(4.11.2.5) 当該組織または個人がある考え方に立つ政策、法律、規制に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(4.11.2.6) 貴組織の考え方は、貴組織がエンゲージメントを行う組織または個人の考え方と一致しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ 一貫性を有している

(4.11.2.7) 報告年の間に、貴組織が当該組織または個人の考え方に影響を与えようとしたかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当社は業界団体の現在の立場を公に推奨しています

(4.11.2.8) 貴組織の考え方は当該組織または個人の考え方とどのような形で一致しているのか、それとも異なっているのか、そして当該組織または個人の考え方に影響を及ぼすための行動を取ったかについて記載してください。

当社は、パリ協定と整合した 1.5 度目標を実現するために、2040 年までのネットゼロに向けた GHG 排出削減の長期目標および削減のための当社取組みをまとめた

気候移行計画（低炭素移行計画-Transition to Net Zero-）を策定し、公開しています。 当該組織の JCI（気候変動イニシアティブ）はパリ協定と整合する 1.5 度目標実現に向けたトップランナーを目指しており、自らの活動においてエネルギー効率化と再エネ利用を加速するとともに、2050 年実質排出ゼロに貢献しようとする団体の集まりで、当社はこれに参加しています。具体的な行動としては、2025 年 11 月に JCI 主催で開催された気候変動アクション日本サミット 2025 において、パリ協定と整合した 1.5 度目標を実現するための宣言である、「脱炭素社会への移行をリードするー私たちは、決して止まらないー」に賛同し、当社も名を連ねています。 このようにして私たちは気候変動イニシアチブの賛同企業として社会全体に対して政策推進の提言を行っています。 これらの取組みは当社が掲げる気候移行計画に示す、2040 年ネットゼロの目標達成の取組みと完全に一致します。

(4.11.2.9) 報告年の間にこの組織または個人に貴組織が提供した資金額 (通貨)

0

(4.11.2.11) 貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.2.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

[行を追加]

(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:

☑ はい

(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

Row 1

(4.12.1.1) 公開

選択:

☑ メインストリームレポート

(4.12.1.2) 当該出版物は基準または枠組みに整合していますか。

選択:

☑ はい

(4.12.1.3) 当該出版物が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択

☑ TCFD

☑ TNFD

(4.12.1.4) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 生物多様性

(4.12.1.5) 作成状況

選択:

☑ 完成

(4.12.1.6) 内容

該当するすべてを選択

☑ ガバナンス

☑ 環境方針の内容

☑ 気候関連目標

☑ バリューチェーン上のエンゲージメント（協働）

☑ リスクおよび機会

☑ 温室効果ガス排出量の数値

(4.12.1.7) ページ/章

8-21 ページの、2 章(事業の状況)、2 項(サステナビリティに関する考え方及び取組)の、(5)重要なサステナビリティ項目の、②(気候変動に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標)に記載。

(4.12.1.8) 関連する文書を添付してください。

report59.pdf

(4.12.1.9) コメント

TCFD/TNFD への賛同、及び TCFD/TNFD のフレームワークに基づき、情報開示（ガバナンス・リスク管理・戦略・目標と指標）を実施しています。また、TNFD レポートを開示し、今後は自然資本を含む気候変動・生物多様性への取組にも注力していきます。
[行を追加]

C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

気候変動

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:

☑ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:

☑ 3 年ごとあるいはそれ以下

[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

☑ IEA SDS

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策
☑ 市場リスク
☑ 評判リスク
☑ 技術リスク
☑ 賠償責任リスク
☑ 急性の物理的リスク
☑ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 1.6ºC - 1.9ºC

(5.1.1.7) 基準年

2019

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030
☑ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト
☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険
☑ 資本コスト

ステークホルダーや顧客の要求
☑ インパクトに対する消費者の関心

規制機関、法的・政治的体制
☑ グローバルな規制

関連する科学技術
☑ その他の関連する科学技術のドライビング・フォース。具体的にお答えください。 :省電力、低環境負荷製品の要望

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

移行シナリオについては、IEA　World Energy Outlook(WEO)2020 にて示された SDS(2 度未満シナリオ)を用いて分析を行いました。 [分析の対象範囲] シナリオ分析は、当社国内外グループを含むすべての事業を対象に、中長期戦略に合わせてその期間を設定しています。当社ではサステナビリティに関するマテリアリティの特定をする際に、SDGs のゴールでもある 2030 年を長期的な期間として用いました。したがって気候関連リスクにおいても、不確実性の高い将来の時間的視点として、 2030 年を長期として設定しました。これらの分析には、直接操業だけでなく、原材料調達を含めたサプライチェーン全体及び、顧客を含めたバリューチェーンを考慮しています。 [使用したパラメータ] GDP、カーボンプライシングの動向、エネルギーミックスの変化、石油燃料価格の変化、発電コストの変化、世界の CO2 排出量の変化 [仮定] 2 度シナリオにおいては GDP がいずれの地域においても引き続き成長します。カーボンプライスは著しく上昇し、エネルギーミックスは再生可能エネルギー比率が上昇、石油燃料は脱炭素化の取り組みにより消費量が減少し、価格が下落します。発電コストについてはエネルギーミックスの変化と再生可能エネルギー開発により短期的には上昇するものの、長期的には技術の進展により価格が安定し下落に転じると仮定します。 また、顧客の脱炭素志向により価値観が変化することから、エシカル消費が進展しより環境にやさしい製品/サービスの消費が上昇すると仮定します。 テクノロジーについては、低消費電力技術が大きく進展すると仮定します。 [分析上の選択肢] 分析における期間は 2030 年、2050 年を選択しています。 [データソース] ・IEA ETP 2017、2020 ・WEO2020

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

IEA SDS（Sustainable Development Scenario）は、国際エネルギー機関（IEA）が提唱するシナリオで、今世紀末までに世界の気温上昇を産業革命以前に比べて 2 度より十分低く保つとともに、1.5 度に抑える努力を追及するというパリ協定、ユニバーサル・エネルギー・アクセス、大気質の改善という 3 つの戦略的目標に到達するための道筋を示すものです。当社はこのシナリオにより、2 度以下の世界がどのような状況になるかを予測し、それに対処する企業戦略を立てることに役立

てています。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

☑ IEA NZE 2050

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策

☑ 市場リスク

☑ 評判リスク

☑ 技術リスク

☑ 賠償責任リスク

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 1.5ºC 以下

(5.1.1.7) 基準年

2019

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030

☑ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

☑ 資本コスト

ステークホルダーや顧客の要求

☑ インパクトに対する消費者の関心

規制機関、法的・政治的体制

☑ グローバルな規制

関連する科学技術

☑ その他の関連する科学技術のドライビング・フォース。具体的にお答えください。 :省電力、低環境負荷製品の要望

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

移行シナリオについては、IEA NZE(Net Zero Emissions by 2050 Scenario)を用いて分析を行いました。 [分析の対象範囲]シナリオ分析は、当社国内外グループを含むすべての事業を対象に、中長期戦略に合わせてその期間を設定しています。当社ではサステナビリティに関するマテリアリティの特定をする際に、SDGs のゴールでもある 2030 年を長期的な期間として用いました。したがって気候関連リスクにおいても、不確実性の高い将来の時間的視点として、 2030 年を長期として設定しました。これらの分析には、直接操業だけでなく、原材料調達を含めたサプライチェーン全体及び、顧客を含めたバリューチェーンを考慮しています。 [使用

したパラメータ] カーボンプライシングの動向、石油燃料価格の変化 [仮定]NZE シナリオは 2045 年までに先進国において、2050 年までに世界全体においてネットゼロになることを想定したチャレンジングなシナリオです。GDP は引き続き伸長し、カーボンプライスは著しく上昇します。再生可能エネルギー比率は上昇し、石油燃料は脱炭素化の取り組みにより消費量が減少し、価格が大幅に下落に転じると仮定します。また、ネットゼロ到達に向けては世界協調が求められており、各国政府のみならず、全世界であらゆるステークホルダーが連携した対応を取る必要があるとの見解を示しています。 [分析上の選択肢] 分析における期間は 2030 年、2050 年を選択しています。 [データソース] ・IEA Net Zero by 2050 A Roadmap for the Global Energy Sector

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

NZE2050（Net Zero by 2050）は、国際エネルギー機関（IEA）が提唱する 2050 年までに世界全体で CO2 排出量をネットゼロにするための移行シナリオです。このシナリオは、地球温暖化を 1.5 度以下に抑えるための目標と整合性があり、企業が持続可能な社会を目指す上で重要な指針となります。当社はこのシナリオにより、ネットゼロの世界がどのような状況になるかを予測し、それに対処する企業戦略を立てることに役立てています。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候関連の物理的シナリオ

☑ 代表濃度経路シナリオ（RCP） 2.6

(5.1.1.2) シナリオと併用した SSP

選択:

☑ SSP1

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策
☑ 市場リスク
☑ 評判リスク
☑ 技術リスク
☑ 賠償責任リスク
☑ 急性の物理的リスク
☑ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 1.6°C - 1.9°C

(5.1.1.7) 基準年

2019

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030
☑ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト
☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険
☑ 資本コスト

ステークホルダーや顧客の要求

☑ インパクトに対する消費者の関心

関連する科学技術

☑ その他の関連する科学技術のドライビング・フォース。具体的にお答えください。 :省電力、低環境負荷製品の要望

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

物理シナリオについては、IPCC AR6 において示された SSP1-2.6(2 度未満シナリオ)を選択しました。 [分析の対象範囲] シナリオ分析は、当社国内外グループを含むすべての事業を対象に、中長期戦略に合わせてその期間を設定しています。当社ではサステナビリティに関するマテリアリティの特定をする際に、SDGs のゴールでもある 2030 年を長期的な期間として用いました。したがって気候関連リスクにおいても、不確実性の高い将来の時間的視点として、 2030 年を長期として設定しました。これらの分析には、直接操業だけでなく、原材料調達を含めたサプライチェーン全体及び、顧客を含めたバリューチェーンを考慮しています。 [使用したパラメータ] 気温上昇と陸域における大雨の発生の頻度と強度、乾燥地域における農業及び生態学的干ばつの発生の頻度と強度、陸域における極端な高温の発生頻度と強度 ※GHG の放射強制力と温度上昇データから IPCC 第 6 次報告書を読み取った結果。 [仮定] 「陸域の大雨の発生頻度と強度」、「乾燥地域のおける農業及び生態学的干ばつの発生頻度と強度」、「陸域における極端な高温の発生頻度と強度の変化」、「WWF WRF のツールが示す水リスク程度の変化」を仮定条件として使用しました。また大雨の発生については洪水災害と関連性が高いため、物理的な操業リスクの度合いが高まると仮定しています。 [分析上の選択肢] 社会経済シナリオ SSP1 ：Sustainability。 2 度世界を SSP1 が示す以下のシナリオ・ストーリーラインで考察しました。 ① 世界/国家の発展と持続可能性目標の達成を重要視。 ② 環境の悪化や格差による社会的・文化的・経済的コストが明確に認識される。 ③ 地域・国家・国際機関・民間・市民間の協力により、グローバル・コモンズ(地球規模で人類が共有している資産)の管理がゆっくりと改善する。 ④ 教育や健康への投資が加速し、人口水準は比較的低位。 ⑤ 長期的には経済成長は多少緩やかとなるものの、現在の高所得国を発端に、経済成長から人間の福祉を重視する方向へ移行。 ⑥ 開発目標達成に向けた意識の高まりに後押しされ、国の内外を問わず格差は是正される。 ⑦ 環境技術への投資や税構造の変化により、資源効率性が向上し、エネルギーや資源の利用を減少させ、長期的には環境条件は改善。投資や金融インセンティブ、認識の変化が増加し再生可能エネルギーがより注目される。 ⑧ 消費は、脱物質・省資源・低消費電力を指向する。 ⑨ 環境フレンドリーな技術開発、再エネに有利な見通し、国際協力を強化する組織、低位のエネルギー消費により、緩和の困難性は低い。 ⑩ 世界・地域・国レベルでの柔軟性の高い組織・制度とともに、人間の福祉の向上によって適応の困難性は低い。 なお分析における期間は 2030 年、2050 年を選択しています。 [データソース] ・IPCC　第 6 次報告書 ・WWF WRF によるシナリオに基づく分析結果 ・気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018（環境省・農水省、気象庁） ・21 世紀末における日本の気候（環境省・気象庁）

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

RCP 2.6/SSP1 は、気候変動の予測シナリオの一つで、21 世紀末（2081-2100 年）の世界の平均気温が、工業化以前と比べて 0.9-2.3 度上昇する可能性が高いとされています。これはパリ協定の 2 度目標を達成するための物理シナリオであり、当社はこのシナリオにより、2℃以下の世界がどのような状況になるか、リスクや機会を予測し、それに対処する企業戦略を立てることに役立てています。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候関連の物理的シナリオ

☑ RCP 8.5

(5.1.1.2) シナリオと併用した SSP

選択:

☑ SSP5

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策

☑ 市場リスク

☑ 評判リスク

☑ 技術リスク

☑ 賠償責任リスク

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 4.0°C 以上

(5.1.1.7) 基準年

2019

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択
☑ 2030
☑ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト
☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険
☑ 資本コスト

ステークホルダーや顧客の要求
☑ インパクトに対する消費者の関心

関連する科学技術
☑ その他の関連する科学技術のドライビング・フォース。具体的にお答えください。 :省電力、低環境負荷製品の要望

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

物理シナリオについては、IPCC　AR6 において示された SSP5-8.5(4 度シナリオ) を選択しました。 [分析の対象範囲] シナリオ分析は、当社国内外グループを含むすべての事業を対象に、中長期戦略に合わせてその期間を設定しています。当社ではサステナビリティに関するマテリアリティの特定をする際に、SDGs のゴールでもある 2030 年を長期的な期間として用いました。したがって気候関連リスクにおいても、不確実性の高い将来の時間的視点として、 2030 年を長期として設定しました。これらの分析には、直接操業だけでなく、原材料調達を含めたサプライチェーン全体及び、顧客を含めたバリューチェーンを考慮しています。 [使用したパラメータ] 気温上昇と陸域における大雨の発生の頻度と強度、乾燥地域における農業及び生態学的干ばつの発生の頻度と強度、陸域における極端な高温の発生

頻度と強度 ※GHG の放射強制力と温度上昇データから IPCC 第 6 次報告書を読み取った結果。 [仮定] 「陸域の大雨の発生頻度と強度」、「乾燥地域のおける農業及び生態学的干ばつの発生頻度と強度」、「陸域における極端な高温の発生頻度と強度の変化」、「WWF WRF のツールが示す水リスク程度の変化」を仮定条件として使用しました。 また、干ばつの影響は、水の供給に影響を与えるため、特に生産で使用する水の使用環境は、極めて劣悪になると想定しています。また大雨の発生については洪水災害と関連性が高いため、物理的な操業リスクの度合いが高まると仮定しています。 [分析上の選択肢] 社会経済シナリオ SSP5 ：Fossil-fueled development。 4 度世界を SSP5 が示す以下のシナリオ・ストーリーラインで考察しました。 ① 先進国や途上国の経済的成功により、持続可能な発展への経路として、人々は急速な技術進歩や人的資本開発をもたらす競争市場、イノベーション、参加型社会を重要視する。 ② グローバル市場は更に統合されるが、競争力の維持や貧困層参加に対する制度的障害の除去の目的での介入を伴う。 ③ 人的・社会的資本強化のために、健康、教育、制度へ強力な投資がなされる。 ④ 経済・社会的発展の推進は、豊富な化石燃料源の開発、資源・エネルギー集約的なライフスタイルの選択と結びつく。 ⑤ これらの要因すべてが世界経済の急速成長をもたらす。必要であればジオエンジニアリングも含め、社会システム・生態系を効率的に管理することを重要視する。 ⑥ 地域的な環境影響が技術によって効率的に対応される一方、経済発展の進歩とのトレードオフのため、地球規模の環境影響に対する回避努力は小さい。 ⑦ 世界人口はピークに達し、その後減少する。出生率は途上国で急速に減少するが、高所得国の出生レベルは楽観的な経済見通しにより比較的高い。労働市場が次第に開放され、人口の国際的流動性は高まり、所得格差が減少する。 ⑧ 化石燃料へ強く依存する。またグローバルな環境配慮が欠如しているため、緩和の困難性は高い。一部地域を除き、人間開発目標の実現、強固な経済成長、高度に設計されたインフラにより、気候変動への適応の困難性は比較的低い。 なお分析における期間は 2030 年、2050 年を選択しています。 [データソース] ・IPCC　第 6 次報告書 ・WWF WRF によるシナリオに基づく分析結果 ・気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート 2018（環境省・農水省、気象庁） ・21 世紀末における日本の気候（環境省・気象庁）

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

RCP 8.5/SSP5 は、気候変動の予測シナリオの一つで、21 世紀末（2081-2100 年）の世界の平均気温が、工業化以前と比べて 3.2-5.4 度、あるいは 3.3 度から 5.7 度上昇する可能性が高いとされています。これは、追加的な緩和策を取らなかった世界であり得る気候の状態に相当します。これはパリ協定の目標（地球の平均気温の上昇を産業革命前と比べて 2 度以下に抑える）を大幅に超えるものであり、このシナリオが現実となると、気候変動の影響は非常に深刻になると予想されます。当社はこの物理シナリオにより、4 度を超える世界がどのような状況になるか、リスクや機会を予測し、それに対処する企業戦略を立てることに役立てています。
[行を追加]

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択
☑ リスクと機会の特定・評価・管理

☑ 戦略と財務計画

☑ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス

☑ キャパシティビルディング

☑ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.2.3) 選択した事業プロセスへのシナリオ分析の影響を要約してください。

【焦点となる問題】EIZO グループにとっての重要課題であるマテリアリティを特定する中で、気候変動問題が重要な課題であるという認識に至りました。そのため、気候変動関連のリスク及び機会については、全社的リスクマネジメントと連携し、サステナビリティ委員会・気候変動対策分科会にて、TCFD が示す長期的且つ専門的なリスクと機会の抽出・特定に至っています。特定したリスク及び機会の指標としては、以下の通り期間と影響度を定め評価を行っています。＜期間＞短期：-1 年程度、中期：1-5 年程度、長期：5 年以上 ＜影響度＞ 極大：損失のリスク及び収益の機会が 5,000 百万円以上、大：同 5,000 百万円未満、中：同 1,000 百万円未満、小：同 100 百万円未満。 また分析にあたっては IPCC 第 6 次報告書において示された 2 度シナリオおよび 4 度シナリオのそれぞれにおける世界観を考察し、当社事業における気候変動関連課題のシナリオ分析を行いました。 [2 度シナリオ] 2 度シナリオについて、当社事業が気候変動によってどのような影響を受ける可能性があるか、主に以下について課題の分析を行いました。 ①今後脱炭素に関連する政策の動向によって、当社の直接操業における規制がどのようなものとなるか。 (A) ②電力価格の変化等の外部要因により、直接操業のコストに対しどのような影響が生じるのか。 (B) ③顧客の志向が「脱炭素」へシフトしていくことにより、どのような価値観を重視するようになるか。その結果として当社製品の開発・生産・販売にどのような変化をもたらすのか。 (C) ④「脱炭素」へのシフトにおいて、当社の各製品分野においてビジネス機会となりうる要素はどのようなものか。 (D) [4 度シナリオ] 4 度シナリオについても 2 度シナリオ同様、当社事業が気候変動によってどのような影響を受ける可能性があるか、以下について課題の分析を行いました。 ①今後の政策の動向やその他社会情勢の動きによって、当社の直接操業にどのような影響が生じるのか。 (E) ②世界的な気候の変化による洪水・渇水などの水リスクの変化と影響はどのようなものか。 (F) ③世界的な気候の変化が当社製品の開発・生産・販売にどのような変化をもたらすのか。 (G) 【焦点となる問題に関する気候関連シナリオ分析の結果】 特定したリスク・機会が 2 度未満/4 度の世界観におけるシナリオ分析により、2030 年時点でどの程度財務影響が生じるかを分析しました。その結果、2 度未満シナリオの場合、カーボンプライシング政策の強化により、事業運営コスト上昇による財務影響が大きいと想定しました。また 4 度シナリオの場合、気候変動による物理的影響から、バリューチェーンにおける物流寸断や調達コストへの影響も負担となると予測しました。一方脱炭素化に向け顧客選択基準も変化し、低消費電力/低 GHG 製品ニーズが高まり、当社ビジネス機会も益々高まると想定しています。 (分析結果、①-④) ①調達コスト高騰による製造原価増加 (A、B) SSP1-2.6 では 2 度未満シナリオは環境志向の高まりから、プラスチックに対する環境影響の認識が高まり、原材料コスト上昇、リサイクル素材の採用拡大によるコスト上昇が想定されます。当社主力モニター製品の主な構成部品内訳は、重量比でプラスチック約 33%、金属約 41％、紙類約 16%、ガラス約 5% です (EV2460 の LCA 分析より)。当社はこれら構成部品及び製品が気候変動によりどのような影響を受けるか分析しました。その結果、SSP1-2.6 において人々はより環境に配慮した行動を価値基準として持ち、投資することが示されています。IEA SDS では 2040 年にはカーボンプライスが 140 ドル/t まで上昇すると予想します。また IEA NZE2050 では 2040 年に 205 ドル/t まで上昇し、更に SDS より 1.46 倍にまで上昇すると予想しています。当社はカーボンプライス上昇が GHG 排出抑制における原材料価格

の上昇と連動すると考え、プラスチックをバイオプラに変更した場合のコスト影響を評価しました。環境省のバイオプラ導入ロードマップによると、合成プラと比べバイオプラは1.5倍のコストがかかると示されています。同様にSSP5-8.5によると、新興国の経済発展等によりプラ需要はますます増加し、価格高騰を想定しています。[対応策]（D） サプライヤーと協業し製品を構成する低環境負荷材料の比率を高め、製品全体のGHG排出抑制推進と、2040年までのScope1-3でのネットゼロ実現を目指します。具体的には2025年度に発表したFlexScan EV2410R、EV2740S、EV2400Rにおいて、梱包に再生紙や再生プラスチック素材を採用しました。これにより、これまで当たり前であった緩衝材における発泡スチロール使用を、再生紙素材(パルプモールド)主体に切り替えることで、廃棄時をはじめ環境負荷の低減に貢献することができました。この「脱プラ」への挑戦というアクションと実績は、環境負荷への低減に対して大きな意味を持つと考えています。②低炭素化の目標達成に向けた研究開発投資の増加（C） IEA SDSでは、カーボンプライシング、エネルギーミックス変化、世界のGHG排出量の変化等から当社製品の低炭素化実現のため、サプライヤーエンゲージメントを含めた技術開発を推進していくうえで、研究開発にかかるコスト発生を想定しています。当社は2030年時点の2度未満シナリオで分析を行いました。IEA SDS及びETP2017 SDSでの、2030年時点の最終エネルギー消費量の予測データに対する省エネ技術の貢献割合はIEA STEPSと比較し1.7倍となることが予想されています。またIEA NZE2050においては、2020年比で2030年までに、4.2/1.6＝2.63倍の省エネが進むことが前提となっています。よって当社の低消費電力性能の更なる進化のため、従来以上の研究開発投資が必要となる可能性があります。省エネに関しても、当社FlexScanシリーズの多くのモデルが国際的な省エネ規制であるENERGY STARに適合しています。このように当社の低消費電力性能は既にトップクラスのため、更なる低消費電力化のため従来を大きく上回る研究開発投資が必要になる可能性があります。対応コストを試算した結果、2030年度で研究開発費が現在より約1.6億円増加する可能性があります。[対応策]（D） 当社はScope3 Category11の比率が大きく、製品開発のうえで目標設定と進捗管理を行っていきます。また2023年に策定したサステナブルプロダクト開発ロードマップにおいて、低炭素化に向けた開発戦略の明確化を行いました。因みに当社が提供する製品の使用段階でのGHG排出量は2025年度は134,480t-CO2eでした。影響を受けたビジネスプロセスとしては、「戦略と財務計画」のビジネスプロセスにおいて、2025年度販売実績において当社製品の中で特にサステナブル製品として位置付けるEVシリーズの低消費電力化により、シリーズ1台当たりの消費電力量は前年比約6%削減を達成しました。(低炭素製品の開発、販売といった戦略事例として、ENERGY STARの適合品を2025年度に追加で3製品が認定されました。これらの製品の多くは省エネのみならず、米国環境基準EPEATに認定され、ビジネスユーザーの利便性向上と環境対応を両立したモデルであることが特徴です。)当社のEVシリーズの省電力化にて削減できたGHG排出量は、当該年度で概算約2,500-CO2eでした。これらが、2025年度の低炭素製品開発戦略のアクションの事例です。③再エネ比率の高まり、石油価格高騰によるエネルギーコスト上昇（B、E） 2度未満シナリオでは再生可能エネルギーの比率が高まり、一時的にエネルギーコスト高騰が想定されます。4度シナリオでも石油価格高騰が予想され、それに伴いエネルギーコスト上昇が想定されます。[対応策]（D） 建物、生産設備のエネルギー効率の向上を図ると共に、製品開発においても業界No.1を実現する低消費電力製品の開発を進めます。また当社のGHG削減目標はSBT認定を得ており、その達成に向け削減活動を実行します。具体的には国内外拠点における再生可能エネルギーや太陽光発電設備導入を進めるとともに、製品における表示システムや省電力機能開発にて更に消費電力削減を図ります。最終的には当社気候移行計画で掲げる2040年までのScope1-3におけるネットゼロ実現を目指します。2024年は日本国内生産拠点における購入電力の再生可能エネルギー比率を従来の50%から100%に拡大しました。これに加え2025年4月にはEIZO本社においてオンサイトPPA方式による新たな太陽光発電設備を導入するなど、追加性のある再生可能エネルギーの導入にも取組んでいます。④気候変動による物理的な被害によるバリューチェーン上の影響（F、G） IPCC AR6 RCP8.5にて「陸域の大雨の発生頻度と強度」「乾燥地域のおける農業及び生態学的干ばつの発生頻度と強度」「陸域における極端な高温の発生頻度と強度の変化」「WWFのWRFツールが示す水リスク程度の変化」を使用し分析したところ、干ばつの影響は水供給に影響を与えるため、生産で使用する水の使用環境は極めて劣悪になると想定しています。また大雨の発生については洪水災害と関連性が高く、物理的な操業リスク度合いが高まると分析します。しかし、当社主要工場の石川県の本社工場、羽咋/七尾工場については、ハザードマップより建屋内浸水の可能性は極めて低いことを確認しています。また災害対策BCPを策定し、緊急時には災害対策本部を立ち上げ、従業員の自宅被害、建物/インフラ、ITシステム、顧客・仕入先の状況等を入手し、適切な対応をすることで、災害発生後4日-4週間で重要事業を復旧する体制を構築しています。
[固定行]

(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

(5.2.1) 移行計画

選択:

☑ はい、世界の気温上昇を 1.5 度以下に抑えるための気候移行計画があります

(5.2.3) 公表されている気候移行計画

選択:

☑ はい

(5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを明示した計画

選択:

☑ いいえ、そして、今後 2 年以内に明確なコミットメントを追加する予定はありません。

(5.2.6) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するという明確なコミットメントを貴組織が表明しない理由を説明してください。

化石燃料の使用を拡大する事業体等への、当社製品やソリューションの販売までは、現時点では制限できていないため。

(5.2.10) 貴組織の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

☑ 実施している別のフィードバックの仕組みがあります

(5.2.11) フィードバックの仕組みの説明

主要株主である機関投資家との SR（Shareholder Relations）を通じて、当社の気候変動への取組みを少なくとも年に一度は説明し、フィードバックを得ていま

す。直近では 2025 年 4 月-2026 年 3 月にかけて主要機関投資家 12 社と SR を実施しました。また、当社の気候移行計画はウェブサイト上で広く公表しており、誰でも閲覧可能です。当社の気候移行計画に対して何らかの意見がある場合は、公開している当社代表窓口より、どなたでも意見を寄せることが出来るようになっています。

(5.2.12) フィードバック収集の頻度

選択:

☑ 年 1 回

(5.2.13) 移行計画が前提としている主な仮定および依存関係の詳細

当社は 2021 年度に、サステナビリティの観点からマテリアリティを特定しました。その中でも「気候変動への対応」「循環型社会への対応」「サプライチェーンマネジメント」を環境に関連した当社の重要な経営課題として据え、自社の製品・サービスのみならず事業活動全体における GHG 排出削減目標を策定し、目標の達成に取組んでいます。 また 2022 年 5 月には TCFD の開示フレームワークに沿ってシナリオ分析を行い、当社事業が気候変動によって直面するリスク・機会を特定し開示しています。さらに 2022 年 7 月には科学的に整合の取れた GHG 削減目標として SBTi の認定を受け、シナリオ分析によって特定したリスク・機会への対応として、気温上昇が産業革命以前と比べて 1.5 度を十分に下回るための精力的な削減目標を設定する重要性を強く認識し、「低炭素移行計画-Transition to Net Zero-」を策定しました。この計画の中で、既存の取組みや今後の計画を整理するとともに、2040 年の Net Zero を達成すべく、バリューチェーン全体で低炭素社会の実現に取組んでいます。 当社は世界 130 か国以上にグローバルに製品・サービスを提供しており、また調達においてもグローバルサプライチェーンを構築しています。よって国内外の事業活動全体における Scope1、2、3 の GHG 排出削減にグローバルで積極的に取組んでいきます。

(5.2.14) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

気候移行計画の達成目標として、パリ協定が定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets(サイエンス・ベースド・ターゲット、SBT)」基準の 1.5 度水準の野心的な目標設定を行いました。 Scope1+2 削減目標（1.5 度水準）： 2030 年度までに 2019 年度基準で 70％削減(年率約 6.4%) 2025 年度末の排出量は基準年比で 62.2%削減となっており、目標に対する進捗率は 88.8% です。 Scope3 削減目標（2 度を十分に下回る水準）： 2030 年度までに 2019 年度基準で 27.5％削減 Scope1-3 における個別の GHG 排出量(t-CO2e) (2025 年度)は、Scope1:735、Scope2:1,704、Scope3:317,719 であり、排出量が前年度(2024 年度)に比べ 10,416t-CO2e 増加しました。 Scope2 については 2024 年 1 月から EIZO 株式会社本社工場、EIZO エムエス株式会社羽咋工場及び七尾工場の購入電力に占める再エネ比率を 50％から 100％に引き上げ、これを継続しています。加えて、2025 年 4 月には EIZO 株式会社本社において、オンサイト PPA 方式による新たな太陽光発電設備が稼働を開始するなど、追加性のある再生可能エネルギーの活用拡大の取組みも行っています。 また、報告年度においては、Scope3 排出量削減に向けた取り組みとして、Category1 において主要取引先とのサプライヤーエンゲージメントを実施し、取引先の実際の GHG 排出量データを算定に反映しました。その結果、Scope3 排出量の削減を進めることができました。 今後は、Category1 において主要取引先とのサプライヤーエンゲージメントをさらに拡大し、取引先の GHG 排出量削減の成果を算定に反映することで、さらなる排出量削減を図っていきます。また、Category11 については、当社製品のさらなる低消費電力化を推進し、製品使用段階における総消費電力量を削減することで、GHG 排出量の削減を進めていきます。

(5.2.15) 貴組織の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

低炭素移行計画.pdf

(5.2.16) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

☑ その他の環境課題は検討していません。

(5.2.18) 気候移行計画に含まれる適応に特化した目標

選択:

☑ いいえ

[固定行]

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えました。

選択:

☑ はい、戦略と財務計画の両方に対して。

(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択

☑ 製品およびサービス

☑ バリューチェーン上流/下流

☑ 研究開発への投資

☑ 操業

[固定行]

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

製品およびサービス

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 移行リスク

☑ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

世界的な脱炭素化の進展、環境規制の強化、および顧客・投資家のサステナビリティに対する関心の高まりは、当社の製品・サービス戦略に大きな影響を与えています。特に欧州をはじめとする主要市場では、製品の低消費電力性能やライフサイクル全体における環境負荷低減が購買判断の重要な要素となっており、当社はこれを重要な事業機会として認識しています。 この機会を捉えるため、当社は製品ライフサイクル全体での GHG 排出量削減を重要課題として位置付け、Energy Star や EPEAT などの環境要求への適合、省電力性能の向上、環境負荷の低い材料の採用、製品の小型・軽量化およびリサイクル性向上に継続的に取り組んでいます。さらに、製品使用段階で発生する Scope3 Category11 排出量を削減するため、製品開発段階から高効率設計を推進しています。 また、循環型社会への対応として、製品の長寿命化を重要な戦略テーマとしており、2003 年以降モニター業界で世界初かつ世界最長となる 5 年間標準保証を実現し、2026 年から世界初となる 7 年保証に対応しました。これにより、製品の長期使用を促進し、資源消費や廃棄物の削減を通じて環境負荷低減に貢献するとともに、お客様の TCO 削減にも寄与しています。 一方で、環境規制や顧客要求への対応が遅れた場合には、市場投入の遅延や競争力低下につながる移行リスクも認識しています。そのため、環境規制への先行対応や環境配慮製品の開発を事業戦略に組み込み、環境課題への対応を競争優位性の創出につなげています。 環境上のリスクへの対応を単なるコンプライアンス活動ではなく、製品差別化および新たな顧客価値創出の機会として位置付けています。

バリューチェーン上流/下流

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 物理的リスク

☑ 移行リスク

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

当社は日本国内で生産をおこなっておりますが、LCD パネルや半導体など半分以上の部品は、アジア諸国を中心とした海外からの調達を実施しています。気候変動により台風や山火事、豪雨及び洪水などの災害が部品の供給地で発生することで、サプライチェーンが途切れるリスクがあります。これは海外に限ったことではなく、日本国内でも同様のリスクがあります。2019 年 10 月の台風 19 号により洪水が発生し、当社の一部の仕入先に被害が発生しました。これにより納期遅延となり、生産への影響が懸念されました。このことを教訓に、基本的な商品の安定供給を図るため、部品在庫の積み増し、複数の調達先からの購買を柔軟にできるよう調達体制の変更を行いました。

研究開発への投資

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 移行リスク

☑ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

EIZO グループの製品およびサービスのバリューチェーンにおいて、GHG 排出の約 42%は製品の使用段階に起因しており、特にビジネスユースで広く使用されている FlexScan シリーズが大きな割合を占めています。 FlexScan シリーズは、これまでも省電力に配慮した製品として開発・販売されており、国際的な省電力製品認証プログラムである ENERGY STAR の認証取得を必須要件としています。省電力の実現に向けては、先端の省電力デバイスを積極的に搭載するほか、一定の表示品位を維持しながら消費電力を削減する独自機能「EcoViewOptimizer」を開発・搭載しています。この機能により、最大で 50%の消費電力削減が可能です。 さらに、環境負荷低減の取り組みとして、再生プラスチックの積極的な活用や製品梱包の脱プラスチック化を推進しています。2024 年に発売した FlexScan FLT では、製品筐体に使用するプラスチックの 95%に再生材を採用しており、今後の製品にも順次展開していく予定です。 2030 年の GHG 排出削減目標の達成に向けて、環境負荷低減に貢献する製品・技術の開発を継続していきます。GHG 排出削減目標は 2021 年度に設定し、2022 年度にはその実現に向けた技術ロードマップ「サステナブルプロダクト開発ロードマップ」を策定しました。現在はこのロードマップに沿って開発を進めており、具体的には、省電力を実現する部品のデバイスメーカーとの共同開発や、プラスチック部品の環境配慮素材への変更などを行っています。また、2025 年度からはリサイクルされた金属材料を製品構造部材に採用した開発を進めるほか、梱包材についても部品の共通化を図ることで、コストを抑制しつつ環境負荷低減を実現していくよう計画し開発を推進しています。

操業

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 移行リスク

☑ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

気候変動問題は EIZO グループ全体のエネルギー戦略に対し、大きな影響を及ぼしています。SBT 水準における GHG 削減目標として、Scope1、2 については 2030 年に 2019 年比で 70％削減という野心的な目標を設定し、認定を得ています。また、新たに 2040 年度に Scope1、2 の GHG 削減量を Net Zero にするという目標を設定し、認定を受ける準備を進めています。 この目標を達成するために、2023 年 5 月に低炭素移行計画（Transition to Net Zero）を設定しました。

http://www.eizo.co.jp/company/csr/2/netzero/ 低炭素移行計画の中で、Scope1、2 の排出量削減の柱は、太陽光発電設備の導入、ガスを消費する設備の電化、国内外の主要な事業所への調達する電力・ガス・熱の再エネ化、社有車の EV 化です。 太陽光発電設備については、これまでも国内外の 2 事業所に導入しておりましたが、2025 年 4 月に国内の 1 事業所で増設し、2026 年度中に更に 1 事業所で増設を行います。 2029 年には EIZO 本社の空調設備の熱源をガスから電力に変更します。この設備改善により、Scope1 の排出量は現状の約 50％となります。 調達電力に関しては、2023 年度中に国内の工場機能を有する全 3 事業所の再エネ 100％を完了しました。また、ドイツおよびスウェーデンの 4 事業所においても再エネを導入しておりますが、これを計画的に拡大し、2030 年度にはグループ会社を含む国内の全事業所を再エネ 100％、2040 年には海外グループ会社を含め、再エネ 100％とします。 社有車 EV 化、調達するガス・熱の再エネ化についても、技術的に可能で、オペレーション上の障害にならない事業所から順次導入し、2030 年にはグループ会社を含む国内の全事業所を Net Zero、2040 年には海外グループ会社を含め Net Zero を達成します。 低炭素移行計画の実行以外にも、エネルギー効率の改善を目的とした建物構造の改修、設備更新を順次実施します。また、建物付帯設備、生産設備の最適な稼働を目的とした運用改善を継続します。白山市の EIZO 本社では 2025 年竣工の新技術棟を高効率仕様とし、既存棟の改修と併せ、2029 年に敷地内の建物全体で ZEB 規格（ZEB Oriented）の取得を目指します。
[行を追加]

(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

Row 1

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択
☑ 間接費
☑ 資本支出

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択
☑ 物理的リスク
☑ 移行リスク
☑ 機会

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

低炭素製品の開発を積極的に推進するための研究開発投資の拡大。気候関連リスクと機会が当社の戦略および/または財務計画に影響を及ぼすことが分析の結果明らかとなったため、低炭素移行計画を作成し、2023 年 5 月にその内容を当社 HP にて公表しました。 http://www.eizo.co.jp/company/csr/2/netzero/ 低炭素移行計画実行に向け、SCOPE1，2 の排出量削減を実施するため、国内外の主要な事業所への太陽光発電設備の導入、EIZO 本社の空調設備の熱源のガスから電力への変更、社有車の EV 化等を実行し、その実行のため 2030 年までに 30 億円の環境関連投資を計画しています。また、再エネ電力調達コストは対象年の 12.7 百万円から、2030 年には 18 百万円に増加します。 環境配慮製品、低炭素製品の開発は第 8 次中期経営計画（2024 年度-2026 年度）において重点施策に組込まれています。EIZO グループ全体の研究開発費は、2025 年度で 68.6 億円でした。そのうち、EIZO グループ全体で環境負荷低減のために投資した研究開発費は、2025 年度で約 14.4 億円でした。 内訳：B&P、ヘルスケア、クリエイティブワーク、V&S 分野の製品を含む全製品カテゴリーにおける環境負荷低減のための要素技術開発費及びサステナブルコンセプトを実現するための開発費の総額を計上しています。分野をまたいで有効となるテクノロジー開発はすべての低炭素製品、環境配慮製品開発にシナジーとして影響すると考えているためです。

[行を追加]

(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化	貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組み
	選択: ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ その他の手法または枠組み

[固定行]

(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。

Row 1

(5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :対象年の設備投資総額に占める低炭素移行計画に整合した環境関連設備投資額の比率を評価指標とします

(5.4.1.5) 財務指標

選択:

☑ CAPEX

(5.4.1.6) 選択した財務指標において報告年で整合している額 (通貨)

386550000

(5.4.1.7) 選択した財務指標おいて報告年で整合している割合(%)

8.3

(5.4.1.8) 選択した財務指標において 2030 年に整合している予定の割合(%)

6

(5.4.1.9) 選択した財務指標において 2035 年に整合している予定の割合

6

(5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

報告年には EIZO 本社および国内グループ会社において既存建屋の断熱性能向上につながる外壁・屋根改修や省エネにつながる空調設備の更新を行いました。これらの施策は当社の低炭素移行計画に整合しています。また、報告年に竣工した EIZO 本社新技術棟においては高い省エネ性と化石燃料を使用しない低炭素移行計画に整合した設計・機器選定としています。これらの総和は 386.55 百万円であり、報告年度の設備投資総額の 8.3%に相当します。引き続き、低炭素移行計画の達成に向け、Scope 1、2 の排出量削減を実施するため、主要な事業所への太陽光発電設備の導入、EIZO 本社の空調設備の熱源のガスから電力への変更、社有車の EV 化等を実行し、その実行のため 2030 年までの総額で 30 億円の環境関連投資を計画しています。なお、設備投資総額における環境関連投資の割合は増加する見通しですが、年度毎の数値は不確実性が高く、2030 年における割合は 2026 年度から 2030 年度の平均値を用いて算出しております。また、2035 年度においては現在調

査中であり不透明性が高いことから、その割合については 2030 年と同値を想定値として報告します。今後も毎年度ローリングし、公表いたします。

Row 2

(5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :対象年の販売費及び一般管理費総額に占める気候移行計画に整合した再エネ電力購入比率を評価指標とします

(5.4.1.5) 財務指標

選択:

☑ OPEX

(5.4.1.6) 選択した財務指標において報告年で整合している額 (通貨)

12700000

(5.4.1.7) 選択した財務指標おいて報告年で整合している割合(%)

0.05

(5.4.1.8) 選択した財務指標において 2030 年に整合している予定の割合(%)

0.07

(5.4.1.9) 選択した財務指標において 2035 年に整合している予定の割合

0.08

(5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

報告年の再エネ調達コストは 12.7 百万円で、当該年度の販売費および一般管理費総額に占める割合は 0.05%となります。引き続き、低炭素移行計画の目標達成に向け、Scope2 の排出量削減を実施するため、調達電力に占める更に増加させていきます。そのため、再エネ電力の調達コストは増加します。一方で、将来の販売

費および一般管理費の総額や再エネ電力の調達単価においては不確実性があります。これらの条件を考慮し、再エネ電力調達コストが販売費および一般管理費に占める割合の推計値として、2030 年に 0.07%、2035 年に 0.08%を報告します。
[行を追加]

(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

	この環境外部性に対するインターナル・プライシングの使用	この環境外部性に価格付けを行っていない主な理由	この環境外部性に価格付けを行っていない理由を説明してください
カーボン	*選択:* ☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です	*選択:* ☑ 当面の戦略的優先事項ではない	*カーボンプライシングの導入により、CO2 排出量を削減するための新しい技術や設備を導入する必要が生じるなど、生産コストの増加が懸念されるため、現時点では導入を行っていません。*
その他	*選択:* ☑ いいえ、そして今後 2 年以内に行う予定はありません		

[固定行]

(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

サプライヤー

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:
☑ はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

顧客

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☑ はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

投資家と株主

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☑ はい

(5.11.2) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

その他のバリューチェーンのステークホルダー

(5.11.1) 環境課題について、このステークホルダーと協働している

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません

(5.11.3) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない主な理由

選択:

☑ 内部リソース、能力、または専門知識の欠如 (例: 組織の規模が原因)

(5.11.4) 環境課題について、このステークホルダーと協働していない理由を説明してください

当該バリューチェーンとはエンゲージメントまでは行っていないが、統合報告書や有価証券報告書、公式ウェブサイト等で環境課題に対する対策や情報の提供を行っている。
[固定行]

(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。

気候変動

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☑ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☑ サプライヤー関連スコープ 3 排出量への貢献

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

当社は新たな取引を開始する際に、「EIZO サプライヤー行動規範」を遵守する旨の宣言書へのサインを、すべての 1 次サプライヤーに要求しています。「EIZO サプライヤー行動規範」には環境課題に関する要求事項があり、この中には気候変動関連項目が含まれています。 毎年「EIZO サプライヤー行動規範」の遵守状況を確認するための SAQ による調査を、総購入金額 95%以内のサプライヤーに実施しています。その中には環境に関する項目、とりわけ気候変動関連項目が設定されています。SAQ で設定した質問項目は当社が Scope3 排出量の削減に向けたエンゲージメントを推進するうえで重要な情報として取り扱われるため、SAQ に回答していただくことは大変重要です。したがって、SAQ の回答を 100%いただくことが目標であり、これは Scope3 の上流の排出量を構成するサプライヤーの 95%となります。これが EIZO における実質的な影響を持つサプライヤーの閾値です。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 76-99%

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

91
[固定行]

(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。

気候変動

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☑ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☑ 気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って

(5.11.2.4) 説明してください

当社のサプライヤーは、およそ400社（国内生産品用）ありますが、サプライヤーによる製品品質・環境・安全性等の影響度という観点から、重要な部品の調達先及び取引額が大きな調達先に絞ってエンゲージメントを行っています。取引額の大きな調達先は、EIZOグループのScope3排出量のカテゴリー1として、おのずとGHG排出量に関する影響度も高い調達先となります。よって、これらのサプライヤーを選択しています。
[固定行]

(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

気候変動

(5.11.5.1) サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります

選択:
☑ はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています

(5.11.5.2) サプライヤーの不遵守に対処するための方針

選択:
☑ はい、不遵守に対処するための方針があります

(5.11.5.3) コメント

当社は新たなサプライヤーと取引を開始する際に、「EIZOサプライヤー行動規範」を遵守する旨の宣言書へのサインを、すべてのサプライヤーに要求しています。「EIZOサプライヤー行動規範」には、環境課題に関する要求事項が含まれています。毎年「EIZOサプライヤー行動規範」の遵守状況を確認するためのSAQによる調査を、総購入金額95%以内のサプライヤーに実施しています。このなかで、著しい不適合が確認されれば監査または是正処置を実施します。
[固定行]

(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☑ 貴組織への GHG 排出量の開示(スコープ 1 および 2)

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☑ サプライヤーの自己評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 76-99%

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 76-99%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☑ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 1-25%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☑ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

当社は新たなサプライヤーと取引を開始する際に、「EIZO サプライヤー行動規範」を遵守する旨の宣言書へのサインを、すべてのサプライヤーに要求しています。この行動規範では、サプライヤーに対して、スコープ 1 および 2 の排出量を開示することを求めています。
[行を追加]

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☑ 排出量削減

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング
☑ GHG 排出量の測定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

情報収集
☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから温室効果ガスに関するデータを収集する
☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから目標に関する情報を収集する

技術革新と協業
☑ 製品やサービスで環境影響を軽減するための技術革新に関してサプライヤーと協力する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択
☑ 1 次サプライヤー
☑ 2 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:
☑ 76-99%

(5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:
☑ 76-99%

(5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

43

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

当社は、国内外のサプライヤーに対し、毎年調達方針説明会を開催しています。内容は、当年度の部材の調達方針に加え、気候変動や循環型社会への対応などの ESG 関連のマテリアリティを KPI と共に、サプライヤーと共有しています。 また、サステナビリティ説明会を開催し、当社のサステナビリティの取組みと状況をサプライヤーに説明しています。内容は、気候変動に関しては、当社のカテゴリー1 の状況を説明し、KPI 達成に向けた GHG 削減の依頼をサプライヤーに行っています。 2026 年度は、調達方針説明会とサステナビリティ説明会を同時に開催し、およそ 84%のサプライヤーが参加しました。 当社は、RBA 行動規範をベースに当社サステナビリティの取組を「EIZO サプライヤー行動規範」として、当内容に賛同してもらえるサプライヤーとのみ取引を行っています。 当行動規範は、労働者の人権、安全衛生、環境保全、倫理、品質などを管理パフォーマンスとしています。また、当行動規範では温暖化効果ガス排出の低減に努めることも求めています。 サプライヤーによる製品品質・環境・安全性等の影響度という観点から、重要な部品の調達先および取引額が大きな調達先に絞って、当行動規範への適合状況の確認を、年に 1 度 SAQ の実施を通じて行っています。取引額の大きな調達先は、EIZO グループのカテゴリー1 の計算方法として主に購入金額による排出量計算を行っていることから、おのずと GHG 排出量に関する影響度も高い調達先となります。 継続的な取引を行うサプライヤーは総購入額の約 95%を占めています。当社では、製品品質・環境・安全性等への影響度および取引額を考慮し、重要サプライヤー134 社を対象に SAQ を実施しました。この対象には直接取引先である 1 次サプライヤー91 社に加え、商社経由で取引する 2 次サプライヤー43 社を含んでいます。 SAQ は、当行動規範についてより詳細に確認する内容となっています。サプライヤーから回収した SAQ で当行動規範の適合状況を確認し、不適合状態があった場合は、サプライヤーへの聞き取り調査を行い、必要に応じて是正処置を講じます。特に、一定水準の要求を満たすことが難しいサプライヤーに対しては、訪問によるコミュニケーションを実施し、改善の機会を提供しております。 調達方針説明会とサステナビリティ説明会および SAQ はサプライヤーにとって、気候変動を含む ESG に関連する課題への対応に関する教育の機会となっています。気候変動関連についても、サプライヤーのスコープ 1,2,3 への取組状況について確認を実施しています。2025 年度においては、上記 95%のサプライヤーに対し、スコープ 1,2,3 排出量調査を実施し、そのうちの金額ベースで約 7 割のサプライヤーの排出量データを、カテゴリー1 の算出に反映することが出来ました。 これらのサプライヤーに対する継続的な取り組みが、スコープ 3 排出量目標の達成に貢献すると考えています。 また 2025 年度については、仕入先より GHG 排出に関する勉強会の依頼があり教育を実施しました。これはこれまで当社が取り組んできた GHG 削減に関する活動が着実に仕入先に浸透しているものと捉えております。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☑ はい、環境要件を具体的にお答えください :サプライヤーの GHG 排出量削減の気づきとなる

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ はい

[行を追加]

(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ 貴組織製品および関連する認証制度についての情報を共有

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

当社は Visual Technology Company として、製品使用段階における温室効果ガス排出量の削減を重要な環境課題の一つと認識しています。当社の液晶モニターおよび医用モニターには、省電力機能である Auto EcoView、EcoView Optimizer、人感センサーなどを搭載し、顧客の電力使用量および Scope3 排出量の削減に貢献しています。さらに、製品カーボンフットプリント情報を公開した EPD 認証製品や、EPEAT Gold および EPEAT Climate+認証製品を展開することで、顧客が環境負荷の少ない製品を選択できるよう支援しています。 また、2003 年より FlexScan シリーズに世界初かつ世界最長となる 5 年間標準保証を導入しており、製品の長寿命化による資源消費削減および廃棄物削減を推進、更には 2026 年からは世界初となる 7 年保証にも対応しています。これにより、顧客の脱炭素目標や循環型社会への取組みを支援するとともに、製品ライフサイクル全体の環境負荷低減に貢献しています。 [当社はこれらの情報を Web サイト、サステナビリティレポー

ト、展示会、セミナー、日常の営業活動を通じて全ての顧客に提供しており、エンゲージメント対象は顧客数ベースで100%、Scope3 Category11 排出量ベースでも100%としています。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

当社では、顧客との環境エンゲージメントの成果を測定する指標として、販売した製品の使用段階における温室効果ガス排出量（Scope3 Category11）の推移を活用しています。 当社は、製品の省エネルギー性能向上や長寿命化を継続的に推進するとともに、その環境価値をWebサイト、展示会、セミナーおよび営業活動を通じて顧客へ積極的に情報発信しています。具体的には、Auto EcoView、EcoView Optimizer、人感センサーなどの省エネ機能に加え、EPEAT認証製品、EPD認証製品、および長期利用を促進する7年間保証製品の提案を通じて、顧客の環境負荷低減および脱炭素目標達成を支援しています。 これらの取組みの成果を測定するため、当社は販売製品の使用段階におけるGHG排出量をScope3 Category11として算定しています。2024年度の排出量136,809 t-CO2eに対し、2025年度は134,480 t-CO2eとなり、前年比98.2％となりました。 その結果、2025年度には前年度比で2,329 t-CO2eの排出量削減を達成しました。この削減は、省エネルギー性能を向上させた製品の拡販や、顧客への環境価値訴求を通じた低炭素製品の選択促進による成果と考えています。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 投資家と株主

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ 環境イニシアチブ、その進捗および達成状況に関する情報を共有

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ なし

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

当社は、気候変動への対応を企業価値向上に向けた重要な経営課題と位置付けています。投資家・株主にとって、気候変動に関連するリスクと機会への対応状況は、中長期的な企業価値および事業レジリエンスを評価する上で重要な情報であるため、積極的な情報開示と対話を推進しています。 当社は、統合報告書、サステナビリティサイト、決算説明会、株主総会、機関投資家との One-on-One ミーティング等を通じて、気候変動戦略、Net Zero 目標、TCFD および TNFD への対応状況、Scope1～3 排出量、CDP 回答内容などを継続的に開示しています。これにより、投資家・株主が当社の環境関連リスク・機会および長期的な価値創造への取組みを適切に評価できるよう努めています。 また、投資家との対話において得られた意見や要望は、サステナビリティ戦略や情報開示の改善に活用しています。エンゲージメントの範囲は、当社ウェブサイトや開示資料を通じた情報提供が全ての株主・投資家に開かれていることから、株主・投資家全体の 100％としています。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

当社は、投資家・株主との環境エンゲージメント活動の成果を測定する指標として、ESG および気候変動に関する第三者評価機関による評価結果およびサステナビリティ指数への組入れ状況を採用しています。これらの評価は、当社の環境情報開示の透明性、気候変動対応、ガバナンス、および長期的な企業価値創造への取組みが投資家の視点から適切に評価されているかを示す重要な指標と考えています。 [2025 年度は、当社は CDP 気候変動質問書において最高評価である A 評価を維持するとともに、EcoVadis サステナビリティ評価においてプラチナメダル、総合スコア 84 点と高得点を獲得しました。また、FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index への継続採用されました。これらの成果は、当社の気候変動対応や ESG 情報開示が投資家および第三者評価機関から高く評価された結果であると認識しています。
[行を追加]

(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。

	CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより実施される環境イニシアチブ	環境イニシアチブを実施しない主な理由	貴組織が環境イニシアチブを実施していない理由を説明してください
	選択:	*選択:*	*CDP サプライチェーンメンバーとは、まだ環境に関する協業までは行えていない。*

	CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより実施される環境イニシアチブ	環境イニシアチブを実施しない主な理由	貴組織が環境イニシアチブを実施していない理由を説明してください
	☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません	☑ 当面の戦略的優先事項ではない	

[固定行]

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

	使用した連結アプローチ	連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください
気候変動	*選択:* ☑ 財務管理	*財務会計で使用したものと同じ連結アプローチを使用*
生物多様性	*選択:* ☑ 財務管理	*財務会計で使用したものと同じ連結アプローチを使用*

[固定行]

C7. 環境実績 - 気候変動

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:
☑ いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。 あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

	構造的変化がありましたか。
	該当するすべてを選択 ☑ いいえ

[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

	算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。
	該当するすべてを選択 ☑ いいえ

[固定行]

(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ ISO 14064-1

☑ GHG プロトコル:事業者排出量算定報告基準(改訂版)

☑ GHG プロトコル:スコープ 2 ガイダンス

☑ GHG プロトコル:企業のバリューチェーン(スコープ 3)基準

(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

	スコープ 2、ロケーション基準	スコープ 2、マーケット基準	コメント
	選択: ☑ スコープ 2、ロケーション基準を報告しています	*選択:* ☑ スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています	*GHG 削減を目的とした再生可能エネルギー由来の電力調達などの結果を反映できる指標としてマーケット基準 Scope2 は重要なものと考え算定結果を開示しています。*

[固定行]

(7.4) スコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出量のうち、選択した報告バウンダリ内で、気候関連データの開示から除外している排出源(例: 施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的範囲など)はありますか。

選択:

☑ いいえ

(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ 1

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

915

(7.5.3) 方法論の詳細

各事業所の燃料消費量に燃料種別ごとの排出原単位を乗じて算定した排出量の総和です。排出原単位は環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧(※別表含む)」記載値を使用しています。ただしヨーロッパの事業所で使用している天然ガスに限り、ドイツの代表的なガス会社が公開している排出原単位を代表値として使用しています。

スコープ 2(ロケーション基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

6495

(7.5.3) 方法論の詳細

各事業所の電力および熱の消費量に排出原単位を乗じて算定した排出量の総和です。電力の排出原単位は IEA の各国の値を使用しています。熱の排出原単位は日本の事業所においては環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧(※別表含む)」記載値を、ドイツにおいては地域熱供給会社から入手したものを使用しています。

スコープ 2(マーケット基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

5531

(7.5.3) 方法論の詳細

各事業所の電力および熱の消費量に排出原単位を乗じて算定した排出量の総和です。電力の排出原単位は日本の事業所においては契約している電力会社の調整後排出係数の該当するメニューのものを、日本以外の事業所については契約している電力会社から入手したものを使用しています。ただし、契約している電力会社から排出原単位を入手できない場合は IEA の各国の値を使用しています。熱の排出原単位は日本の事業所においては環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧(※別表含む)」記載値を、ドイツにおいては地域熱供給会社から入手したものを使用しています。

スコープ 3 カテゴリ 1:購入した製品およびサービス

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

167601.0

(7.5.3) 方法論の詳細

算出は、(1)子会社を含む自社購入の製品(部品)とサービスの金額データによる算出、(2)サプライヤーでの GHG 排出量を直接調査/算出、のいずれかあるいは両方を組み合わせて算出しています。 (1)の製品(部品)について、排出係数は、製品の排出原単位は国立環境研究所:「産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)」の「購入者、パーソナルコンピュータ」を使用しています。計算式は次の通り [(排出量) = (自社購入の製品(部品)金額データ)x(排出原単位)]。なお、この排出量には配送料が含まれているため、カテゴリー4 (カテゴリー4-1(購入部材の輸送による排出量)) で計算した値を差し引いています。 (1)のサービスについて、排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、5 産業関連表ベースの排出原単位を使用しています。計算式は次の通り [(排出量) = (自社購入のサービス金額データ(税込み))x(排出原単位)] (2)は直接サプライヤーの GHG 排出量を調査し、当社購入金額にて按分を行っています。サプライヤーが自ら使用する部材/サービス等の金額から算出する場合、排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、5 産業関連表ベースの排出原単位を使用しています。 計算式は次の通り [(排出量) = (サプライヤーが購入した部材 or サービスの金額データ(税込み))x(排出原単位)]。この結果あるいは直接入手したサプライヤーの排出量を当社購入金額分で按分します。

スコープ 3 カテゴリ 2:資本財

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

9865

(7.5.3) 方法論の詳細

排出原単位は環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、6 資本財(14-0540 電子計算機・同付属装置)を使用しています。 (排出量) = (自社での投資金額データ(税込み))x(排出原単位)、投資金額は有価証券報告書で開示(税抜き)しています。

スコープ 3 カテゴリ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1314

(7.5.3) 方法論の詳細

各事業所の電力、熱および燃料の消費量に排出原単位を乗じて算定した排出量の総和です。排出原単位は電力については環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」を、熱および燃料については LCI データベース IDEAv2（サプライチェーンの温室効果ガス排出量算定用）記載値を使用しています。

スコープ 3 カテゴリ 4:上流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

3708.0

(7.5.3) 方法論の詳細

(4-1)サプライヤーと自社との間の、EIZO グループが購入した製品およびサービスの輸送および流通での排出量： 排出原単位は、GLEC Framework for Logistics Emissions Accounting and Reporting を使用しています。 当社の代表モデルの代表部品別輸送実績(生産国、輸送手段、距離等)を確認し、各工場での総生産重量に従い、各代表部品に輸送実績[t-km]を割り当てています。 (排出量) = (各々の工場で作る製品の代表部品の t-km)x(各々の排出原単位)、の総和です。 (4-2)自社と販売代理店の間の、EIZO グループが生産した製品の輸送および流通からの排出量： 排出原単位は、GLEC Framework for Logistics Emissions Accounting and Reporting を使用しています。 工場別の販売実績(重量、販売先、輸送手段、距離等)を確認し、[t-km]や[TEU]を算出し計算しています。(排出量) = (各々の工場で生産した製品の販売実績[t-km]、[TEU])x(各々の排出原単位)、の総和です。

スコープ 3 カテゴリ 5:事業から出る廃棄物

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

334

(7.5.3) 方法論の詳細

各事業所における廃棄物の種類ごとの量に排出原単位を乗じて算定した排出量の総和です。排出原単位は環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」の記載値を使用しています。

スコープ 3 カテゴリ 6:出張

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

315

(7.5.3) 方法論の詳細

排出原単位は環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、13 従業員：従業員当たりの排出原単位 (表 13)を使用しています。 (排出量) = (各々の事業所、営業所等の従業員総人数データ)x(排出原単位)

スコープ 3 カテゴリ 7:雇用者の通勤

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1076

(7.5.3) 方法論の詳細

排出原単位は環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、14 従業員【勤務日数】:オフィス/小都市 A を使用しています。 (排出量) = (各々の事業所、営業所等の従業員人数データ)x(排出原単位)、の総和です。

スコープ 3 カテゴリ 8:上流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

当社が事業活動において使用するリース資産に関するエネルギー使用に伴う排出量は、Scope1 およびScope2 に含めて算定しています。 そのため、Scope3 カテゴリー8「上流のリース資産」として別途算定すべき排出はなく、本カテゴリーには該当しません。

スコープ 3 カテゴリ 9:下流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

顧客への製品輸送に伴う排出量については、当社が輸送を手配および費用負担しているため、Scope3 カテゴリー4「上流の輸送および物流」に含めて算定しています。 したがって、カテゴリー9「下流の輸送および物流」として別途算定する排出はありません。

スコープ 3 カテゴリ 10:販売製品の加工

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

当社は主に完成品を開発、製造、販売するメーカーであり、当社製品が中間製品として顧客により追加加工されるプロセスは想定していません。 したがって、Scope3 カテゴリー10「販売製品の加工」には該当しません。

スコープ 3 カテゴリ 11:販売製品の使用

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

248037.0

(7.5.3) 方法論の詳細

排出原単位は、IEA の各売上国の排出係数（ロケーションベース）を使用しています。 - LCD モニター：年間消費電力 [kWh] = 8,760 [時間] x (0.35 x on-mode 電力 + 0.65 x sleep mode 電力) /1,000、使用期間 7 年として計算。 - 特定用途モニター: 1 日 16 時間使用で on mode のみを想定、年間消費電力 [kWh] = On-mode 電力 x 16 [時間] x 365 [日]、使用期間 1 年(一部は 3 年)として計算。 (排出量) = (上記の年数での総消費電力量) x (排出原単位) を、各国の販売モデルと販売数量ごとに算出し、総和を計算。排出原単位は、IEA の各売上国の排出係数（ロケーションベース）を使用しています。 - LCD モニター：年間消費電力 [kWh] = 8,760 [時間] x (0.35 x on-mode 電力 + 0.65 x sleep mode 電力) /1,000、使用期間 7 年として計算。 - 特定用途モニター: 1 日 16 時間使用で on mode のみを想定、年間消費電力 [kWh] = On-mode 電力 x 16 [時間] x 365 [日]、使用期間 1 年(一部は 3 年)として計算。 (排出量) = (上記の年数での総消費電力量) x (排出原単位) を、各国の販売モデルと販売数量ごとに算出し、総和を計算。 使用条件については、製品特性および一般的な使用実態に基づく代表的なシナリオを設定しています。

スコープ 3 カテゴリ 12:販売製品の廃棄

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

418.0

(7.5.3) 方法論の詳細

排出原単位は環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、8 廃棄物【種類・処理方法別】(廃棄物輸送

段階含む)と、IDEA データベース version 2.3 を使用しています。 (排出量) = (各々の工場での製品総出荷重量)x(排出原単位(種類・処理方法別)、の総和です。

スコープ 3 カテゴリ 13:下流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

当社グループが保有しているビルの一部を他者に賃貸している当該リース部分の電力消費量に排出原単位を乗じて排出量を算定。現状、該当するリース資産(下流)は 1 件、その使用エネルギーは電力のみとなっています。電力の排出原単位は IEA の各国の値を使用しています。なお、基準年においては社外に賃貸しているビルなかったため基準年度の排出量は 0 となっています。

スコープ 3 カテゴリ 14:フランチャイズ

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

EIZO グループは、フランチャイズ展開を行う事業体ではありません。したがって、本カテゴリーでの排出はありません。

スコープ 3 カテゴリ 15:投資

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

11048.0

(7.5.3) 方法論の詳細

投資に伴う排出量は、投資先の排出量に当社の持株比率を乗じる持分割合アプローチ（Equity share approach）により算定しています。投資先の排出量データは公開情報等に基づき取得しています。

スコープ 3:その他(上流)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

当社の上流における排出源については、GHG プロトコルのバリューチェーン排出量ガイダンスに基づき各 Scope3 カテゴリーに分類し、該当する排出はそれぞれのカテゴリーにおいて算定しています。その結果、その他（上流）カテゴリーに該当する排出はありません。

スコープ 3:その他(下流)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0.0

(7.5.3) 方法論の詳細

当社の下流における排出源については、GHG プロトコルのバリューチェーン排出量ガイダンスに基づき各 Scope3 カテゴリーに分類し、該当する排出はそれぞれのカテゴリーにおいて算定しています。その結果、その他（下流）カテゴリーに該当する排出はありません。
[固定行]

(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

735

(7.6.3) 方法論の詳細

各事業所の燃料消費量に燃料種別ごとの排出原単位を乗じて算定した排出量の総和です。排出原単位は環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定法・排出係数覧(※別表含む)」記載値を使用しています。ただしヨーロッパの事業所で使用している天然ガスに限り、ドイツの代表的なガス会社が公開している排出原単位を代表値として使用しています。
[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

5609

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

1704

(7.7.4) 方法論の詳細

各事業所の電力および熱の消費量に排出原単位を乗じて算定した排出量の総和です。電力の排出原単位はロケーション基準においては IEA の「IEA Emission Factors 2024」記載の各国の最新値(2022 年)を使用しています。マーケット基準においては日本の事業所については契約している電力会社の調整後排出係数の該当するメニューのものを、日本以外の事業所については契約している電力会社から入手したものを使用しています。ただし、契約している電力会社から排出原単位を入手できない場合は IEA の「IEA Emission Factors 2024」記載の各国の最新値(2022 年)を使用しています。熱の排出原単位は日本の事業所においては環境省が公表している「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧(※別表含む)」記載値を、ドイツにおいては地域熱供給会社から入手したものを使用しています。
[固定行]

(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した製品およびサービス

(7.8.1) 評価状況

選択:
☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

158458

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択
☑ ハイブリッド（複合）手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

38

(7.8.6) 説明してください

算出は、(1)子会社を含む自社購入の製品(部品)とサービスの金額データによる算出、(2)サプライヤーでの GHG 排出量を直接調査/算出、のいずれかあるいは両方を組み合わせて算出しています。 (1)の製品(部品)について、排出係数は、製品の排出原単位は国立環境研究所:「産業連関表による環境負荷原単位データブック(3EID)」の「購入者、パーソナルコンピュータ」を使用しています。計算式は次の通り [(排出量) = (自社購入の製品(部品)金額データ)x(排出原単位)]。なお、この排出量には配送料が含まれているため、カテゴリー4 (カテゴリー4-1(購入部材の輸送による排出量)) で計算した値を差し引いています。 (1)のサービスについて、排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、5 産業関連表ベースの排出原単位を使用しています。計算式は次の通り [(排出量) = (自社購入のサービス金額データ(税込み))x(排出原単位)] (2)は直接サプライヤーの GHG 排出量を調査し、当社購入金額にて按分を行っています。サプライヤーが自ら使用する部材/サービス等の金額から算出する場合、排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、5 産業関連表ベースの排出原単位を使用しています。 計算式は次の通り [(排出量) = (サプライヤーが購入した部材 or サービスの金額データ(税込み))x(排出原単位)]。この結果あるいは直接入手したサプライヤーの排出量を当社購入金額分で按分します。

資本財

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

11649

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均支出に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

排出原単位は環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、6 資本財(14-0540 電子計算機・同付属装置)を使用しています。 (排出量) = (自社での投資金額データ(税込み))x(排出原単位)、投資金額は有価証券報告書で開示(税抜き)しています。

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

1236

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

排出原単位は環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、7 電気・熱:表 7.燃料調達時の排出原単位の電力および、LCI データベース IDEA v2（サプライチェーンの温室効果ガス排出量計算用の「熱/燃料」の原単位を使用しています。 排出量 = (各々の事業所、営業所等の電気・熱等の実績データ)x(排出原単位)、の総和です。

上流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

2708

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 距離に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

(4-1)サプライヤーと自社との間の、EIZO グループが購入した製品およびサービスの輸送および流通での排出量： 排出原単位は、GLEC Framework for Logistics Emissions Accounting and Reporting を使用しています。 当社の代表モデルの代表部品別輸送実績(生産国、輸送手段、距離等)を確認し、各工場での総生産重量に従い、各代表部品に輸送実績[t-km]を割り当てています。 (排出量) = (各々の工場で作る製品の代表部品の t-km)x(各々の排出原単位)、の総和です。 (4-2)自社と販売代理店の間の、EIZO グループが生産した製品の輸送および流通からの排出量： 排出原単位は、GLEC Framework for Logistics Emissions Accounting and Reporting を使用しています。 工場別の販売実績(重量、販売先、輸送手段、距離等)を確認し、[t-km]や[TEU]を算出し計算しています。(排出量) = (各々の工場で生産した製品の販売実績[t-km]、[TEU])x(各々の排出原単位)、の総和です。

事業から出る廃棄物

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

250

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

各事業所における廃棄物の種類ごとの量に排出原単位を乗じて算定した排出量の総和です。排出原単位は環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース」の記載値を使用しています。

出張

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

322

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください:環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース」における「従業員当たり排出原単位（表 13）」を用い、従業員数に基づく平均原単位法により算定しています。

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

排出原単位は環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、13 従業員：従業員当たりの排出原単位 (表 13)を使用しています。 (排出量) = (各々の事業所、営業所等の従業員総人数データ)x(排出原単位)

雇用者の通勤

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

1105

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量算定のための排出原単位データベース」における「勤務日数に基づく従業員当たり排出原単位（表 14）」を用い、従業員数に基づく平均原単位法により算定しています。

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

排出原単位は環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、14 従業員【勤務日数】:オフィス/小都市 A を使用しています。 (排出量) = (各々の事業所、営業所等の従業員人数データ)x(排出原単位)、の総和です。

上流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ スコープ 1 またはスコープ 2 で算定済みの排出量

(7.8.6) 説明してください

当社が事業活動において使用するリース資産に関するエネルギー使用に伴う排出量は、Scope1 およびScope2 に含めて算定しています。 そのため、Scope3 カテゴリー8「上流のリース資産」として別途算定すべき排出はなく、本カテゴリーには該当しません。

下流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 他のスコープ 3 カテゴリで算定済みの排出量（具体的に記載してください) :Scope3 カテゴリー4「上流の輸送および物流」に含めて算定

(7.8.6) 説明してください

顧客への製品輸送に伴う排出量については、当社が輸送を手配および費用負担しているため、Scope3 カテゴリー4「上流の輸送および物流」に含めて算定しています。 したがって、カテゴリー9「下流の輸送および物流」として別途算定する排出はありません。

販売製品の加工

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

当社は主に完成品を開発、製造、販売するメーカーであり、当社製品が中間製品として顧客により追加加工されるプロセスは想定していません。したがって、Scope3 カテゴリー10「販売製品の加工」には該当しません。

販売製品の使用

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

134480

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 使用段階の間接的排出量に関する方法、具体的にお答えください

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

排出原単位は、IEA の各売上国の排出係数（ロケーションベース）を使用しています。 - LCD モニター：年間消費電力 [kWh] = 8,760 [時間] x (0.35 x on-mode 電力 + 0.65 x sleep mode 電力) /1,000、使用期間 7 年として計算。 - 特定用途モニター: 1 日 16 時間使用で on mode のみを想定、年間消費電力 [kWh] = On-mode 電力 x 16 [時間] x 365 [日]、使用期間 1 年(一部は 3 年)として計算。 (排出量) = (上記の年数での総消費電力量) x (排出原単位) を、各国の販売モデルと販売数量ごとに算出し、総和を計算。

販売製品の廃棄

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

744

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

☑ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

排出原単位は環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースの、8 廃棄物【種類・処理方法別】(廃棄物輸送段階含む) と、IDEA データベース version 2.3 を使用しています。 (排出量) = (各々の工場での製品総出荷重量)x(排出原単位(種類・処理方法別)、の総和です。

下流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

233

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 賃貸資産特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

当社グループが保有しているビルの一部を他者に賃貸している当該リース部分の電力消費量に排出原単位を乗じて排出量を算定。現状、該当するリース資産(下流)は 1 件、その使用エネルギーは電力のみとなっています。電力の排出原単位は IEA の各国の値を使用しています。なお、基準年においては社外に賃貸しているビルなかったため基準年度の排出量は 0 となっています。

フランチャイズ

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

EIZO グループは、フランチャイズ展開を行う事業体ではありません。したがって、本カテゴリーでの排出はありません。

投資

(7.8.1) 評価状況

選択:
☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

6534

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択
☑ 投資特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.6) 説明してください

投資に伴う排出量は、投資先の排出量に当社の持株比率を乗じる持分割合アプローチ（Equity share approach）により算定しています。投資先の排出量データは公開情報等に基づき取得しています。

その他(上流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

当社の上流における排出源については、GHG プロトコルのバリューチェーン排出量ガイダンスに基づき各 Scope3 カテゴリーに分類し、該当する排出はそれぞれのカテゴリーにおいて算定しています。その結果、その他（上流）カテゴリーに該当する排出はありません。

その他(下流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性がない、理由の説明

(7.8.5) このカテゴリが該当しない理由

選択:

☑ 当組織の事業活動には該当しない

(7.8.6) 説明してください

当社の下流における排出源については、GHG プロトコルのバリューチェーン排出量ガイダンスに基づき各 Scope3 カテゴリーに分類し、該当する排出はそれぞれのカテゴリーにおいて算定しています。その結果、その他（下流）カテゴリーに該当する排出はありません。
[固定行]

(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ 1	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準)	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 3	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完了

(7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.1.4) 声明書を添付

1.独立した第三者保証報告書（日本語版_2025 年度）.pdf

(7.9.1.5) ページ/章

ページ 1: 1. 主題情報と規準（排出量データ）。 2. 経営者の責任。 3. 保証会社の責任。 ページ 2: 4. 保証手続。 5. 独立性と品質管理、力量の声明。 6. 報告書の利用。 7. 結論。

(7.9.1.6) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISO14064-3

(7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100
[行を追加]

(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☑ スコープ 2、ロケーション基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完了

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

1.独立した第三者保証報告書（日本語版_2025 年度）.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

ページ1: 1. 主題情報と規準（排出量データ）。 2. 経営者の責任。 3. 保証会社の責任。 ページ2: 4. 保証手続。 5. 独立性と品質管理、力量の声明。 6. 報告書の利用。 7. 結論。

(7.9.2.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISO14064-3

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

Row 2

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☑ スコープ 2 マーケット基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完了

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

1.独立した第三者保証報告書（日本語版_2025 年度）.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

ページ1: 1. 主題情報と規準（排出量データ）。 2. 経営者の責任。 3. 保証会社の責任。 ページ2: 4. 保証手続。 5. 独立性と品質管理、力量の声明。 6. 報告書の利用。 7. 結論。

(7.9.2.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISO14064-3

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.3.1) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3:出張
☑ スコープ 3:投資
☑ スコープ 3:資本財
☑ スコープ 3:雇用者の通勤
☑ スコープ 3:販売製品の使用
☑ スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)
☑ スコープ 3:販売製品の廃棄
☑ スコープ 3:下流のリース資産
☑ スコープ 3:事業から出る廃棄物
☑ スコープ 3:上流の輸送および物流
☑ スコープ 3:購入した製品およびサービス

(7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 完了

(7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.3.5) 声明書を添付

1.独立した第三者保証報告書（日本語版_2025 年度）.pdf

(7.9.3.6) ページ/章

ページ1: 1. 主題情報と規準（排出量データ）。 2. 経営者の責任。 3. 保証会社の責任。 ページ2: 4. 保証手続。 5. 独立性と品質管理、力量の声明。 6. 報告書の利用。 7. 結論。

(7.9.3.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISO14064-3

(7.9.3.8) 選択した排出量カテゴリのうち検証済みの割合（%）

100

(7.9.3.9) 報告対象のスコープ 3 排出量全体のうち検証済みの割合（%）

100
[行を追加]

(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:

☑ 増加

(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

再生可能エネルギー消費の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

20.4

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0.8

(7.10.1.4) 計算を説明してください

報告年度における再生可能エネルギーの消費量は 8,929,958[kWh] であり、前年と比較し 37,240[kWh]増加しています。再生可能エネルギー消費の 88.7%は日本におけるものです。当社が日本で契約している電力会社において再生可能エネルギーではない一般的な契約をした場合の電力の排出係数は 0.000547 [t-CO2e/kWh] であり、この排出係数を代表値としました。以上より、排出量の変化を下記のように算定しました。 37,240[kWh]×0.000547 [t-CO2e/kWh]＝20.4 [t-CO2e] また、前年 2024 年度の Scope 1 +2(マーケットベース)排出量は 2,435 [t-CO2e] であり、排出量の割合は下記のように算定しました。 20.4÷2,435×100＝0.8%

その他の排出量削減活動

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変動なし

投資引き上げ（ダイベストメント）

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変動なし

買収

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変動なし

合併

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変動なし

生産量の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変動なし

方法論の変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:
☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変動なし

バウンダリの変更

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変動なし

物理的操業条件の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

24.4

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 増加

(7.10.1.3) 排出量（割合）

1

(7.10.1.4) 計算を説明してください

事業所毎の微少な排出量の変化や、契約している電力会社の排出係数の変化の影響の総和を、物理的操業条件の変化として捉えています。 当年度と前年度の Scope1+2(マーケットベース)合計の変化量は 4 [t-CO2e]（増加）になります。再生可能エネルギー消費の変化による変化量は 20.4 [t-CO2e]（減少）であり、その差分から残りの変化量を下記のように算定しました。残りの変化量=4-減少合計(-20.4)=24.4[t-CO2e]（増加） また、前年 2024 年度の Scope1+2(マーケットベース)排出量は 2,435[t-CO2e]であり、排出量の割合は下記のように算定しました。 24.4÷2,435×100=1.0%

特定していない

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変動なし

その他

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

0

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 変更なし

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0

(7.10.1.4) 計算を説明してください

変動なし
[固定行]

(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:
☑ マーケット基準

(7.12) 貴組織の事業またはバリューチェーンにおいて、土地セクター活動の重要性はありますか。

	農業、林業またはその他の土地セクター活動	重要な活動がない理由を記載してください。	重大性のしきい値
	選択: ☑ いいえ (説明を記載)。	*選択:* ☑ 関連する活動は特定されたが、重大性しきい値未満と評価されました。	*当社は映像表示機器等の開発・製造・販売を主たる事業としており、農業、林業、その他の土地セクター活動を直接実施していません。また、バリューチェーンにおいても土地利用変化や農業生産に関連する活動は限定的であり、土地セクター活動は当社事業にとって重要ではないと評価しています。*

[固定行]

(7.13) 貴組織は、技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収について算定および報告を行いますか。または過年度に行いましたか。

	報告年度における技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収	報告年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収がない理由を記載してください	過年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収を算定および報告した
	選択: ☑ いいえ (説明を記載済み)。	*選択:* ☑ 関連する活動は特定されていません。	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(7.15) 貴組織は、スコープ 1 またはスコープ 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していますか。

(7.15.1) 温室効果ガスの種類別排出量内訳

選択:

☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(7.15.2) 温室効果ガスの種類別排出量内訳を提供していない主な理由

選択:

☑ 重要でないか、関連性がないと判断した

(7.15.3) 貴組織がスコープ 1 またはスコープ 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していない理由を説明してください。

当社のスコープ 1 およびスコープ 2 排出量は、主に燃料使用および購入電力に起因する CO2 排出で構成されており、その他の温室効果ガスの排出は限定的であると認識しています。そのため現時点では温室効果ガス種別の内訳管理は実施していません。ただし、情報開示の充実に向けて管理手法を検討しており、今後 2 年以内に内訳把握の可能性を評価する予定です。

[固定行]

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

オーストリア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

5.4

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

3.53

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

3.53

ベルギー

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

10.47

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

2.1

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

2.1

中国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

20.76

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

178.94

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

178.94

チェコ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

9.35

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

3.36

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

3.36

ドイツ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

167.91

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

468.54

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

221.72

インド

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

18.79

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

18.79

イタリア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

21.29

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0.93

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0.93

日本

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

407.84

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

4349.25

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

697.52

オランダ

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

10.84

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

11.14

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

6.67

サウジアラビア

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

7.37

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

7.37

スウェーデン

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

1.76

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

スイス

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

28.74

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0.17

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0.17

英国

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

50.28

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

48.2

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

48.2

アメリカ合衆国（米国）

(7.16.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1.29

(7.16.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

514.58

(7.16.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

514.58
[固定行]

(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択
☑ 活動別

(7.17.3) 事業活動別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業活動	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)
Row 1	*生産工場*	*478.19*
Row 2	*営業拠点、その他オフィス*	*255.97*

[行を追加]

(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☑ 活動別

(7.20.3) 事業活動別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業活動	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
Row 1	*生産工場*	*4745.65*	*846.9*
Row 2	*営業拠点、その他オフィス*	*863.01*	*856.99*

[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

735

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

5609

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

1704

(7.22.4) 説明してください

子会社を含むEIZOグループ全体は、全て連結会計グループに含まれます。

その他すべての事業体

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.4) 説明してください

連結会計グループに属さない別の事業体対象はなく、スコープ1およびスコープ2に影響する排出はありません。
[固定行]

(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:
☑ はい

(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

Row 1

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO エムエス株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1.16

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

1400.7

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

15.24

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 2

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO サポートネットワーク株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

36.24

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

13.94

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

13.6

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 3

(7.23.1.1) 子会社名

アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ ソフトウェア

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

435.84

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

461.15

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 4

(7.23.1.1) 子会社名

カリーナシステム株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1.83

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

92.95

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

85.05

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 5

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO Display Technologies (Suzhou) Co., Ltd.

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

20.76

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

178.94

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

178.94

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 6

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO GmbH

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

33.44

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

302.24

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

184.5

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 7

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO Technologies GmbH

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

74.54

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

110.85

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 8

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO Rugged Solutions Inc.

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

462.16

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

462.16

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 9

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO Inc.

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1.29

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

52.42

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

52.42

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 10

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO Nordic AB

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

1.76

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 11

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO AG

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

28.74

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0.17

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0.17

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 12

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO Limited

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

50.28

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

48.2

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

48.2

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 13

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO Europe GmbH

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

111.87

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

72.99

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

50.3

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 14

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO Austria GmbH

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

5.4

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

3.53

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

3.53

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 15

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO Private Limited

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

18.79

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

18.79

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 16

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO Middle East Ltd.

(7.23.1.2) 主要活動

選択:

☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択

☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

7.37

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

7.37

(7.23.1.15) コメント

特になし

Row 17

(7.23.1.1) 子会社名

EIZO エージェンシー株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 電子機器

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 固有 ID はありません

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.23.1.15) コメント

当子会社は親会社である EIZO 株式会社本社内にあり、そのスコープ 1 およびスコープ 2 の排出量については、EIZO 株式会社本社の排出量に包含されております。
[行を追加]

(7.26) 本報告対象期間に販売した製品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。

Row 1

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:
☑ Koninklijke Philips NV

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:
☑ スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:
☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:
☑ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

800284462

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

7.23

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

EIZO グループでの燃料の使用による 直接排出。LPG、天然ガス、ガソリン、軽油等の使用を対象としています。

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

EIZO グループのスコープ 1 は主に社有車、フォークリフト、空調機器用途の燃料の使用によるもので、EIZO グループ全体にて排出量を算出しています。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

特になし

Row 2

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Koninklijke Philips NV

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 2: マーケット基準

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

800284462

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

16.77

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

EIZO グループが購入した電気・熱の使用に伴う間接排出。工場、事業所での電気・熱の使用を対象としています。排出量は、マーケットベースの値を算出しています。

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

EIZO グループのスコープ 2 は主に工場設備稼働用の使用電力、オフィスの設備・照明等の使用電力によるもので、EIZO グループ全体にて排出量を算出しています。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

特になし

Row 3

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ Koninklijke Philips NV

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 3

(7.26.3) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ カテゴリ 1:購入した製品およびサービス

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

800284462

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

1559.64

(7.26.10) 不確実性(±%)

10

(7.26.11) 主要排出源

EIZO グループが購入した製品・サービスに伴う間接排出。

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

EIZO グループのスコープ 3 カテゴリー1 は、主に自社購入の部材(製品製造用の部品、製品)、サービスの金額データおよび、調達サプライヤーの GHG 排出量を直接調査した結果から、EIZO グループ全体の 排出量を算出しています。

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

特になし
[行を追加]

(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。

Row 1

(7.27.1) 割当の課題

選択:

☑ 顧客基盤が大きく多様なため、顧客レベルでの排出量を正確に追跡するのが困難

(7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

顧客レベルでの売上高データの可用性の向上など。
[行を追加]

(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

(7.28.1) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

選択:

☑ いいえ

(7.28.3) 顧客に排出量を割り当てられるようにする予定がない主な理由

選択:

☑ 内部リソース、能力、または専門知識の欠如 (例: 組織の規模が原因)

(7.28.4) 顧客に排出量を割り当てられるように取り組む予定がない理由を説明してください

顧客企業の数が多く、個々に排出量を割り振るのが煩雑であるため。
[固定行]

(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:

☑ 0%超、5%以下

(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	*選択:* ☑ はい
購入または取得した電力の消費	*選択:*

	貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
	☑ はい
購入または取得した熱の消費	*選択:* ☑ はい
購入または取得した蒸気の消費	*選択:* ☑ いいえ
購入または取得した冷熱の消費	*選択:* ☑ いいえ
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。

燃料の消費(原材料を除く)

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ HHV （高位発熱量）

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

3378.87

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

3378.87

購入または取得した電力の消費

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

8751.47

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

3675.93

(7.30.1.4) 非再生可能エネルギー源のうちゼロまたはほぼゼロ排出源からの MWh

0

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

12427.40

購入または取得した熱の消費

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

857.12

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

857.12

自家生成非燃料再生可能エネルギーの消費

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

178.49

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

178.49

合計エネルギー消費量

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

8929.96

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

7911.92

(7.30.1.4) 非再生可能エネルギー源のうちゼロまたはほぼゼロ排出源からの MWh

0

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

16841.88
[固定行]

(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

	貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	*選択:* ☑ いいえ
熱生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ はい
蒸気生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ いいえ
冷熱生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ いいえ
コジェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

持続可能なバイオマス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

使用なし

その他のバイオマス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

使用なし

その他の再生可能燃料(たとえば、再生可能水素)

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

使用なし

石炭

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

使用なし

石油

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

1054.09

(7.30.7.7) コメント

ガソリン、軽油、A 重油

天然ガス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

2324.78

(7.30.7.7) コメント

LP ガス、都市ガス、天然ガス

その他の非再生可能燃料(たとえば、非再生可能水素)

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

使用なし

燃料合計

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

3378.87

(7.30.7.7) コメント

上記の合計値
[固定行]

(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。

電力

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

178.49

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

178.49

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

178.49

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

178.49

熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

蒸気

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

冷熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0
[固定行]

(7.30.14) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。

オーストリア

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

28.1

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

28.10

ベルギー

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

14.26

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

14.26

中国

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

303.85

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

303.85

チェコ

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

7.67

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

7.67

ドイツ

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

791.84

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

178.49

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

748

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1718.33

インド

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

25.68

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

25.68

イタリア

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

2.98

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

2.98

日本

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

9338.41

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

109.12

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

9447.53

オランダ

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

39.22

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

39.22

サウジアラビア

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

11.87

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

11.87

スウェーデン

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

156.77

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

156.77

スイス

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

6.95

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

6.95

英国

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

247.43

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

247.43

アメリカ合衆国（米国）

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

1452.37

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

1452.37
[固定行]

(7.30.15) 報告年度において、ゼロ排出またはほぼゼロ排出の排出係数で算定した電力購入の詳細を記載してください。

Row 1

(7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:

☑ 日本

(7.30.15.2) 調達方法

選択:

☑ 第三者が所有する現地設備から購入(オンサイト PPA)

(7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:

☑ 太陽光

(7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

537.26

(7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :オンサイト PPA による太陽光発電電力を利用しています。発電設備は当社構内に設置され、当社の電気設備へ直接接続されているため、発電電力は系統へ送電されません。非化石証書やその他の EAC は発行されていませんがオンサイト PPA 事業者からの請求書により当社に販売された電力量は確認できております。なお、当該電力の環境価値は PPA 契約に基づき当社へ排他的に移転しており、当社に帰属しています。

(7.30.15.14) コメント

特になし

Row 2

(7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:

☑ 日本

(7.30.15.2) 調達方法

選択:

☑ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:

☑ 太陽光

(7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

7386.64

(7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ NFC−再生可能[日本]

(7.30.15.7) 低炭素電力またはエネルギー属性の原産国/地域 (発電)

選択:

☑ 日本

(7.30.15.8) 当該発電設備の運転開始年またはリパワリング実施年を報告できますか。

選択:

☑ いいえ

(7.30.15.14) コメント

電力会社との契約により再生可能エネルギー由来の電力の供給を受けています。(電源種別指定有：太陽光指定)

Row 3

(7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:

☑ ドイツ

(7.30.15.2) 調達方法

選択:

☑ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:

☑ 再生可能電力ミックス、具体的にお答えください:電力会社によるグリーン電力製品で、その電源構成は複数の再生可能エネルギーのミックスです

(7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

670.8

(7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ GO[欧州]

(7.30.15.7) 低炭素電力またはエネルギー属性の原産国/地域 (発電)

選択:

☑ ドイツ

(7.30.15.8) 当該発電設備の運転開始年またはリパワリング実施年を報告できますか。

選択:

☑ いいえ

(7.30.15.14) コメント

電力会社との契約により再生可能エネルギー由来の電力の供給を受けています。

Row 4

(7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:

☑ スウェーデン

(7.30.15.2) 調達方法

選択:

☑ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:

☑ 再生可能電力ミックス、具体的にお答えください :電力会社によるグリーン電力製品で、その電源構成は水力を中心とした複数の再生可能エネルギーのミックスです

(7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

156.77

(7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :供給事業者発行の情報によればその電源構成は主に水力発電などの再エネ主体という情報開示がなされているが、属性証書の償却状況については現時点明確な情報が得られていない。

(7.30.15.7) 低炭素電力またはエネルギー属性の原産国/地域 (発電)

選択:

☑ スウェーデン

(7.30.15.8) 当該発電設備の運転開始年またはリパワリング実施年を報告できますか。

選択:

☑ いいえ

(7.30.15.14) コメント

電力会社との契約により再生可能エネルギー由来の電力の供給を受けています。
[行を追加]

(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

Row 1

(7.45.1) 原単位数値

3e-8

(7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

2439

(7.45.3) 指標分母

選択:

☑ 売上高合計

(7.45.4) 指標分母:単位あたりの総量

81308000000

(7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

☑ マーケット基準

(7.45.6) 前年からの変化率(%)

0.8

(7.45.7) 変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

☑ 売上の変化

(7.45.9) 説明してください

報告年度における EIZO グループ全体での売上高合計は前年度より増加しました。一方でスコープ 1+2 の総排出量は前年度同等であり、原単位数値は減少しています。
[行を追加]

(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

☑ 総量目標

(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

Row 1

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 1

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の公式認定レター

SBTi Target Validation Report.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☑ 1.5℃目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

07/01/2022

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☑ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

915

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

5531

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

6446.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/31/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

70

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

1933.800

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

735

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

1704

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

2439.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

88.80

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

EIZO グループの連結対象子会社のすべてを対象に含んだ目標です。 SBT の 1.5 度水準となる、年率削減率 4.2％を大きく上回る、約 6.4％の年率削減率の目標であり、2031 年 3 月 31 日までに、基準年 2019 年度（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）の排出量より 70％削減するものです。 よって除外事項はありません。

(7.53.1.83) 目標の目的

削減目標は、当社のネットゼロに向けた移行計画である Transition to Net-Zero とも密接に関連しており、ネットゼロの目的と整合しています。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

グリーン電力の採用拡大、低消費電力化活動を通じたエネルギー使用の合理化、使用するエネルギーのクリーンエネルギーへの転換を推進し、排出削減を進めていきます。 2025 年度末における排出量は基準年比で 62.2%削減となっています。(目標に対する進捗率：88.8%) EIZO グループにおける排出量の特性は Scope2 の比率が圧倒的に高く、基準年からの排出量削減に対し最も寄与しているものは購入電力における再生可能エネルギー由来のグリーン電力の拡大です。 なお、削減の傾向は年度によって変化するため、今後については目標達成に向けた進捗の度合いは年度により大きく変動することが予想されます。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

Row 2

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 2

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の公式認定レター

SBTi Target Validation Report.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☑ 2℃を大きく下回る目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

07/01/2022

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス

☑ スコープ 3、カテゴリ 11 - 販売製品の使用

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

167601

(7.53.1.24) スコープ 3 カテゴリ 11 の基準年:目標の対象となる販売製品の使用による排出量 (CO2 換算トン)

248037.0

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

415638.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

415638.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量の割合:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.45) スコープ 3 カテゴリ 11 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 11 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる販売製品の使用による排出量の割合:販売製品の使用(CO2 換算トン)

100.0

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリ)

99.6

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

93.7

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/31/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

27.5

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

301337.550

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリ 1:目標の対象となる報告年の購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

158458

(7.53.1.69) スコープ 3 カテゴリ 11:目標の対象となる報告年の販売製品の使用による排出量 (CO2 換算トン)

134480

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

292938.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

292938.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

107.35

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 達成済みで維持されている

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

Scope3 のうち、削減の目標としている Category1 と Category11 で Scope3 全体の 92%を占めるため、他のカテゴリーは目標から除外しています。 Catogory11 については、開発事業所である EIZO Rugged Solutions Inc. と Carina System corporation は算出に含まれていません。理由として、これらの会社は、主力製品のモニターではなく、主にパソコン周辺機器やシステム製品の生産であり、生産量は少ないためです。また、これら 2 社の製品から排出される GHG (Category 11) の合計は約 751[t-CO2e]です。 そのため、総排出量への影響は小さい (0.6%以下) と判断できるため、計算から除外しました。なお、Irem software engineering はソフトウェア会社であるため、製品の設計や製造は行っておらず、計算から除外しました。

(7.53.1.83) 目標の目的

削減目標は、当社のネットゼロに向けた移行計画である Transition to Net-Zero とも密接に関連しており、ネットゼロの目的と整合しています。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

(7.53.1.86) 目標の達成に最も貢献した排出量削減イニシアチブを列挙してください

2025 年度の排出量は、基準年比 29.5%削減となり、目標に対する進捗率は 107.35%となりました。 報告年度においては、主要取引先とのサプライヤーエンゲージメントを通じて、取引先の実際の GHG 排出量データを入手し、Category 1 の算定精度向上および排出量削減につなげることができました。また、一時的な材料購入量の減少や売上減少の影響もあり、結果として排出量は大幅に減少しました。 今後、材料購入量や販売量の増加に伴い、排出量が増加する可能性があります。しかし、Category 1 については、主要取引先とのサプライヤーエンゲージメントをさらに拡大し、取引先の GHG 排出量削減の成果を算定に反映する取り組みを進めていきます。また、Category 11 については、当社製品のさらなる低消費電力化を推進し、製品使用段階における総消費電力量の削減を通じて、GHG 排出量の削減を図っていきます。

Row 3

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 3

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.53.1.5) 目標設定日

07/01/2022

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☑ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

915

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

5531

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

6446.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100.0

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100.0

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/31/2041

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

100

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

735

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

1704

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

2439.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

62.16

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

この目標は Abs1 の更に 10 年後に Scope1 プラス 2 をネットゼロとする目標であり、Abs1 同様に EIZO グループの連結対象子会社のすべてを対象に含んでいます。よって除外事項はありません。

(7.53.1.83) 目標の目的

削減目標は、当社のネットゼロに向けた移行計画である Transition to Net-Zero とも密接に関連しており、ネットゼロの目的と整合しています。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

グリーン電力の採用拡大、低消費電力化活動を通じたエネルギー使用の合理化、使用するエネルギーのクリーンエネルギーへの転換を推進するだけでなく、今後新たに開発されると考えられる技術の動向を調査し、当社の本目標達成に適した施策を適用することで目標達成を目指していきます。 2025 年度末における排出量は基準年比で 62.2%削減となっています。(目標に対する進捗率：62.2%) EIZO グループにおける排出量の特性は Scope2 の比率が圧倒的に高く、基準年からの排出量削減に対し最も寄与しているものは購入電力における再生可能エネルギー由来のグリーン電力の拡大です。 なお、削減の傾向は年度によって変化するため、今後については目標達成に向けた進捗の度合いは年度により大きく変動することが予想されます。

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

[行を追加]

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

☑ ネットゼロ目標

(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.3.1) 目標参照番号

選択:

☑ NZ1

(7.54.3.2) 目標設定日

05/10/2023

(7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.54.3.4) このネットゼロ目標に関連する目標

該当するすべてを選択

☑ Abs1

☑ Abs2

☑ Abs3

(7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

03/31/2041

(7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ はい、これが科学に基づく目標と認識しており、今後 2 年以内に科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）によるこの目標の認定を求めることをコミットしました

(7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 2

☑ スコープ 3

(7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

除外はありません

(7.54.3.11) 目標の目的

削減目標は、当社のネットゼロに向けた移行計画である Transition to Net-Zero そのものであり、ネットゼロの目的と整合しています。

(7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

☑ はい

(7.54.3.13) 貴組織のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

☑ いいえ、そして今後 2 年以内にそうする予定もありません

(7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図がありますか

該当するすべてを選択

☑ はい、目標終了時にニュートラル化のために炭素クレジットを購入・キャンセルする計画です

(7.54.3.15) 目標終了時のニュートラル化のための中間目標や短期投資の計画

最終的に残った排出量を中和するために、今後世界のテクノロジーの進展を見守りつつ、炭素吸収技術等に投資をすることを検討しています。

(7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.54.3.19) 目標のレビュープロセス

ネットゼロ目標の進捗は毎年評価しています。Scope1、2、3 排出量の実績を集計し、目標達成に向けた進捗を確認しています。また、事業環境、規制動向、技術革新、SBTi 等の外部要件の変化も踏まえ、必要に応じて目標および移行計画の妥当性をレビューしています。目標の進捗および関連施策はサステナビリティ推進体制のもとで定期的に確認し、経営層へ報告しています。
[行を追加]

(7.55) 報告年内に実施した排出量削減の取り組みがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

	報告年中に実施されていた排出削減イニシアチブ
	選択: ☑ はい

[固定行]

(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 **(CO2** 換算**)** もお答えください。

	イニシアチブの数	年間推定 **CO2** 削減量（メートルトン **CO2e**）
調査中	*2*	
実施予定	*0*	*0*
実施開始	*0*	*0*
実施済み	*1*	*4787.05*
実施できず	*0*	

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

低炭素エネルギー消費
☑ 低炭素電力ミックス

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

4787.05

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択
☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:
☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

0

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

12700000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:
☑ ペイバックなし

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

EIZO グループの各事業所において、電力会社から購入する電力を再生可能エネルギー由来のグリーン電力に切り換えること等により、Scope2 の削減を推進しています。具体的には電力会社から購入する電力について再生可能エネルギー由来の電力に切り替えやオンサイト PPA 方式による太陽光発電の導入を行っています。報告年度においてはこれらの調達に約 12,700,000 円を投じました。これらのグリーン電力の調達は継続的に行う計画のため、イニシアチブの推定活動期間は 30 年超としています。また、経費の削減につながっていないため削減額はゼロとしています。 なお、EIZO グループにおいてはバイオ燃料およびガスの調達はありません。
[行を追加]

(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。

Row 1

(7.55.3.1) 手法

選択:

☑ その他 :排出量削減に関連した任意規制への対応

(7.55.3.2) コメント

当社では過去より、任意規制である TCO Certified、EPEAT、ENERGY STAR などの環境規制に適合し続けています。これら任意規制は、定期的にアップデートされますが、GHG 排出量に影響する消費電力規制だけではなく、特に TCO Certified と EPEAT においては、化学物質管理やエネルギー、労働環境規制など、自社およびサプライヤーにまで要求する広範囲なサステナビリティ規制となっています。GHG 排出量に限れば、事業所での再生可能エネルギーの使用や省エネ推進、ISO 50001 の取得継続、製品の省電力化等、これらに投資し、規制に適合し続けていくことで結果として GHG 削減につながっていくこととなると考えています。
[行を追加]

(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。

選択:

☑ いいえ、データは提供しない

(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:
☑ はい

(7.74.1) 低炭素製品に分類している貴組織の製品やサービスを具体的にお答えください。

Row 1

(7.74.1.1) 集合のレベル

選択:
☑ 製品またはサービス

(7.74.1.2) 製品またはサービスを低炭素に分類するために使用されタクソノミー

選択:
☑ その他、具体的にお答えください :低消費電力の製品

(7.74.1.3) 製品またはサービスの種類

その他
☑ その他、具体的にお答えください :コンピューター等の表示用ディスプレイ

(7.74.1.4) 製品またはサービスの内容

当社では、持続可能な社会の実現のため、製品をつくる過程においても、ユーザーが使う過程においても、環境に配慮したサステナブルな製品づくりを行っています。特に、最も環境に配慮した EIZO モニターが「FlexScan EV シリーズ」です。 FlexScan EV シリーズの使用は、サステナビリティへの貢献に寄与します。 気候変動への対応として、CO2 をはじめとする GHG の排出削減が求められています。FlexScan　EV シリーズでは、製品自体の消費電力を抑制するとともに、製造から廃棄までの製品ライフサイクル全体を通じ、サプライチェーンも含めた GHG 排出削減に取組んでいます。 FlexScan EV シリーズの多くのモデルでは、材料調

達から製造、輸送、使用、廃棄までの製品ライフサイクル各段階での GHG 排出量を評価し、開示しています。この評価を活用し、国際的認証機関 UL（Underwriters Laboratories Inc.）による「環境製品宣言（EPD）」を作成し、ISO 14025 のタイプ III 環境宣言として認証を取得しています。 また、FlexScan EV シリーズの多くのモデルでは、モニター前面のセンサーで周囲の明るさを測定し、最適な画面の明るさに自動調整する「Auto EcoView」機能を搭載。さらに、画面の明るさや表示コンテンツの視認性が保持されるよう補正しながら、バックライトの明るさを調整する「EcoViewOptimizer 2」機能も搭載。この 2 つの機能で画面の明るさを自動で最適化し、消費電力を最大 50%カットします。

(7.74.1.5) この低炭素製品またはサービスの削減貢献量を推定しましたか

選択:

☑ はい

(7.74.1.6) 削減貢献量を計算するために使用された方法

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :低消費電力機能使用時の、使用電力量と原単位から削減量を算出

(7.74.1.7) 低炭素製品またはサービスの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 使用段階

(7.74.1.8) 使用された機能単位

FlexScan EV シリーズのモニターで、最小 21 インチ～43 インチの製品群。 FlexScan EV シリーズでは、明るさを最適な状態に低減する機能を搭載しており、その機能の使用を想定したライフサイクルでの総消費電力量[kWh]

(7.74.1.9) 使用された基準となる製品/サービスまたはベースラインシナリオ

明るさを最適な状態に低減する機能がない状態でのライフサイクルでの総消費電力量[kWh]。 ベースラインシナリオは、当該の同製品において、明るさを最適な状態に低減する機能を使用しない場合の消費電力として排出量を算出し、明るさを最適な状態に低減する機能を使用した場合の消費電力による排出量と比較する。

(7.74.1.10) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオの対象となるライフサイクルの段階

選択:

☑ 使用段階

(7.74.1.11) 基準製品/サービスまたはベースラインシナリオに対する推定削減貢献量 (機能単位あたりの CO2 換算トン)

14117

(7.74.1.12) 仮定した内容を含め、貴組織の削減貢献量の計算について、説明してください

FlexScan EV シリーズの代表的(販売数)なモデルである EV2460 において、明るさを最適な状態に低減する機能を使用しない場合、1 台当たりライフサイクルで 92.3 [kWh]の電力量差が LCA 分析結果から推測できます。 FlexScan EV シリーズ全体の FY2025 での総販売数は約 330,000 台であり、削減できた総消費電力量は 92.3 x 330,000 = 30,459,000 [kWh]と概算できます。電力量の原単位 0.0004635(東京電力エナジーパートナーと仮定)を使用すると、削減できた GHG 排出量は、30,459,000 x 0.0004635 = 14,117 [t-CO2e]と算出できます。

(7.74.1.13) 報告年の売上合計のうちの、低炭素製品またはサービスから生じた売上の割合

17.6
[行を追加]

(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。

選択:
☑ いいえ

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

(11.2.1) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動

選択:

☑ はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています

(11.2.2) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類

該当するすべてを選択

☑ 陸域／水域の保護

☑ 陸域／水域の管理

☑ 教育および啓発活動

[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
	選択: ☑ はい、指標を使用しています	*該当するすべてを選択* ☑ 外部圧力の指標 ☑ 対応の指標

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

	生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。	コメント
法的保護地域	*選択:* ☑ はい	*TNFD の LEAP アプローチにて調査しています。*
ユネスコ世界遺産	*選択:* ☑ いいえ	*TNFD の LEAP アプローチにて調査しています。*
UNESCO 人間と生物圏	*選択:* ☑ はい	*TNFD の LEAP アプローチにて調査しています。*
ラムサール条約湿地	*選択:* ☑ はい	*TNFD の LEAP アプローチにて調査しています。*
生物多様性保全重要地域	*選択:* ☑ はい	*TNFD の LEAP アプローチにて調査しています。*
生物多様性にとって重要なその他の地域	*選択:* ☑ はい (部分的評価)	*TNFD の LEAP アプローチにて調査しています。*

[固定行]

(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。

Row 1

(11.4.1.2) 生物多様性にとって重要な地域の種類

該当するすべてを選択

☑ 生物多様性にとって重要なその他の地域

(11.4.1.4) 国・地域

選択:

☑ 日本

(11.4.1.5) 生物多様性にとって重要な地域の名称

石川県白山手取川ユネスコ世界ジオパーク

(11.4.1.6) 近接性

選択:

☑ 重なる

(11.4.1.7) 重なる地域の面積 (ヘクタール)

9

(11.4.1.8) 選択した地域またはその付近で報告年に行っていた貴組織の事業活動について簡単に説明してください

ディスプレイの生産

(11.4.1.9) 選択した地域またはその付近での貴組織の事業活動は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があるかをお答えください

選択:

☑ はい、しかし緩和措置が実施されています

(11.4.1.10) 選択した領域内で実施された緩和措置

該当するすべてを選択

☑ 物理的コントロール

(11.4.1.11) 選択した領域またはその付近での貴組織の事業活動が生物多様性にどのように悪影響を及ぼしうるか、それをどのように評価したか、そして実施した緩和措置について説明してください

ENCORE に従って評価したところ、排水における水生生態系の影響の可能性が特定されました。当社の事業活動において発生する排水は、従業員のトイレ・手洗い等で発生する生活排水、従業員食堂の食器洗浄、事業所敷地内に降る雨水の敷地外への排水のみで、生産工程からの排水はありません。生活排水、食器洗浄の排水は公共下水道に排水し、事業所から直接、水系への排出はありません。食堂の食器洗浄の排水系統にはグリストラップを設け、排水への油分の混入を抑制しています。雨水のみ事業所敷地内を通る、又は事業所に隣接する農業用水に直接、排出しておりますが、貯水池を設け、また、農業用水の管理組合との覚書により排水系統及び排水量を制限し、豪雨の際も周辺の水系への影響を与えないようにしています。生産工程で使用する化学物質は屋内に保管し（廃棄物保管場所を含む）最大でも一斗缶程度の少量の容器での保管で、大型のタンク等の設備はありません。また、容器は金属等の割れにくい容器を使用し、ガラス製の容器の場合はコンテナに保管する等の対応を行っており、震災等の緊急時を含め、化学物質の水系や土壌への流出がないような管理を行っています。これらの対策により、生態系に悪影響を与えている事例は確認されておらず、当社の生態系に対する管理策は適切であると考えています。

Row 2

(11.4.1.2) 生物多様性にとって重要な地域の種類

該当するすべてを選択

☑ UNESCO 人間と生物圏

(11.4.1.4) 国・地域

選択:

☑ 日本

(11.4.1.5) 生物多様性にとって重要な地域の名称

白山ユネスコエコパーク

(11.4.1.6) 近接性

選択:

☑ 最大 50 km

(11.4.1.8) 選択した地域またはその付近で報告年に行っていた貴組織の事業活動について簡単に説明してください

ディスプレイの生産

(11.4.1.9) 選択した地域またはその付近での貴組織の事業活動は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があるかをお答えください

選択:
☑ はい、しかし緩和措置が実施されています

(11.4.1.10) 選択した領域内で実施された緩和措置

該当するすべてを選択
☑ 物理的コントロール

(11.4.1.11) 選択した領域またはその付近での貴組織の事業活動が生物多様性にどのように悪影響を及ぼしうるか、それをどのように評価したか、そして実施した緩和措置について説明してください

ENCORE に従って評価したところ、排水における水生生態系の影響の可能性が特定されました。当社の事業活動において発生する排水は、従業員のトイレ・手洗い等で発生する生活排水、従業員食堂の食器洗浄、事業所敷地内に降る雨水の敷地外への排水のみで、生産工程からの排水はありません。生活排水、食器洗浄の排水は公共下水道に排水し、事業所から直接、水系への排出はありません。食堂の食器洗浄の排水系統にはグリストラップを設け、排水への油分の混入を抑制しています。雨水のみ事業所敷地内を通る、又は事業所に隣接する農業用水に直接、排出しておりますが、貯水池を設け、また、農業用水の管理組合との覚書により排水系統及び排水量を制限し、豪雨の際も周辺の水系への影響を与えないようにしています。生産工程で使用する化学物質は屋内に保管し（廃棄物保管場所を含む）最大でも一斗缶程度の少量の容器での保管で、大型のタンク等の設備はありません。また、容器は金属等の割れにくい容器を使用し、ガラス製の容器の場合はコンテナに保管する等の対応を行っており、震災等の緊急時を含め、化学物質の水系や土壌への流出がないような管理を行っています。これらの対策により、生態系に悪影響を与えている事例は確認されておらず、当社の生態系に対する管理策は適切であると考えています。
[行を追加]

C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: ☑ はい

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

Row 1

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 気候変動

☑ 製品フットプリント

(13.1.1.3) 検証/保証基準

気候変動関連基準

☑ その他の気候変動に対する検証基準がある場合は、具体的にお答えください :ISO 14025, ISO 14044, 参照 PCR: EDP 019 Monitor 2024 KEITI

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

当社の FlexScan EV シリーズの多くのモデルは、ISO 14025 に準拠した環境製品宣言(EPD)の認証を得ています。この EPD では、製品のライフサイクルのカーボンフットプリントをはじめとした LCA 分析を行い、製品の環境への影響に関する情報を提供しています。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

EIZO_EPD_FlexScanEV3895.pdf
[行を追加]

(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

(13.3.1) 役職

代表取締役社長

(13.3.2) 職種

選択:

☑ 最高経営責任者(CEO)
[固定行]